

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
1	重点テーマ1(魅力ある地域づくり)	地域おこし協力隊	地域・市民生活部 地域活動支援課	地域に新たな人材が移り住むことで、外の目で地域の課題・資源を発見できたり、地域行事・活動の新たな担い手になることにより地域の活性化につなげる。	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを、市が「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。	60,953	76,859	協力隊員を導入した中山間地域の地区数	地区	13	13	任期終了後の定住する地域おこし協力隊員の割合	%	60	90	A	地域おこし協力隊の導入については、平成30年度に対象としている中山間地域の13地区全ての地域で導入することができた。隊員の任期終了後の定住率については、平成30年度退任者においては全ての隊員が定住となり、全国平均の60%を大きく上回った。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	都市住民を受け入れ、地域力の維持・強化の促進(地域おこし)を実施すると同時に定住・定着に資する取組みを行う中で、隊員の斬新な視点や熱意、行動力が地域住民への刺激となり、住民意識も「あきらめ」から「可能性の期待」へと変化が期待できる。
2	重点テーマ1(魅力ある地域づくり)	中山間地域雪下ろし補助	総務部 危機管理防災課	雪害から人命を守るとともに被害を最小限とする。	中山間地域(住宅除雪支援員派遣を実施している特別豪雪地帯の戸隠、鬼無里地区を除く)に居住し、世帯の構成員の資力及び労力により雪下ろし等を行うことが困難な者に対して、雪下ろしを事業者に委託して実施した際の費用に対して、市から補助金を交付する。	7	-	補助金交付	件	50	2	雪下ろしによる事故	件	0	1	C	平成30年度については、降雪量も少なく補助交付件数は目標を大きく下回り、事故件数も1件あったため、目標を下回った。	A	A	B	A	A	統合	当事業の他に類似する事業として、特別豪雪地帯住宅除雪支援事業があり、いずれの事業も積雪による家屋倒壊及び雪下ろし中の事故の防止を目的としていることから、両事業を統合し、中山間地域の雪下ろしを総合的に支援していく。
3	重点テーマ1(魅力ある地域づくり)	過疎地域高校生通学費補助事業	地域・市民生活部 地域活動支援課	①過度に大きい過疎地域からの通学費の負担軽減、②過疎地域への移住定住促進、地区外への転居者の減少、③公共交通機関の維持	過疎地域に居住し、通学バス定期券を利用して高等学校に通学する高校生の保護者に対して、通学定期代の一定額を超える額に対して補助する。	3,495	6,420	補助対象生徒数(延べ)	人	40	39	過疎地域と市街地を結ぶバス路線数	路線	6	6	B	過度な通学費の負担の軽減につながるとともに、バス路線の維持にも貢献している。	A	B	B	B	A	見直し継続	対象地域を中山間地域に広げる要望が挙がっている。財源を理由に対象地域を限定していることは公平性の観点から問題であるため、見直しを行う。
4	重点テーマ2(にぎわいあるまちづくり)	ながのシティプロモーション	企画政策部 市長公室	市内外の人に本市の魅力や強みを知らせてもらい、本市への興味や関心、愛着を持ってもらうことで「ながのファン」を獲得し、交流人口の増加などにより「にぎわいある都市」の実現を目指す。	(1)実施主体 企画政策部市長公室(2)対象者 市民及び市外の方(3)主要事業 「ながのシティプロモーション取組指針」の策定、魅力の掘り起こし・発信事業の実施、小学生向けリーフレットの制作、情報発信スキルの向上講座開催、職員等が主体的に取り組むプロモーションの実施(若手職員とも協力して取り組む)	15,897	10,740	シティプロモーションSNSからの情報発信回数	回	200	213	地域ブランド調査結果/認知度・魅力度・観光意欲度	位	50,50,50	39,51,65	B	成果指標の実績については、二つの指標で目標値をほぼ達成できた。また、事業所管課の変更に伴い、年度途中からの本格実施となったが、既存事業に加え市長自ら広告塔となって本市の施策等を紹介する様子や、本市に興味を持ってもらえる話題性のある情報を発信するなど、積極的な情報発信が実施できた。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	将来世代に活力ある地域社会を引き継ぐことが求められている中、新たに策定した取組指針に基づき、市民や市外の人に本市の魅力や強みを認識、体感してもらうとともに、魅力の発信・創出に関わってもらうことで、「ながのファン」増加を目指す必要があるため。
5	重点テーマ2(にぎわいあるまちづくり)	若者等移住・定住情報発信事業	企画政策部 人口増推進課	移住や定住の促進により若者の人口流出に歯止めがかかり、若い世代が生き生きと働き暮らし、地域の次代を担う人材として活躍していること。	・20~30代に向けた東京圏でのUターン促進キャンペーンの実施・Uターン促進のパンフレットを作成し、県外転出前の市内在学の高2年生全員に配布・親から子への働きかけをしたもらうために、親向けUターン促進セミナーを開催・市内大学と連携し、長野で働き暮らすことをイメージできる企画を実施	1,482	9,929	セミナー等開催件数	件	3	3	20~34歳の社会増減数	人	0	-204	C	社会減の幅は改善傾向であったが、平成30年は大幅な社会減となった。平成32年の移動均衡に向けて更なる取組の強化が必要である。	A	A	B	-	A	拡大	「カムバックtoながの」の取組を進め、2020年(平成32年)の移動均衡を達成するため、若者への情報発信をさらに積極的に進める必要がある。特に地域への愛着の醸成を図るには、一過性のものではなくさまざまな機会に継続的に情報を発信していく必要があり、親から子への働きかけや進学等で東京圏へ転出した後の若者に向けた情報発信を強化していく。
6	重点テーマ2(にぎわいあるまちづくり)	移住促進支援金事業	企画政策部 人口増推進課	移住希望者のニーズに沿った支援をすることで、移住・定住の促進を図る。	改修工事などの施設整備費、備品購入費、ホームページ作成などの広告宣伝費等、起業の初期投資費用に対し、補助金を交付する。	5,972	10,000	交付件数	件	10	6	行政支援による移住者数	人	70	58	B	活動指数の「補助金の交付件数」は、目標に達していないが、成果指標の「行政支援による移住者数」の目標達成率は80%を超えていることから、評価は概ね目標どおりとしている。	A	A	B	B	A	現行のまま継続	本市の魅力や、適切な機会を捉え発信していくとともに、首都圏での移住相談会やセミナーの開催、各種補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住・定住者の増に取り組む必要があるため。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
7	重点テーマ2(にぎわいあるまちづくり)	連携中枢都市圏移住促進事業	企画政策部 人口増推進課	連携中枢都市圏の各市町村の移住者が増加していること。	2019年度事業(案)・移住相談会・セミナー開催:4回(東京)・関係団体主催の移住交流イベント等への共同出展:2回・移住体験ツアー開催:3回(1泊2日)・移住促進パンフレット作成	2,478	3,790	移住相談件数(連携事業分)	件	105	91	行政支援による移住者数	人	70	58	B	移住相談件数の目標達成率が80%を超えていることから、評価は概ね目標どおりとしている。相談件数は昨年度を上回っており、移住希望者の関心は高まっている。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	首都圏での移住相談会やセミナーの開催、関係団体主催の移住交流イベント等への参加など、各市町村の魅力を、適切な機会を捉え発信していくとともに、県・関係団体等と連携しながら受け入れ体制を整備・充実することで移住者・定住者の増加を目指す必要があるため。
8	重点テーマ2(にぎわいあるまちづくり)	移住・定住促進事業	企画政策部 人口増推進課	本市が持つ魅力をPRすることにより、移住者が増加していること。	2019年度事業(案)・移住相談会・セミナー開催:2回(東京)・倶楽園信州移住セミナーへの参加:12回(東京・大阪)・関係団体主催の移住交流イベント等への共同出展:3回(東京・大阪)・移住者交流会:2回(長野市)・移住促進住宅開設:10部屋・空き家バンク運営	9,023	14,884	移住相談件数(連携分以外)	件	227	248	行政支援による移住者数	人	70	58	B	成果指標の「行政支援による移住者数」は目標を下回ったが、移住に向けての入り口である移住相談件数は順調に増えており、移住希望者の関心は高まっている。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	本市の魅力を、適切な機会を捉え発信していくとともに、首都圏での移住相談会やセミナーの開催、各種補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、移住・定住者の増に取り組む必要があるため。
9	重点テーマ2(にぎわいあるまちづくり)	長野市空き家改修等補助金	企画政策部 人口増推進課	空き家の利活用を促進し、移住者を呼び込むことで人口減少に歯止めをかけ、コミュニティの維持及び活性化を図る。	平成31年度から事業拡大・対象地域:全市域に拡大・対象者:Iターン者限定からUIJターン者に拡大	4,692	11,600	交付件数	件	16	8	行政支援による中山間地域への移住者数	人	25	27	B	活動指標の「補助金の交付件数」は、目標に達していないが、成果指標の「行政支援による中山間地域への移住者数」は目標を上回っていることから、評価は概ね目標どおりとしている。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	相談会や各種補助事業などの行政支援による移住・定住施策を積極的に推進し、空き家の利活用の推進と移住・定住者増に取り組む必要があるため。
10	重点テーマ2(にぎわいあるまちづくり)	ちょっとお試し短期移住体験	企画政策部 人口増推進課	移住を希望、検討している人が実際に長野での暮らしを短期体験してもらい、移住後の生活のイメージを持ってもらい、本市を移住先として選んでもらうこと	2019年度事業(案)・移住体験ツアー開催:1回(1泊2日)・ふるさとワーキングホリデー実施:2回(夏季・冬季)・移住体験住宅運営	2,641	7,978	短期移住体験者数	人	55	49	行政支援による移住者数	人	70	58	B	活動指標の「短期移住体験者数」、成果指標の「行政支援による移住者数」共に目標を下回ったが、目標達成率が80%を超えていることから、評価は概ね目標どおりとしている。なお、今年度から開始した、ふるさとワーキングホリデー事業の関心は高まっている。※H31年度以降の活動指標は、ふるさとワーキングホリデーの募集定員数60名をプラスした数値に補正	A	A	B	-	A	現行のまま継続	実際の居住イメージを持ってもらうための短期間滞在用住宅や移住体験ツアーは移住・定住に後押しをする意味で有効な手段である。また、ふるさとワーキングホリデーを通じて、大都市圏の若者が長野市を「第二のふるさと」感じ、将来的な移住・定住を期待できることから、継続して事業を実施する必要がある。
11	重点テーマ2(にぎわいあるまちづくり)	Uターン促進多世代住宅建設事業補助金	企画政策部 人口増推進課	移住者空き家改修等補助金と統合。	移住者空き家改修等補助金と統合。	0	0	交付件数	件	1	0	行政支援による中山間地域への移住者数	人	25	27	C	周知、PRを図ったが、事業実績が少なく、事業効果が上がらなかった。	C	A	C	B	A	統合	移住者空き家改修等補助金と内容を統合する。
12	重点テーマ3(活力あるまちづくり)	やまぎとビジネス支援補助金事業	地域・市民生活部 地域活動支援課	中山間地域ビジネスを展開することで、雇用の創出、地域内への経済波及効果、地域課題の解決等を通じ、中山間地域の活性化、地域の起爆剤になることを目的とする。	平成30年度分から補助率、補助上限額等を下記のとおり見直し①補助率・金額…上限500万円以内。補助率1/2以内②補助対象外経費の拡大…経常的経費(光熱水費等)、親族雇用経費を対象外とし、補助金分割を廃止し単年度とするなど、主に初期投資に対する補助とすることで事業者の自立性を促す方向とした。	9,951	10,143	採択事業者数	件	2	1	新規採択事業における新規雇用者数	人	2	2	B	雇用者数については目標どおりとなっており、補助事業の目的である雇用の創出につながっている。	A	B	A	A	A	段階的に終了	制度を見直し、補助条件を厳しくしたことで応募件数の減少が想定される一方で、事業開始から6年が経過し、徐々にではあるが成果が表れている。当面その事業効果を検証する必要があるが、応募件数の推移と成果を見極めつつ、H34年度を目途に事業の終了もしくは、統合含めた見直しを行う。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由	
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標
13	1-1-1(市民とともに 市政の推進)	みどりのはがき・ 市民会議関連事業	企画政策部 広報広聴課	市民に対し市民が意見や提案しやすい環境を整えることにより、市民意見を的確に把握し、市政に反映させる。	(1) 市民会議等の開催 <ながの未来トーク> 6~11月開催 <ようこそ市長室へ> 7~11月開催(2) 投書の受付 <みどりのはがき> はがき、電子メール等で随時受付 <カトウさんへの提案ポスト> 市役所、各支所にポストを設置	1,753	2,000	市民会議等開催数	回	20	20	市民アンケート指標「市民の声が市政に反映されている」市民が思う割合の上昇	%	25	18.4	B	A	A	B	-	A	現行のまま継続	市民の市政参画を進めるに当たり、市長が市民の声を直接聴く必要があることから、事業を継続する。市政に対する建設的な提案や女性・若年層の出席者が増えるよう、事業の実施方法を検討する。
14	1-1-1(市民とともに 市政の推進)	まちづくりアンケート事業	企画政策部 広報広聴課	市民意識を的確に把握し、アンケート結果を条例、計画等の各施策の基礎資料として活用する。	平成31年度事業実施(案)(1) 調査対象 市内在住の18歳以上の5,000人(2) 標本抽出 住民基本台帳から等間隔無作為抽出(3) 調査方法 返信用封筒を抽出した、質問票送付によるアンケート調査方式	1,919	2,163	まちづくりアンケート回収率	%	65	57.6	市民アンケート指標「市民の声が市政に反映されている」市民が思う割合の上昇	%	25	18.4	B	A	A	B	-	A	現行のまま継続	現在、他市の同事業の実施状況と比較して、比較的高い回収率を維持していることから、現行の郵送方式によるアンケート調査を継続し、諸施策推進の基礎資料として役立てる。
15	1-1-1(市民とともに 市政の推進)	広報紙発行事業	企画政策部 広報広聴課	広く市民に市政情報等を提供し、市民との情報共有を図るとともに、市政への理解を深める。	市民に広く周知すべき情報、市民が知りたいと思う情報を広報紙にまとめ全戸配布する。	79,629	89,957	配布世帯数(※全戸配布を活動目標とする)	世帯	全戸配布	全戸配布	市民アンケート指標「市民の声が市政に反映されている」に対する回答「分からない」の減少	%	25	28.1	B	A	A	B	-	A	現行のまま継続	引き続き、広報ながの編集方針に基づき、より見やすく親しみのある広報紙とするとともに、市民ニーズを的確に捉え、より効果的な編集と発行に努めていく。
16	1-1-1(市民とともに 市政の推進)	インターネット広報	企画政策部 広報広聴課	インターネットを通じて広く迅速に市民に市政情報を提供するとともに、観光情報等本市の魅力を市外に発信する。	主な事業(カッコ内は運用開始年度)・公式ホームページ(平成9年度)・インターネット市政放送(平成17年度)・公式ツイッター(平成25年度)・公式YouTube(平成29年度)・公式Instagram(平成29年度)	20,309	20,864	適時・的確な更新※随時の更新を活動目標・実績とする。	-	随時	随時	ホームページ閲覧者の満足度	%	-	71.6	B	A	A	B	-	A	現行のまま継続	市政情報などを市民ニーズに応じた多様な媒体で伝えることは必要である。インターネットによる情報伝達は有効であるため、継続して実施していく。
17	1-1-1(市民とともに 市政の推進)	市政番組放送事業	企画政策部 広報広聴課	テレビ・ラジオを通じて広く市政情報を提供することにより、より多くの市民と情報共有を図るとともに、市政への理解を深めてもらう。	1 テレビ(カッコ内は放送開始年度)・SBC(昭和40年度)・NBS(昭和45年度)・TSB(昭和56年度)・abn(平成3年度) 2 ラジオ(カッコ内は放送開始年度)・SBC(平成元年度)・FMぜんこうじ(平成7年度)	20,776	21,924	市政番組の制作本数	本	347	346	市民アンケート指標「市民の声が市政に反映されている」に対する回答「分からない」の減少	%	-	28.1	B	B	A	B	-	A	現行のまま継続	市政情報を市民のニーズに応じて多様な媒体で伝えていくことは必要である。テレビやラジオを通じての情報伝達は、市政情報を効果的に伝えることができることから、継続して実施していく。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
18	1-1-2(市民によるまちづくり活動への支援)	地域きらめき隊活動事業	地域・市民生活部地域活動支援課	地区に活力を与え、今後更に進行が見込まれる少子高齢化及び人口減少を克服し、活力ある地域社会とする。	様々な団体と協働しながら課題解決や地域資源を活用する地域おこし活動を支援する事業・地域きらめき隊活動費：1地区10万円（平成30年4月1日に活動費基準を定め活動費を執行）・地域きらめき隊活動ミッション ①地域包括ケアの推進（生活支援体制整備事業） ②マリッジサポート ③連携事業	1,884	3,200	支援・調整件数（会議）	件	384	1048	事業実施数	件	64	113	A	地域に入り込み、地域住民と共に地域の課題を把握し、地域活性化のために地域資源を活かしたり独自性のある活動を創出するなど、支援活動が活発に行われている。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	今後も、「地域きらめき隊」が、地区内の連携の核となって、住民自治協議会や、区、住民団体、NPOなどの多様な主体をつなぎ、地区の潜在力を引き出すことで、地域課題の解決、地域活性化のための新たな活動を生み出していく、地域コーディネーターの役割を担う。
19	1-1-2(市民によるまちづくり活動への支援)	一支部一モデル事業	地域・市民生活部地域活動支援課	各地区で抱える課題が、地域毎に異なっている中、全市的な画一的な手法で解決を図るのではなく、地域のアイデアに基づいた事業を実施することで、「地域に住んでよかった」「これからも住み続けたい」まちづくりを推進する。	各地区の支所等が中心となって取りまとめた3か年の事業計画に基づき実施	12,129	0	支援団体数	事業	18	14	事業継続団体数	事業	21	18	B	各地区の課題解決、地域資源活用のため、事業の実施を支援しているが、開始した事業は、ほぼ継続実施している。	A	B	B	A	A	終了	開始当初から3か年事業としていた。
20	1-1-2(市民によるまちづくり活動への支援)	支所発地域力向上支援金	地域・市民生活部地域活動支援課	地区内で地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は当該活動をしようとする団体又は当該活動をしようとする団体を対象に支援することで、地域力の向上を目指す。	地域の団体が行う地域力の向上に資する事業に要する経費に対し、地区の状況に応じて、支所長の裁量により支援金を交付する。	15,464	16,000	事業実施数	0	100	166	-	-	-	-	A	各地区内において、制度が周知されつつあり、実績件数があがっている。内容も防犯パトロールなどの地域の中から活動しているものやみこしの修理など事業が中止し兼ねない案件もあり、地域に溶け込んだ支援金となっている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	地区の活性化や課題解決につながる事業で、今まで補助対象とならなかったり、資金がなくて実施できなかった事業を地域に一番身近な支所長がその裁量で地域に支援し、地域の活性化につながっているが、包括外部監査（H28）からの意見があることから、実績・効果を検証し、制度の在り方を検討する必要がある。
21	1-1-2(市民によるまちづくり活動への支援)	地域いきいき運営交付金	地域・市民生活部地域活動支援課	住民自治協議会が個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民の福祉の増進に向けて、自主的・自立的な活動を行う。	住民自治協議会が進める自主的・自立的な活動を支援するとともに市が住民自治協議会に対し依頼する必須事務（広報ながの配布、委員等の推薦など19事務）などを行う。	371,729	372,975	地区住民自治協議会	地区	32	32	住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに係るボランティア活動などに参加している人数	%	25	23.6	A	自ら使途を決定できる交付金により、各住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。住民自治協議会の活動やボランティア活動への参加人数が増加した。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	引き続き自らが使途を決定できる交付金により、地域の実情に合わせた積極的なまちづくり活動を展開できるよう支援する。
22	1-1-2(市民によるまちづくり活動への支援)	地域間交流事業補助金	地域・市民生活部地域活動支援課	中山間地域と中山間地域以外の住民自治協議会同士が人的交流・連携を行うことにより、相互理解を深める。	中山間地域と中山間地域以外の地域の住民自治協議会主催による住民の交流事業に要する経費の補助を行う。（異なる地区との事業ごとに1住民自治協議会あたり10万円を限度に助成する。）	2,466	0	交付件数（住民自治協議会数）	件	40	37	-	-	-	-	B	地域ならではの環境や産業を生かして、体験会（農業体験・カヌー体験）が実施され、学生やその保護者などがその後も継続して地域と関わる事例も報告されており、地域の相互理解という点についても一定の効果はあったものと捉えている。また今年は新たに婚活等のイベントもあった。	A	B	B	A	0	終了	交流のきっかけづくりや地域資源の掘り起こしに関して、一定の効果があった。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
23	1-1-2(市民によるまちづくり活動への支援)	やまぎと支援交付金事業	地域・市民生活部地域活動支援課	少子高齢化・過疎化が進行している中山間地域における地域活動の維持・支援を行い、特有の課題を解決する。	中山間地域特有の課題を解決するための公益的事業に係る経費を補助する。また、そのための具体的な取り組みを行う住民自治協議会に所属する地域活性化推進員を雇用するための経費を補助する。	24,378	23,577	ご近所同士で交流をし、困った時お互いに助け合える関係を築こうとしている	%	50~70	68	-	-	-	-	B	成果指標値について、市街地地区と比較した場合、中山間地域のほうが高い数値となっており、地域互機能維持の一助になっていると考える。	A	A	B	A	C	現行のまま継続	地区の課題解決や生活環境の維持整備に有効に活用されており、今後も集落互助に必要な施策として継続していく。
24	1-1-2(市民によるまちづくり活動への支援)	ながのまちづくり活動支援事業	地域・市民生活部地域活動支援課	市民公益活動団体の自立促進を図り、市民及び市との協働のまちづくりを推進するため、地域の課題解決に向けて創意工夫し、提案する活動を支援すること。	市民公益活動団体が自立的に実施するまちづくり活動に対する補助金交付。交付対象となる活動は公開審査により選考され決定。最大3回の補助を行うが、申請を重ねるごとに、補助率及び補助限度額を段階的に引き下げ、市民公益活動の自立促進を図る。	9,511	10,263	補助事業数	事業	20	22	%	22	24	B	まちづくりに関わるボランティア活動に参加している（第五次長野市総合計画）	市民公益活動の自立促進や地域課題を解決するための活動を支援する制度としては広く認知されている。平成30年度に地域やる気支援補助金と統合したことにより、住民自治協議会への支援も行うことで、より広く地域課題解決に向けた活動に支援している。しかし地域課題や市民ニーズも多様化していることから、価値観やライフスタイルの変化等にも留意しながら、事業を進めていく必要がある。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	平成30年度に地域やる気支援補助金と統合したため、当面は現行のまま市民公益活動団体（住民自治協議会を含む）を対象に支援を継続していく。
25	1-1-2(市民によるまちづくり活動への支援)	市民活動育成事業	地域・市民生活部地域活動支援課	様々な人や組織が、それぞれを理解し、強みを生かした自主的な市民公益活動により、多くの市民が積極的に協働に取り組むことを目的とする。	「協働推進のための基本方針」に基づく、市民、市民公益活動団体等の公益活動を支援するための市民協働サポートセンターの運営により、市民や団体同士が協働する場をコーディネートする。	11,699	12,283	市民協働サポートセンターの利用人数（訪問者、電話等）	人	5,000	5,307	件	84	-	B	市民協働サポートセンターによる市民公益活動団体への活動支援の効果もあり、徐々に団体や活動が自立してきている。また、平成30年度からは市民協働サポートセンターによる住民自治協議会との連携事業も実施し相談件数も増えている。	A	B	B	-	C	見直して継続	協働に取り組むための交流・情報交換の場を整え、さまざまな場面で協働が活発に展開されるよう取り組んでいるが、市の定期監査で実態が見えにくい状態になっているとの指摘があることから、第三者からも実績が確認できるように事業実態を見直していく必要がある。	
26	1-2-1(効果的で効率的な行政運営の推進)	ふるさと応援寄附事業	企画政策部企画課	寄附者とのつながりを深めるとともに、歳入を確保する。	・PR品（返礼品）として、本市にゆかりのある特産品や体験型メニューの充実・寄附者が直接事業を応援できる形式の寄附募集メニュー（ガバメントクラウドファンディング）の実施	158,843	377,131	PR品（返礼品）新規登録品目数	品目	前年より増加	277	件	7,700	32,935	A	平成30年度、特産品等をPRする専用のポータルサイトで寄附を受付できる体制を充実させたことから、寄附件数の増加につながった。	A	A	B	-	A	拡大	国においてふるさと納税制度が存続する限りは、寄附先として長野市を選んでいただき、寄附者とのつながりの強化や歳入の確保を図る必要がある。	
27	1-2-2(市民の満足が得られる市政の推進)	県・市町村共同電子申請届出サービス負担金	総務部情報政策課	電子申請が可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率及び利用率を向上すること。	ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政手続きを調査・把握し、随時見直しを行う。また、ながの電子申請サービスの手続きを拡充するに当たり、市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果に基づいて、周知を行う。	3,808	3,577	オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率	%	88.9	88.9	%	64.5	67.3	B	手続のオンライン利用率は目標を上回る見込みである。また、オンライン化は計画に基づき概ね順調に整備が進んでいる。	A	A	B	-	A	拡大	マイナンバー制度による個人番号カード（ICカード）の利活用議論の状況や県下の当該システム参加市町村の意向等も踏まえ、更なる全庁的な取組みによる行政手続きの電子化の促進・増加を図る。	

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
28	1-2-2(市民の満足が得られる市政の推進)	戸籍住民基本台帳事務	地域・市民生活部市民窓口課	窓口の効率化が進み、待ち時間の短縮など市民の利便性及び満足度の向上が図られてきている。	・窓口専門職員の計画的な採用と育成(在籍期間内での複数回の担当替を検討)・証明書のコンビニ交付への誘導(窓口業務の効率化を図る)・窓口の民間・郵便局への委託等の検討・窓口事務へのAI技術導入を検討	74,220	76,973	コンビニ交付に必要なマイナンバーカード交付枚数(累計枚数)	枚	42,000	41,602	証明書全体に占めるコンビニ交付件数	件	10,000	9,784	B	マイナンバーカードの普及、またコンビニ交付する証明書が追加されたことに伴いコンビニ交付件数は増加している。また証明書の交付件数がこの間減少してきていることもあり証明書のコンビニ交付の比率は上がってきている。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	現状の総合窓口への市民評価は高いことから現行のまま継続するが、適宜に業務等の見直しを必要とする。また交付率が全国平均を下回っているマイナンバーカードについて対策を講ずる。
29	2-1-1(結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援)	結婚支援事業	企画政策部マリッジサポート課	市内の独身者(概ね20歳~40歳代)を対象に、出会いの場の拡大や結婚機運の醸成などにより、結婚を希望する若者の成婚につなげる。	31年度事業(案)・「結婚セミナー」の開催・「結婚支援事業補助金」及び「結婚支援セミナー等講師派遣」制度の実施・結婚応援ポータルサイトの運営・結婚応援ボランティア「夢先案内人」の募集・スキルアップ支援・ライフデザイン形成支援(冊子作成含む)	7,206	9,814	独身者対象セミナーへの参加者数	人	380	270	今後、より積極的に婚活をしようと思う人の割合	%	80	95.2	B	社会人ライフデザインセミナーの実施回数が1回少なかったことから、活動指標の実績は目標を下回ったが、その分を差し引くと定員の約8割の参加が得られた。結婚セミナーでは、セミナーの参加をきっかけに、今後より積極的に婚活に取り組もうという参加者の割合が9割を超えた。	A	A	B	-	A	見直して継続	少子化対策は喫緊の課題であり、未婚化・晩婚化は今後も更に進行すると予測されていることから、若者の結婚に対する意識や実情の把握に努めながら、結婚支援事業に継続的、積極的に取り組む必要がある。
30	2-1-1(結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援)	妊娠・出産包括支援(ながの版ネウボラ)	保健福祉部長野市保健所健康課	妊娠・出産、育児に至るまで切れ目のない支援が図られ、家庭及び地域社会において、安心して子どもを産み育てることができる。	・早期にハイリスクの妊産婦を把握して支援につなぐため、保健師による妊娠届の全数受付を目指す。・母子保健コーディネーターと保健師が連携することにより、妊娠、出産、子育てに向き合う母親等の支えとなり、市内一円における支援体制を整備する。	14,618	23,663	妊娠届時の保健師面談率(面談受付数/妊娠届出数)	%	0	69	支援に移行した率(支援移行率/面談受付数)	%	0	10.7	B	三陽、吉田、犀原、真島の各保健センターに専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届時にすべての妊婦と面談など、出産前からの支援が強化され、妊娠・出産・子育てに関する要望や不安、悩みを聞き取り、きめ細やかな情報提供など、特に産前産後の支援の充実が図られた。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	・母子保健法に位置づけられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。・全市的支援体制の整備のため、母子保健コーディネーターと各保健センターとの連携強化が求められている。
31	2-1-1(結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援)	妊婦歯科健康診査	保健福祉部健康課	妊娠届を提出した妊婦及び転入した妊婦が、健康な児を出産する。	早産や低体重児出産の原因となりうる妊婦の歯周病を防止、母子共に健康を増進するため、妊婦の歯科健康診査を実施する。・受診推奨期間 妊娠20週頃まで・受診者負担金 無料・健診内容問診、歯科健診、ブラッシング(実技を含む)歯科保健指導	2,988	3,300	受診勧奨者数(妊娠届提出者及び転入した妊婦の数)	人	-	5月確定	受診率	%	35	-	B	妊娠期の口腔管理における歯科健診の重要性について、少しずつではあるが理解が進んでおり、受診率が向上してきている。引き続き、歯科健診の必要性の認識を深めてもらえるよう周知に努めていく必要がある。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	妊娠期の口腔管理について妊婦の意識が未だ低い状況にあるため、妊娠期における歯科健診の重要性について、母子健康手帳交付時やマタニティセミナーの機会等を活用し、また、関係機関の協力を得て積極的に周知し、継続的に取り組む必要がある。
32	2-1-1(結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援)	産後ケア	保健福祉部長野市保健所健康課	母体の管理や育児指導を行うことで育児不安の軽減、母体の精神的安定及び育児手法の獲得により、産後うつへの対応及び子どもへの虐待予防につなげる。	宿泊型・基本7日(理由により7日間延長可、最大14日利用可)・10事業所(産科9、助産所1)で実施・利用料1日に付き7割(上限17,500円)補助	6,819	6,800	利用者数	人	100	109	利用日数	日	400	396	B	平成28年度から市の負担割合を5割から7割として利用者負担額を軽減を図ったことを受け、ハイリスク妊産婦に対する産科医療機関等からの利用勧奨及び母子保健コーディネーターからの事業の紹介により、利用日数が大きく伸び、多くの産婦の育児不安を軽減することにつながった。	A	A	B	-	A	見直して継続	利用者ニーズに対応したケアの多様化を図り、効果的、効率的な事業を目指す。
33	2-1-1(結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援)	出産・子育て応援メール配信事業	こども未来部子育て支援課	妊娠・出産・子育ての不安や負担感を解消し、子育てに対する理解を深め、子育ての楽しみを実感できるようにする必要がある。	携帯端末のスマートフォン利用者の増加に伴い、情報交換のツールとして子育て世代を含めてSNSが急速に普及しており、平成31年10月から、新たにLINEによる配信を開始することで新規登録者の増加を図る。	2,456	3,511	メール配信登録件数	件	5,900	5,115	読者アンケートに基づく満足度	%	100	94	B	メール登録件数について、第四次長野市高度情報化計画(平成29年度~平成33年度)の目標値に近づいており、読者アンケートの調査結果から読者の満足度も高かったため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	妊娠・出産・子育ての不安や負担感を軽減し、安心して出産や子育てができるよう、お腹の中の赤ちゃんや生まれた後の成長に応じたタイムリーな情報及びアドバイスを配信する必要がある。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
34	2-1-1(結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援)	放課後子ども総合プラン推進事業	こども未来部 子育て政策課	児童の健全な育成 保護者の仕事と子育ての両立支援	余裕教室の徹底的な活用、施設の長寿命化・改修、エアコンの設置 支援員等の処遇改善による人員の確保、研修の充実による資質の向上、ガイドラインに基づく支援の均一化と運営面の改善 地域住民・学生等による多様な体験・交流・学習・スポーツ活動の提供	881,348	1,128,871	希望児童の受入れ校区数	校区	54	29	放課後子ども総合プラン登録率	%	45	41.8	C	市内全54小学校区・全90施設で留守家庭児童の受入れを実現しているが、条例及び計画で定める希望児童の受入れは29校区に留まっている。平成31年度は事業計画の目標年次となるが、37校区に留まる見込み（17校区では未実施）	A	A	B	-	A	拡大	子育て支援の主要施策としての役割とニーズがますます高まるとともに、利用料の見直しの予定により、より安全・安心な環境と支援の充実が求められる。特に、支援員等の処遇改善、居室の確実な確保、施設等の安全面での配慮、送迎車スペースの確保は不可欠となっている。
35	2-1-1(結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援)	子育て短期支援事業	こども未来部 子育て支援課	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった家庭や児童の福祉の向上を図る。	・ショートステイ：新たに育児疲れ、緊急一時的母子保護等の利用対象要件を追加した。	520	1,800	利用者数（延べ）ショートステイ+トライトステイ	人	70	57	利用要望達成数/利用相談件数	%	100	88	B	利用申請のあった家庭の利用要望どおりに施設への受け入れがおおむね実施できているため。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	本事業の周知を更に図り、必要としている家庭への支援を行うことで、切れ目ない子育て支援に繋げ、結果、児童虐待の防止を図ることができるため。
36	2-1-1(結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援)	一緒に遊ぶ機会の提供	こども未来部 子育て政策課	児童の健全な育成	学校、期間を限定し、週1回程度、放課後の体育館を使用	148	403	実施校	校	4	4	1校での1回当たりのプラン未登録者の参加人数	人	3	4.9	B	平成30年度の1校での1回当たりの参加人数（プラン登録児童とプラン未登録児童）は36.1人で、一定のニーズがあることが分かるとともに、未登録児童の参加者が前年度から大幅に増加した。	B	B	C	-	A	統合	3年目となる今年度の状況も含めて検証すると同時に、一定のニーズがあることを踏まえ、放課後子ども総合プランの利用料の見直しに合わせて、プランの中に統合して実施できないか検討する。
37	2-1-1(結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援)	子育て活動応援事業補助金	こども未来部 保育・幼稚園課	地域で新たな子育て自主グループが活動を開始し、互いに支え合いながら育児の不安感や孤独感の緩和が図られている。	補助金の交付（補助率10/10以内上限額50千円*10団体）【補助対象事業】 ①設立1年未満…子育て自主グループの運営②設立2年以上…子育て事業の交流、一般に公開する子育てに関する講習会や学習会の開催等に要する経費【補助対象経費】①運営に要する経費②講師謝礼、会場使用料、印刷製本費、保険料等※飲食代や個人遊具の購入費等は補助の対象としない	500	500	子育て活動応援事業補助金を利用して活動したグループ数	団体	17	15	子育てサークル登録数	団体	30	29	B	新規グループの利用が3団体、設立2年以上のグループの利用が12団体、また、登録数も概ね目標どおりであった。設立2年以上のグループは、補助金を使用し地域住民等を対象とする開かれた講座等を実施した。	A	A	B	-	C	見直しを継続	子育て自主グループは、親同士が互いに支え合いながら育児の不安感や孤立感の緩和を図るなど、地域において親自身や子どもの育ちの大切な場となっている。毎年実施するアンケートを基に効果の検証を行い、必要に応じて見直しを実施する。
38	2-1-1(結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援)	国補こども広場・支援センター・ファミリーサポートセンター運営	こども未来部 保育・幼稚園課	地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育てに関する不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	平成31年度、新たに、市内2箇所のこども広場へ利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を1人ずつ配置し、複雑・多様化する子育て相談に対応していく。	105,141	117,188	こども広場・支援センター利用延べ人数	人	141,000	132,272	こども広場・支援センター利用延べ人数	人	141,000	132,272	B	3歳未満児の保育所入所者数の増加や少子化等を背景に、こども広場及び地域子育て支援センターを主に利用する未就園児童数が減少傾向となっていることを加味して、概ね目標どおりと評価した。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	こども広場利用者アンケート結果では、概ね好評を得ている。引き続き、乳幼児親子の遊びや交流の場を提供するとともに、平成31年度からこども広場へ配置する子育てコーディネーターを中心に保護者からの相談等に応じ、更なる子育て支援の充実を図る。
39	2-1-1(結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援)	転入者子育て交流会	こども未来部 子育て支援課	本市で子育てをする保護者の不安解消と仲間づくりの場を提供し、慣れない土地での子育てを応援する。	対象施設をこども広場「じゃん・けん・ぼん」1施設から、こども広場「このゆびとまれ」も含めた2施設に拡大し、各施設において年3回の合計6回開催する。	166	369	参加世帯数	世帯	170	114	参加者アンケートに基づく満足度（満足・やや満足や満足を対象）	%	80	76.4	B	満足度の推移は第1回85.3%、第2回82.8%、第3回61.2%であった。第3回は全員参加型の内容を多くしたことにより、参加者同士が交流する時間が少なかったことから満足度が若干下落したと考えられるが、全体としては高い満足度が得られた。	A	B	B	-	A	段階的に終了	本事業の運営方法等を確立してきたことにより、事業主体が自主事業として実施できるよう移管が可能となったため。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
40	2-1-1(結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援)	母子栄養食品支給事業	保健福祉部 長野市保健所健康課	低所得世帯(非課税世帯、生活保護世帯)等の事情により育児が困難な妊産婦や支援を要する乳児に対し、直接保健師が栄養食品の支給を行う。	申請時に保健師が相談を受け、支援の必要な母子であるか判断する。その他対象要件にも合えば、申請により月に1度担当地区の保健師が訪問を兼ね自宅に粉ミルクの缶、妊産婦(授乳婦)用粉乳等(特定用途食品)を直接持参し支給するようH31年度から見直すこととした。	134	78	支給状況(希望者数)	人	0	14	支給状況(支給者数)	人	0	14	B	低所得世帯の母子栄養食品の支給を必要とする妊産婦及び乳児に牛乳、粉ミルクを支給することで栄養不足を補い、母体の健康の保持及び乳児の健全な成長を図る。	A	B	A	-	A	終了	事情により育児が困難な状況にある支援が必要な母子世帯を見守るといふ側面が重要となっているため、保健師が支給のために直接訪問することで対象母子を支援・指導する機会として別事業として継続する。
41	2-1-2(子どもの成長を育む環境の充実)	公立保育所施設管理費	こども未来部 保育・幼稚園課	公立保育所の効率的な管理運営と適正な維持管理を行う。	園敷地等の借上料、義務的な点検手数料(消防、電気工作物、遊具、昇降機)、リース料(園バス、AED)及び施設・設備等の維持補修等。	47,290	48,451	適切に施設が管理されている。	-	-	-	-	-	-	-	B	予算の範囲内で、緊急性や必要性の高い施設又は設備等の補修修繕ができています。また、職員で対応が可能な修繕等は直接対応しており、柔軟かつ円滑な保育環境の改善を図っている。	A	A	A	-	C	現行のまま継続	公立保育所の老朽化が進んでおり、水まわりを中心に適時適切な維持修繕等を行うことにより、安全・快適な保育環境の維持に努める必要がある。
42	2-1-3(社会的援助を必要とする家庭等の自立支援)	ひとり親家庭児童通学費援助金支給事業	こども未来部 子育て支援課	高等学校等への通学費用を一部支援することで、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図る。	高等学校等に通うため、片道2km以上の交通機関を利用している児童を養育するひとり親家庭の保護者を対象に、定期券の額の2分の1を支給する(支給対象者の前年の所得額が、児童扶養手当の全部支給基準内)。	8,931	9,726	通学費援助金の延支給者数	件	169	171	ひとり親家庭(児童扶養手当受給資格者数)に占める通学費援助金支給者の割合	%	5.0	7.0	B	ひとり親家庭の経済的な状況などにより、実績値は左右されることがあるが、一定程度の支給者数があることなどから、事業目的は概ね達成できているため。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	児童が家庭の経済的事情によらずに希望する高校等へ通学できるよう、通学費用の一部支援が、ひとり親家庭の経済的負担の軽減につながるため。
43	2-1-3(社会的援助を必要とする家庭等の自立支援)	養育支援訪問事業	こども未来部 子育て支援課	支援者がなく、育児不安を抱える保護者等の家庭を訪問し、養育に関する支援を行うことで、家事や育児の負担の軽減を図り、児童虐待を防止する。	【平成31年度見直し内容】国の要綱、ガイドラインに沿って、不適切な養育状態にある家庭、健康診査等の対象とならない児童などを新たに支援対象に加えた。また、支援期間は3ヶ月を原則としながら、不適切な養育状態にある家庭等、虐待のリスクを抱える家庭については期間を延長して支援を実施する。	4,433	7,209	実支援家庭数	人	60	59	支援の利用前後で「エジンバラ産後うつ質問票」の点数を比較し、改善した割合	%	70	64	B	支援対象となる家庭数が増加しており、健康課と委託事業者と連携し、養育の支援が特に必要な家庭に対し、支援員を派遣し、育児・家事の支援を行うことが出来た。支援開始前後のエジンバラ産後うつ質問票の点数を比較した結果、点数が改善するなど、養育環境の改善が見られたため。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	平成31年度、児童虐待防止の更なる推進のため、不適切な養育状態にある家庭など、特に支援が必要と認められる家庭等を新たに対象に加えるとともに、支援期間の延長を行うこととした。今後、支援対象者と支援期間の拡大による効果を検証していく。
44	2-1-3(社会的援助を必要とする家庭等の自立支援)	一日父親・母子休業事業	こども未来部 子育て支援課	母子家庭が子どもや同じ状況の仲間と一緒にのレクリエーション活動を通じて、子どもとの触れ合いや仲間づくりを行う。	平成30年度で事業を終了し、平成31年度からは、父子家庭も含めたひとり親家庭を対象とした新たな事業を行う。	187	0	参加世帯数	世帯	25	9	ひとり親世帯に対する参加世帯の割合(参加世帯/児童扶養手当受給者資格世帯数)	%	1	0.3	D	平成30年度は、参加世帯数が少なかったことから、活動指標及び成果指標とも前年度と比較して低下したが、参加した母子家庭の保護者や子どもからは、「参加して楽しかった」「交流することができた」などの声が寄せられた。	A	A	C	-	A	終了	平成30年度を最後に本事業を廃止し、ひとり親家庭を対象とした新たな事業を平成31年度から実施する。
45	2-2-1(高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進)	おでかけバスポート事業補助金	保健福祉部 高齢者活躍支援課	高齢者の社会参加を支援することにより、健康づくり・生きがいづくりの推進につなげる。	ICカード「おでかけバスポート」により市内路線バスを安価で乗車できるもの。市は運賃から利用者負担額とバス事業者負担額を除いた額を負担する。	143,630	165,319	おでかけバスポート所有者	人	55337.1	54740	おでかけバスポート1日当り平均利用回数	回	2,580	2,546	B	おでかけバスポートの所有者は増加しているが、利用回数の伸びがない。天候の影響等もあり、前年度よりも微減で推移した。	A	A	A	-	A	見直して継続	本事業は市民ニーズが高く、高齢者が気軽に路線バスを利用できる事業であるとともに、フレイル予防にもつながるため。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
46	2-2-1(高齢者の社会参加と生きがいの促進)	老人福祉センター管理運営委託・老人福祉センター管理運営・ふれあい交流ひろば運営	保健福祉部 高齢者活躍支援課	高齢者の自主グループ活動や地域福祉活動を促進すること。	老人福祉センター及びふれあい交流ひろばにおいて、高齢者の各種相談に応じるとともに、生きがいのづくりや介護予防に関する講座を実施する。また自主グループ活動や地域福祉活動の場を提供する。	148,729	170,268	生きがいのづくり講座受講人数	人	38,650	38,422	自主グループ活動(受講者0B活動)参加人数	人	72,876	77,627	B	講座の受講者数ほぼ目標どおりの状況であり、講座終了後の自主グループ活動も活発に行われていることなどにより、講座・自主グループ活動をしている人数はほぼ横這いであるため。	A	A	B	-	A	見直し継続	今後も高齢人口の増加が見込まれる中で、高齢者が健康で生きがいのある生活を保つために不可欠な施設である
47	2-2-1(高齢者の社会参加と生きがいの促進)	老人クラブ補助金	保健福祉部 高齢者活躍支援課	高齢者の社会貢献活動、世代間交流活動を促進し、豊かな老後の実現、地域福祉の増進につなげる。	地域ごとの単位老人クラブに活動費を補助する。単位老人クラブの活動を支援・指導する市老連の活動費を補助する。	12,051	7,420	補助金交付単位老人クラブ数	団体	247	240	老人クラブの社会活動の実施日数	日	17,000	17,560	B	市老連と連携を深め、広報などが会員加入を促すなど加入率の向上に努めたが、高齢者の生き方や関心が多様化する中、新たな会員の加入が進まないことから、老人クラブ数、加入者数ともに減少しているものの、老人クラブの社会活動の実施日数は増加したため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	補助金の交付により、単位老人クラブが維持され、会員の健康増進や地域福祉の充実につながっていることから、今後も補助事業を継続する。
48	2-2-1(高齢者の社会参加と生きがいの促進)	シニアアクティブルーム運営	保健福祉部 高齢者活躍支援課	高齢者の自主グループ活動や地域福祉活動を促進するとともに、中心市街地の活性化を目指す。	中心市街地へ老人福祉センター等の機能を持つ高齢者の活動を支援する拠点を設置し、講座及びイベント等を開催する。また、自主グループ活動の支援や、地域福祉活動に関する相談、情報提供及び連絡調整などを行う。	5,551	5,591	生きがいのづくり講座数	回	230	234	生きがいのづくり講座受講人数	人	9,900	10,094	A	多様な講座の開催や、継続的な広報活動の実施により、講座数、受講人数が増加している。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	高齢者の生きがいのづくり、健康づくりの観点から、今後も中心市街地という立地を活かした講座やイベントを充実させていく必要がある。
49	2-2-2(高齢者福祉サービスの充実)	地域介護予防活動支援事業	保健福祉部 地域包括ケア推進課	地域の身近な場所に介護予防クラブや生きいき通いの場を増やすことで、自主的な介護予防活動の継続及び社会参加による介護予防を推進する。	地域住民が主体的に行う介護予防のための活動や高齢者が心身の状態等によって分け隔てられることなく自主的に参加できる場を設ける活動に対して、補助金を交付する。	2,322	6,505	補助金交付件数(介護予防クラブ支援事業補助金及び介護予防生きいき通いの場事業補助金の合計)	件	118	47	介護予防クラブ数及び生きいき通いの場数の合計(累計)	件	225	175	C	補助金交付件数及び介護予防クラブ数については目標を上回ったが、生きいき通いの場数については目標に達していない(目標82件・実績6件)ことから、目標を下回るとしたものの。	A	A	A	A	C	見直し継続	地域から寄せられる意見要望を踏まえ、より住民が主体的に実施可能な方法を検討して、見直し継続する。
50	2-2-2(高齢者福祉サービスの充実)	独居高齢者等緊急通報システム設置	保健福祉部 地域包括ケア推進課	65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯及び65歳以上の高齢者と重度身体障害者のみの世帯を対象に、コールセンターによる様態確認、協力者による処置の要請等により、高齢者の安全確保及び不安の軽減を図り、高齢者及び家族が安心して生活できるようにする。	かけつけサービスなど新たなサービスの導入を検討している	24,623	25,078	事業説明会開催回数	回	未実施地区	0	独居高齢者等緊急通報システム設置台数	台	1,348	1,105	C	民生委員やケアマネージャーを通じて対象者へサービスの案内をしているが、施設等への入所、協力者が得られない、携帯電話等には設置出来ないなどの現在の利用要件による制約などの理由で目標に至っていない。	A	A	B	-	A	見直し継続	高齢者の緊急時対応に備えるとともに孤立防止につながる仕組みの一つであり事業の必要性は高い。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
51	2-2-2(高齢者福祉サービスの充実)	介護保険特別対策事業	保健福祉部 介護保険課	対象:市民税非課税世帯である者(各制度により他に要件あり) 成果・効果:低所得者が介護サービスを利用した場合に、当該生計を維持しつつ安心して適切な介護サービスを受けられる。	・訪問介護等利用者負担助成事業:障害福祉サービスにおいて「境界層該当」で定率負担額0円の人が介護保険へ移行する場合、自己負担を全額免除する。 ・社会福祉法人等利用者負担軽減事業:社会福祉法人が提供するサービスのうちサービス料、食費、居住費の利用負担を25%軽減する。 ・特別地域加算に係る訪問介護利用者負担減額事業:サービス利用料15%増しとなる地域において、社会福祉法人が提供する訪問介護等の利用者負担を軽減する。 ・利用者負担援護事業:1カ月のサービス利用料の個人負担額が3,000円を超えた場合に支給する。	4,654	7,577	周知活動の回数	回	5	5	-	-	-	-	B	本事業を必要とする人が事業を利用し易い状態を継続していくことが重要である。 居宅介護支援事業所を含む事業者へ配信しているフレッシュ情報への掲載なども行っており、利用促進のための周知を行うことができたため。	A	A	A	-	C	現行のまま継続	高齢者の増加に伴い、低所得の利用者の増加が考えられる。 低所得の利用者が、当該生計を維持しつつ安心して適切な介護サービスを受けられるよう事業を継続していく必要があるため。
52	2-3-1(障害者(児)福祉の充実)	障害者緊急通報システム設置	保健福祉部 障害福祉課	ひとり暮らし重度身体障害者等の緊急事態に対し迅速な対応がとれることにより、緊急時の不安を解消することができ、安心した日常生活を送ること。	○緊急通報システム運営業務委託 H27.9～H32.8 11,895千円(1,836円/1月1件当たり)○対象者 ・市内居住者 ・ひとり暮らしの身体障害者で1級又は2級の者 ・家族の就労等により、日中ひとりで在宅となる重度の視覚障害者等(視覚障害1級、下肢又は体幹の機能障害1級、心臓・腎臓又は呼吸器の機能障害1・2級の者) ○設置台数79台(H31.3.31現在)	1,921	2,113	障害者緊急通報システム運営業務委託	千円	2,340	1,780	障害者緊急通報システム設置台数	台	95	77	B	平成30年度は死亡等による撤去が新規設置を上回ったが、目標達成率は81%だった。	A	A	B	-	C	見直して継続	日中ひとりで在宅となる重度障害者の緊急時対応に備える仕組みのひとつであり、事業の必要性は高い。
53	2-3-1(障害者(児)福祉の充実)	やさしいまちづくり推進	保健福祉部 障害福祉課	障害者や高齢者をはじめ、市民誰もが暮らしやすい、バリアフリーのまちづくりを推進する。	平成31年度事業(案)①市道横断地下道階段段差識別塗装工事3箇所 ②ユニバーサルタウンマップ管理業務	1,753	1,858	バリアフリー化工事費	千円	1,300	1,296	バリアフリー化工事実施箇所数	箇所	1	3	B	これまでに障害者団体から改善について要望があったが、未実施となっている箇所について順次施工しており、これまでのところ、各年度の予算枠内で適切に実施されているものと思われる。	A	A	B	-	A	縮小	建設部との協議及び確認が必要となるが、これまで道路課で予算措置できなかった障害者団体からの改善要望(点字ブロック敷設・横断地下道階段段差識別塗装)についての予算措置が可能になれば、バリアフリー化事業は施設所管課対応事業に完全に移行できるものとする。
54	2-3-1(障害者(児)福祉の充実)	発達支援あんしんネットワーク事業	こども未来部 子育て支援課	子どもの個性と能力を引き出し自立に向けた支援と保護者の不安感等の軽減を図るとともに、保育園等の対応力の向上を目指す。	・特別な配慮を要する子どもが在籍する保育所等へ訪問し助言指導を行う「にこにこ園訪問」を実施する。 ・保護者が子どもの情報を記録整理するための「はぐくまファイル」の活用を促進する。 ・発達に関し支援を行う関係者が一堂に会し、情報共有と具体的な支援方法を検討する「地域発達支援会議」を開催する。	12,876	13,780	園からの要請に基づき実施した「にこにこ園訪問」の訪問施設数	施設	104	104	園訪問時の助言内容を保護者懇談に活用できた割合	%	80	100	A	にこにこ園訪問では要請のあった全園に訪問ができている(100%)。また、園訪問の助言内容については、平成30年12月のアンケートでは回答した全園(90園)が園訪問時の助言を活用(100%)している。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	発達に支援を要する子どもやその保護者に対して切れ目のない支援に繋げるため引き続き事業を着実に実施する。
55	2-3-1(障害者(児)福祉の充実)	障害者(児)施設賃借料補助金	保健福祉部 障害福祉課	継続施設のみを補助対象とし、障害者(児)の地域生活に必要なサービスを提供する。	平成30年度から新規施設への補助を取り止め、継続施設のみ補助対象とすることとした。	1,055	1,014	交付件数	件	0	4	事業所数(累計)	件	0	61	B	平成30年度からは継続事業所のみを対象として補助を行っている。制度の対象となった事業所の経営安定に寄与している。	B	B	B	B	A	段階的に終了	補助期限(8年)が終了した施設から順次、補助終了となる。
56	2-3-1(障害者(児)福祉の充実)	国補・自動車改造・運転免許取得助成	保健福祉部 障害福祉課	身体障害者の社会参加の促進と介護者の負担軽減	当該者が乗車すべき自動車を当該者が運転できるように、又は使用しやすいうように改造するに要する経費及び普通自動車の運転免許を取得した者に対し予算の範囲内で補助金・助成金を交付	2,012	2,188	自動車改造(本人用・介護用)事業補助金・運転免許取得費助成金	人	改22免1	改21免1	-	-	-	-	B	活動指標の「補助金・助成金の交付人数」は目標に達しており、評価は概ね目標どおりとしている。	A	A	B	B	-	見直して継続	運転免許取得助成金は、他市と比較し過剰な助成となっていることから、平成32年度(2020年度)を目途に事業の見直しを行う。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
57	2-3-2(認め合い、支え合い、活かす地域社会の実現)	地域福祉推進事業補助金(21332 生活支援体制整備事業)	保健福祉部 福祉政策課、地域包括ケア推進課	地域住民が主体となった、効率的な地域福祉推進体制の整備を図る。	地域福祉ワーカーを設置する住民自治協議会に対し雇用経費等の補助金を交付することで、各地区の特性に応じた地域福祉活動推進体制の推進を図る。	63,738	82,500	地域福祉ワーカー設置地区数	地区	32	31	介護予防・生活支援検討会の設置地区数	地区	32	19	B	市内32地区中、31地区で地域における福祉活動を推進する役割を担う地域福祉ワーカーが設置されていること。平成29年度から新たに取り組んでいる高齢者の生活支援体制整備に向けた介護予防・生活支援検討会が平成30年度19地区に設置され、他の地区でも設置にむけた準備に取り組んでいることから概ね目標どおりとする。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	地区において、高齢者の生活支援体制の整備や地域福祉課題解決のため、今後も地区の理解を得ながら地域の特性を活かした地域福祉の推進体制を整備する必要がある。
58	2-3-2(認め合い、支え合い、活かす地域社会の実現)	地域たすけあい事業補助金	保健福祉部 地域包括ケア推進課	長野市社会福祉協議会、地区住民自治協議会に対してそれぞれ補助金を交付し、高齢者・障害者等が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるように、地区住民の協力を得ながら「お互いさま」の気持ちで支え合い、助け合える地域づくりを進める。	長野市社会福祉協議会及び地区住民自治協議会が実施する家事援助サービスと福祉移送サービスの実施に要する経費、及び福祉自動車購入金を助成する。	61,744	64,812	福祉自動車購入補助台数	台	1	1	地域たすけあい事業利用件数(家事援助+福祉移送)	件	40,778	40,000	C	利用件数が減少傾向にある。減少の理由は、福祉自動車の移送件数の減少が主なものであるが、1日に移送できる人数に限られており、利用目的も通院等に限定されることから、多様化する要望に応えられなくなっていることが利用件数の低下につながっていると推測される。	A	A	A	A	A	見直して継続	高齢者の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者の家事援助や福祉移送といった、地域たすけあい事業の需要は高まると思われる。こうした福祉サービスを維持、継続していくためにも本事業を継続していく。
59	2-3-3(生活の安定と自立への支援)	生活困窮者学習支援	保健福祉部 生活支援課	困窮の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を推進するもの	(1)対象者 生活保護世帯及び生活困窮世帯の小・中学生及び高校生(高校生世代) (2)内容 学習支援、進学支援、修学支援 (3)形態 施設型、派遣型(訪問型) (4)実施回数 施設型、月2回、1回5H以内 派遣型、月2回、1回2H	3,528	6,450	受講者数	0	46	51	高校進学者	0	10	10	B	毎年、参加者数が増加している。	A	B	B	-	C	現行のまま継続	現行の枠組みで継続。適宜、見直していく。
60	2-3-3(生活の安定と自立への支援)	生活保護法外援護	保健福祉部 生活支援課	それぞれが自立を目指した活動を促す。	①保育所新規入所児童、小中学校等の入学児童、中学校卒業生徒などの支度費の支給1人につき、 ・保育所新規入所児童 10,000円 ・小中学校等の入学児童 7,000円 ・中学校卒業生徒 10,000円 ②授産施設利用者への通所費用の一部支給(身体障害者、精神障害者)・1日あたり交通実費の1/2の額(250円限度)	1,844	2,038	授産施設利用者の月額平均工賃	円	-	17,388	授産施設利用者への通所費用の一部支給額(月額)	円	3,000	3,340	B	成果・効果の指標に合致し、かつ目標額に近い。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	補助額は減少傾向にあるものの生活保護法によらない市独自の援護であることから、生活に困窮し、生活保護を受給する世帯が増加している中、生活保護法の扶助基準では不十分、または対象とならない支出への支援が求められているため、継続する。
61	2-4-1(健康の保持・増進の支援)	ながのベジライフ宣言	保健福祉部 保健所健康課	糖尿病等の生活習慣病を予防し、健康寿命を延伸する。	・啓発リーフレット・ポスターの配布・青年期糖尿病予防講座の開催・「ハッピーかみんぐ」市民実践講座・健康出前講座・30才の歯周疾患検診・「ベジライフ宣言市民のつどい」開催・「ベジライフ応援店」登録の推進	3,443	2,308	H30:啓発リーフレットの配布数 H31:ベジライフ応援店登録数	枚・店	50,000	48,000	まちづくりアンケートで認知度を調査	%	-	32.4	B	全庁横断的に各部局が協力し、会議やイベント等の市民と接するあらゆる機会に啓発リーフレット等や広報等で普及啓発を行ったため、「サキベジ」等、食の具体的取組への関心が高まった。また、「ながのベジライフ宣言応援店」の登録についても飲食店等3,000店舗に対し趣旨への賛同を促し、個人の健康づくりの取組を支える環境づくりに努めた。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	健康寿命の延伸を図るためには、自覚症状がない段階から自分のからだの状態に気づき、市民自らが主体的に予防・健康づくりに取り組めるよう、継続的に普及啓発する必要があるため。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
62	2-4-1(健康の保持・増進の支援)	各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)	保健福祉部 健康課	がん検診により早期にがんを発見し、早期の治療につなげ、がんによる死亡数を減らす。また、医療費の削減につなげる。	・国が示す「がん検診の指針」に基づき検診ごとに対象者、受診間隔等を設定して実施。・職場の健康保険等による受診機会のある人は対象外。・検診により日時・会場を指定して検診車等で実施する集団検診と、医療機関で受診する個別検診のいずれか。	198,343	230,204	検診受診率(全がん検診の受診率の平均)	%	50	12.1	精密検査受診率(全がん検診の受診率の平均)	%	90	86.6	C	精検受診率は、概ね国が示す目標値に近い実績となっているが、検診受診率は、最も高い大腸がん検診でも約20%(H30)で、国が示す目標の50%を大幅に下回っている。また、無料クーポン事業や受診勧奨、休日検診等を実施しているものの、低下傾向が続いているため。	A	A	B	-	A	見直し継続	がん検診は安心して暮らせる健康づくりには欠かせないものであり、今後も国の指針に基づき、検診の有効性や社会の動向等を注視しつつ、実施内容を見直ししながら継続する。
63	2-4-2(保健衛生の充実)	飲料水供給施設等改修事業補助金	保健福祉部 長野市保健所 食品生活衛生課	信州新町と中条地区の上水道の給水区域外における小規模水道施設の計画的な施設改修を進める。	信州新町・中条地区の上水道給水区域外の小規模水道施設を対象として、施設の改修に要する事業費の一部を補助する。	3,021	4,905	補助金の交付件数	件	7	6	小規模水道施設の改修達成率(改修数/計画数)×100	%	100	85	B	小規模水道施設の計画的な改修工事のほか、災害時の突発的な水道施設の修繕に対応し、水道施設の維持管理が図られ、小規模水道を飲用する住民の生活が維持されている。	A	A	A	B	A	見直し継続	H30年度「補助制度の継続についての市長要望」に対する市長回答である「現状どおり継続する。また、合併から10年が経過することから、両地区の異なる補助率の調整を行いたい」を原則とし、H30年度行政評価二次評価の指摘も踏まえ、今後も継続する。
64	2-4-3(地域医療体制の充実)	公的病院救急医療設備整備事業費補助金	保健福祉部 医療連携推進課	市民が二次救急医療を受けられるように、医療体制を整える。	31年度(予定) 長野赤十字病院・・・人口呼吸器 篠ノ井総合病院・・・超音波診断装置(心臓)	6,195	38,100	病院群輪番制医療機関の時間外入院患者受入実績	人	-	5,706	病院群輪番制に参加する市内の医療機関数	医療機関	4	4	B	救急告示医療機関において受入困難な事案が発生した場合に、原則として必ず受け入れてもらう最後の砦として、長野市内の病院群輪番制参加医療機関(4病院)を維持することができた。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	平成29年度から開始した事業であることから、病院での医療機器の更新状況や補助の申請状況の把握に努める。
65	2-4-3(地域医療体制の充実)	初期救急医療体制整備事業	保健福祉部 医療連携推進課	市民が安心して生活できるように、現在の医療体制を維持する。	31年度(予定) 在宅当番医(延べ医療機関数) 長野市医師会 605 更級医師会 237 長野市歯科医師会 85 更級歯科医師会 78 急病センター 南長野医療センター篠ノ井総合病院 長野松代総合病院 長野市民病院	63,221	70,784	休日初期救急医療の提供(在宅当番医、歯科急患)	機関数	0	964	夜間初期救急医療の提供(急病センター)	日	365	365	B	必要とする休日、夜間の救急医療体制を提供できた。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	引き続き市民の夜間・休日の急病等に対応する医療体制の確保が必要であることから、現在の体制を維持していく。
66	2-4-3(地域医療体制の充実)	医療安全支援センター運営事業	長野市保健所 総務課	・苦情や相談に対して納得してもらい、市民の医療に関する不安を解消する。・市民の医療に対する信頼を高める。・より安全で適正な医療が提供できるようにする。	・医療相談窓口での電話相談、面接相談の実施。・医療従事者の医療安全意識の理解を深め、患者・市民の医療に対する信頼を確保するため資質向上を目的とした医療安全研修会を開催する。・相談や不満の改善に向け医師会や医療機関の相談担当関係者と連携し対応する。	3,100	3,126	医療機関への情報提供や医療安全に関する医療従事者向け研修会の開催	回	1	1	相談や助言に納得したと思われる人の割合	%	90	90	B	相談後の満足度は昨年より低下しているが、目標は達成できている。	A	A	A	-	C	現行のまま継続	市民の医療に関するニーズに対応し、医療従事者の資質の向上に寄与するために行政による医療相談の継続は必要である。
67	2-4-3(地域医療体制の充実)	特定健康診査・特定保健指導事業(30歳代の国保健診)	保健福祉部 国民健康保険課	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合を減少させ、国保被保険者の生活習慣病の発症予防と健康増進を図り、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を目指す。	・30歳代の国保被保険者を対象に委託医療機関でメタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。・健診結果から、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に対し保健師等が個別の保健指導を実施する。	7,305	11,487	30歳代の国保健診受診率	%	18	14.7	保健指導実施者数・率	人・%	112・30	62・45.9	B	保健指導実施率は目標値を大きく上回ったが、健診受診率は目標値には至らず、保健指導実施者数も目標値を下回った。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合が減少しない状況から、健康寿命の延伸および医療費の適正化のため、受診率や保健指導実施率の向上を図りながら継続する必要がある。
68	2-4-3(地域医療体制の充実)	福祉医療費給付事業	保健福祉部 福祉政策課	受給者が福祉医療費を受給することにより、必要な時に医療を安心して受けることができ、健康の保持と生活の安定が得られている。	(1)支給対象者 子ども、障害者、ひとり親家庭の親と子(2)支給対象額 保険診療の自己負担分(3)主な控除額 ①高額療養費 ②公費負担医療 ③付加給付者負担金 ④受給1レセプトあたり500円	2,258,972	2,210,625	受給者数(平均)	人	68,000	68,079	受診件数	件	810,000	812,887	B	受診件数がほぼ想定どおりであることから、「概ね目標どおり」とした。(注:平成30年度は、8月に子どもの福祉医療費の現物給付化に伴い13ヶ月分の支給となっており、「乳幼児等」の受診者数を12ヶ月分に補正している。)	A	A	B	-	A	現行のまま継続	市民ニーズも高く制度が定着していることから、現行制度の維持に努めていくこととするが、国では医療保険制度の改正など幾つかの動きがあり、それらについて情報収集をしながら、制度のあり方について検討を進めていく。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
69	2-5-1(人権尊重社会の実現)	人権教育啓発	地域・市民生活部 人権・男女共同参画課	あらゆる差別や人権侵害をなくし、市民と行政が一体となって「すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよい社会を築く」こと。	・各住民自治協議会に、区や地域公民館等を単位とした研修会及び住民集会を開催してもらうため、人権教育指導員の養成、講師の派遣や情報の提供、資料の提供等の支援・テレビ・ラジオ放送等による啓発、啓発標語・ポスターの募集、啓発ビデオ・DVDの貸出し、啓発資料の配布など人権尊重意識の普及啓発	12,882	15,883	住民自治協議会における研修会及び住民集会実施回数	回	500	398	「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」及び「人権問題について理解を深めようとする」と思う人の割合	%	-	34、54	C	住民自治協議会における研修会及び住民集会の実施回数は例年目標に届かず、また総合計画市民アンケート結果から見ると、人権意識の醸成が進んでいないと考えるため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	いまだ同和問題等人権課題は山積し、人権が尊重される社会の形成には至っていない。一層の人権意識の向上を図るためにも、家庭、地域等あらゆる場での人権教育啓発を推進していく必要がある。
70	2-5-1(人権尊重社会の実現)	人権同和事業費 人権啓発・相談	地域・市民生活部 人権・男女共同参画課	心配事や悩み事を早期解消し、すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよい社会を築く。	心配ごと悩みごと相談室を開設し、相談者自身が人権尊重の意識を持ち、自ら問題を解決することができるよう指導助言を行う。（開設頻度：毎週 月、水、金曜日の3日間）	695	837	相談室の開設回数	回	140	143	相談者数	人	200	149	C	相談室の開設回数は目標どおりとなったが、相談者数が目標に達しなかったため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	生活スタイルの変化や少子高齢化の進行で、今後、様々な人権に係る問題の増加が想定され、「誰もが・気軽に・安心して」利用できるような相談者に寄り添った窓口のニーズはますます高くなる。人権尊重意識の向上を図る中、「部差別解消推進法」に基づく相談体制の充実についても今後国から示されるであろう方針に注視しながら、あらゆる人権課題に対応できる相談を継続していくことが必要である。
71	2-5-2(男女共同参画社会の実現)	男女共同参画セミナー運営事業	地域・市民生活部 人権・男女共同参画課	男女がともに、あらゆる分野においてその人権が尊重され、個性と能力を發揮し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会の実現	・女性活躍推進をはじめとする男女共同参画に係る企画講座等を実施し、様々な機会を捉えた啓発を行う。・地域、学校、企業において、男女共同参画セミナーを開催し、男女共同参画社会形成や固定的役割分担意識の見直すための啓発を行う。	11,543	12,247	企画講座及び男女共同参画セミナーの開催回数	回	45	41	企画講座及び男女共同参画セミナーの参加者数	人	2,300	1,647	C	男女共同参画セミナーについて、各住民自治協議会に開催を依頼し、またセミナー開催のために職員を派遣する旨周知したが、開催件数の増には至らず、そのため参加者数も減となった。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	固定的役割分担の意識は向上してきているが、未だ男女共同参画社会という言葉の意味を知っている市民の割合は低い。男性が依然優位な立場にあり、女性の社会参画や活躍が不十分な状況が見られる。男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き企画講座や男女共同参画セミナーを開催し、啓発を継続していく必要がある。
72	2-5-2(男女共同参画社会の実現)	男女共同参画促進 サポート事業	地域・市民生活部 人権・男女共同参画課	市民団体等が男女共同参画に関する自主的な活動を企画・実施することで、市民が男女共同参画を身近な課題として捉え、理解を深めることを促進する。	市民団体等から男女共同参画に関する自主的な事業を公募し、補助金を交付して当該事業を推進する。	100	500	サポート事業募集回数	回	2	2	サポート事業応募者数	件	8	3	C	活動指標の「サポート事業募集回数」は目標を達成しているが、成果指標の「サポート事業応募者数」が目標に達しておらず、また事業実績も減少しており、目標を下回る結果となった。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	男女共同参画を推進する上で、市民の意識の向上は不可欠である。自ら事業の企画を実施することで、市民団体等はその理解をより深めることとなる。また、市民による企画に参加することで男女共同参画を身近な問題として捉えることができる。
73	3-1-1(低炭素社会の実現)	太陽光発電システム普及促進事業補助金	環境部 環境保全 温暖化対策課	家庭における太陽光発電システムの普及拡大及びそれを契機とした省エネルギー意識の向上を図り、市内の温室効果ガス排出量を削減する。	市税を滞納していない方で、長野市内に有する自ら住居する住宅に太陽光発電システムを設置した個人が対象であり、設置した太陽光補助金システムの出力に応じて、1kWあたり1万4千円(上限6万円)の補助金を交付する。(平成30年度)	25,900	27,600	太陽光発電システム設置者への補助件数	件	432	432	住宅用太陽光発電によるCO2削減量(当該年度の新たな削減量)	t-CO2年	1,093	1,286.7	A	ここ数年は補助申請件数が減少傾向にある上、予算終了のために年度途中で受付を終了したものの、補助件数は目標を達成した。設置される設備の平均出力が増えているため、補助件数は減少したが、CO2削減量については目標を達成した。	A	A	A	A	A	終了	設置費用の低廉化、市民の省エネ意識の向上による設備の普及により、平成31年度をもって現行の制度を終了する。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
74	3-1-1(低炭素社会の実現)	小水力発電	環境部 環境保全 温暖化対策課	大岡小・中学校への発電電力の供給を行い、経費削減を図るとともに、環境学習会等を実施し、長野市の環境保全の一助とする。	発電した電力は、大岡小・中学校へ供給し、余剰分はFIT制度を活用し売電を行うとともに、小水力発電設備の定期点検等による維持管理を行う。	389	806	定期点検回数	回	1	1	大岡小・中学校の電力削減量	kWh	24,034	20,021	B	24時間発電が可能な設備ではあるが、気象条件や電力会社の工事等により小水力発電を停止しなければならない時間帯が多かったため、実績が伸びなかった。しかし、小水力発電によって、大岡小・中学校の電力削減には大きく寄与している。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	・大岡浅刈小水力発電施設の維持管理を継続する。・民間の取組についても積極的に支援していく。
75	3-1-1(低炭素社会の実現)	市有施設省エネ診断強化事業	環境部 環境保全 温暖化対策課	国の地球温暖化対策計画と同程度の温室効果ガス排出量の削減を目指す。	・市有施設のエネルギー使用状況の調査・分析・エネルギー使用の評価方法の検討・市有施設の省エネルギー施策の提案・カーボン・マネジメント体制の強化・拡充の検討	9,710	0	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出量の算定、結果公表	回	1	1	市有施設温室効果ガス排出量前年度比の削減率	%	1	4.86	B	長野市役所温暖化防止実行計画の年平均1%削減は達成しているものの、国の地球温暖化対策計画で見た場合、更なる削減が必要となってくるため。	A	B	B	-	C	現行のまま継続	国の地球温暖化対策計画の目標の達成に向け、省エネ診断及び省エネ改修や、設備機器の運用改善などが必要不可欠であるため。
76	3-1-1(低炭素社会の実現)	省エネ機器普及促進補助金	環境部 環境保全 温暖化対策課	家庭における省エネ機器(エネファーム)の普及拡大及びそれを契機とした省エネルギー意識の向上を図り、市内の温室効果ガス排出量を削減する。	市内の自ら居住する住宅にエネファームを設置した個人もしくはエネファームの設置された住宅を購入した個人を対象に、設置後1年間の電気・ガス使用量の情報提供を条件に、設置費用の一部を補助金として交付する。	200	0	補助交付件数	件	10	2	エネファームによるCO2削減量	t-CO2年	13.3	2.66	D	市内で導入する場合に必要な寒冷地仕様の製品を製造するメーカー(東芝)が、平成29年7月に製造・販売から撤退したため、機器の調達に困難となり、以降の件数が伸びなかった。	A	A	A	A	A	終了(H30)	一部事業者の省エネ機器(エネファーム)の製造終了等により、補助金の交付申請が減少したことに伴い、平成30年をもって制度を終了した。
77	3-1-1(低炭素社会の実現)	電気自動車(EV)充電設備設置モデル事業	環境部 環境保全 温暖化対策課	電気自動車などの普及環境を整備し、電気自動車などの普及促進を図る。	道の駅中条に電気自動車用の急速充電器1台の維持管理・充電設備利用状況の把握・定期的に現場確認、清掃・維持権利金の申請・維持管理業務委託契約事務・サーバー利用に関する契約事務	701	796	定期点検の実施	回	1	1	充電設備利用台数	台	930	1,137	A	成果指標の実績値は年々増加しており、利用台数が増加している。電気自動車の普及が進んでいることが言える。また、本体に不具合が起こった場合も24時間電話サービスにより、問題なく利用が可能となっている。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	長野、白馬を結ぶ観光ルート上で当該設備のほか充電設備が無いことや、道の駅に設置されていることから、観光客等の利用も見込まれるため、日本充電サービスによる充電インフラ普及支援金による支援により運用する中で、事業効果の検証を行う。
78	3-1-1(低炭素社会の実現)	市有施設デマンド監視装置導入事業	環境部 環境保全 温暖化対策課	最大電力抑制による業務用電力契約の適正化や見える化による電気使用量の削減を図る。	デマンド監視装置を導入し、電力使用の適正化と省エネ効果の見える化に取り組む。年2回電力使用量の分析を行い、結果に基づく省エネアドバイスを行う。	4,400	4,487	導入施設数(累計)	箇所	97	97	導入施設の電力使用量削減(導入前との比較)	%	5	6	B	成果指標の30年度実績は95施設に設置し、導入前比で約6%の年間使用電力量の削減効果が得られた。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	設置施設にあつては、設置前と設置後の電気料金比較で、概ね2千万円の削減が図られている。新規の導入については、概ね終了しているが、導入効果を維持、あるいは高めていく上で、事業の継続は必要である。
79	3-1-1(低炭素社会の実現)	地球温暖化防止活動推進センター補助金	環境部 環境保全 温暖化対策課	市民・事業者が温暖化対策の意義や具体的な方策を理解し、実践する。	長野市地球温暖化防止活動推進センターを啓発拠点として指定し、センターが行う地球温暖化対策の重要性や具体的取組の紹介、市民・事業者の相談等の事業に対して補助金を交付する。	8,500	8,500	イベント・講習会開催回数	回	25	30	参加・受講者数	人	1000	1719	A	講習会や体験イベント等、温暖化対策に関する情報発信を実施しており、1,000人を超える市民に参加・体験していただいている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	地球温暖化防止のためには、センターを拠点とした市民・事業者への啓発活動を継続する必要がある。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由	
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標
80	3-1-1(低炭素社会の実現)	温暖化防止企画調査	環境部 環境保全 温暖化対策課	市民・事業者・行政が協力して、温暖化防止の施策を取り組むことで、将来市民の健康で文化的な生活が確保できる。	・「長野市地球温暖化対策地域推進計画」及び「長野市役所温暖化防止実行計画」の推進・温室効果ガス排出量の把握(算定)・再エネ、省エネなどの利用と普及拡大に関する調査・研究・温暖化の影響についての情報収集・温暖化の現状と具体的な対策に関する啓発	1,857	1,623	長野市地球温暖化対策地域推進計画評価会開催	回数	2	2	市域の温室効果ガス年間排出量	千t-CO2	-	2,230(H27)	B	A	A	B	-	A	現行のまま継続	推進計画及び実行計画に基づく施策・事業を着実に実施する必要がある。温暖化をめぐる状況は常に変化しており、新たな施策が求められるため、施策展開に必要な調査・研究等を継続して行っていく必要がある。
81	3-1-1(低炭素社会の実現)	温暖化防止企画調査(耕作放棄地等のソルガム活用調査)	環境部 環境保全 温暖化対策課	本事業の社会実装化により、耕作放棄地の解消を図るほか、地域のエネルギーの地産地消を含めた温室効果ガスの削減や、地域産業・雇用の創出を目指す。	事業モデルの実証・構築段階から、実の食品利用を中心に社会実装段階に移行しつつあり、流通環境整備や商品化の拡大、講習会等を通じて栽培者の増加を図る。また、事業のスケールアップ等を図るため、H28から連携中枢都市圏構想に位置付け、高山村、飯綱町、須坂市が参加している。それに応じて多量に生じる茎葉の活用について、キノコ培地・廃培地のエネルギー化の具現化を目指すほか、新たな活用についても検討していく。	492	492	栽培講習会開催回数	回数	3	4	市内ソルガム栽培面積	a	553	665	A	A	B	B	-	A	段階的に終了	平成25年度から、ソルガムの栽培、実、茎葉の活用からメタン発酵プラントを含む地域自立型循環モデル構築について研究を進めてきた。この取り組みにより、栽培面積の増加や、流通環境の整備が進んだことなどの成果を踏まえ、連携中枢都市圏構想の計画期間が終わる平成32年度を当該事業の節目とし、信州大学をはじめ関係部局・機関と協議を行い、作物栽培奨励部局(農林部)や商品開発・販売促進部局(商工観光部)などへの所管変更などの検討も含め、次のステップへの方針を決定する。
82	3-1-1(低炭素社会の実現)	太陽熱利用システム普及促進事業補助金	環境部 環境保全 温暖化対策課	家庭における太陽熱利用システム導入の拡大及びそれを契機とした省エネルギー意識の向上を図り、市内の温室効果ガス排出量を削減する。	平成30年度は補助額の変更はないが、補助要件を見直し、対象機器を拡大した。(ペターリビングの認定であることを要件から外した。)	3,300	3,400	太陽熱利用システム設置者への補助件数	件	42	36	住宅用太陽熱利用システムによるCO2推計削減量(当該年度の新たな削減量)	t-CO2	33	33	B	A	A	A	A	A	見直して継続	太陽光発電に比べ、全国的に普及が進んでいないことから導入コストはあまり下がっていないが、補助金額の見直しを図るとともに、太陽光発電システム補助金の終了とあわせて、終期の見直しを行う。
83	3-1-1(低炭素社会の実現)	バイオマス活用	環境部 環境保全 温暖化対策課	長野市バイオマスタウン構想に基づき、バイオマス資源の利活用を図り、地球温暖化対策や持続可能な循環型社会の形成及び中山間地域の活性化を図る。	構想を推進するため産学官連携の協議会を設置し、バイオマス資源の利活用を検討するとともに、市有施設におけるバイオマス利用を推進し、地域内で資源、資金が循環するモデルを構築していく。事業化に当たり、効果的な国の支援を受けるため、バイオマス産業都市構想を策定し、バイオマス産業都市として認定される必要があるため、民間事業者と連携を図り、具体的な事業計画を策定、推進していく。また、連携中枢都市圏構想に位置付け、広域的連携を図っていく。	132	171	バイオマスタウン構想推進協議会の開催回数(回)	回数	3	4	木質バイオマス燃料需要量(灯油換算)	ℓ	255,060	292,795	A	A	A	A	-	A	現行のまま継続	「バイオマス産業都市」の認定を目指し、事業者と連携して事業化プロジェクトを検討する。木質バイオマスについては、推進協議会を中心に、具体的な活用方法を検討するとともに、市有施設としての活用のほか、周辺市町村や民間事業者における利活用促進など普及拡大を図っていく。その他のバイオマスについても調査研究を進める。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
84	3-1-2(循環型社会の実現)	生ごみ減量啓発	環境部生活環境課	家庭の生ごみを堆肥化することで、可燃ごみを減らし、循環型社会の構築を図る。	①市内各地で生ごみ減量アドバイザーを講師に生ごみ自家処理講座を開催する。②各地区で開催する学習会等に生ごみ減量アドバイザーを派遣する。生ごみの有効活用を紹介するガーデニング等講座を開催する。	1,504	1,746	生ごみ自家処理実践講座等の受講者数	人	1,160	1,272	受講後、生ごみ減量のために実践できることがあると答えた人の割合	%	-	-	B	・生ごみ自家処理実践講座(実践講座、食品ロス関係講座)の受講者数について、前年度比約12%増し、目標数を達成した。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	生ごみ減量の推進には、現在行っている生ごみ自家処理実践講座や生ごみ減量アドバイザー派遣制度のほか生ごみ自家処理機器購入費補助金を合わせた一体的な取り組みが有効であり、加えて、発生抑制の観点から食品ロス削減を推進する必要があることから、生ごみ減量啓発事業は現行のまま継続する。
85	3-1-2(循環型社会の実現)	生ごみ自家処理機器購入費補助金	環境部生活環境課	家庭の生ごみを堆肥化することで、可燃ごみを減らし、循環型社会の構築を図る。	生ごみ自家処理機器を購入した市民に対して、補助金を交付する。	2,475	2,170	生ごみ自家処理機器補助件数	件	230	191	購入5年経過継続率	%	-	-	B	・生ごみ自家処理機器補助件数について、コンポスト容器と電動・手動処理機の申請は減少(前年度比約16%減)し、目標数を到達できなかった。・平成29年度アンケート結果では回答者のうち75%(無回答を含めた調査対象全員のうち約43%)が継続しているとの回答であり目標を上回った。	A	A	A	B	A	見直して継続	生ごみ減量の推進には、現在行っている生ごみ自家処理実践講座や生ごみ減量アドバイザー派遣制度、生ごみ自家処理機器の補助制度は有効であるが、補助事業のうち更新は特定の者への交付であることから平成31年度に廃止し、加えて、発生抑制の観点から食品ロス削減を推進することとし、生ごみ減量対策事業は見直して継続する。
86	3-2-2(良質な生活環境の保全)	ごみ分別啓発・指導	環境部生活環境課	環境負荷の低減、資源の有効利用につなげる。	・ごみカレンダー、パンフレット「ごみの出し方(保存版)」、住民説明会、出前講座等によりごみの減量及び分別の徹底を図る。・事業所を訪問し、ごみの分別を指導し、他事業所のごみ減量の取り組みを照会などをする。	43,806	26,586	家庭ごみ総量(集団資源回収を含む)	t	87,043	84,910	リサイクル率(集団資源回収を含む)	%	25.3	25.7	B	・平成21年10月以後の家庭ごみ有料化後は、家庭ごみの減少、資源化は着実に定着している。・リサイクル率は、回収する資源物が減少してきていることから、目標は未達成となっている。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	・家庭ごみの収集処理は市民生活に必要な不可欠なものとなっている。環境負荷の低減、資源の有効利用といったことからごみの減量やリサイクルを推進しなければならない。・家庭ごみに比べ減少率が低い事業ごみについても減量化、分別徹底の働きかけを引き続き行う必要がある。
87	3-1-2(循環型社会の実現)	資源回収報奨金	環境部生活環境課	資源物の団体回収を実施する登録団体を対象に、資源回収を実施することにより、再資源化を促進し、ごみの分別徹底やごみ減量とリサイクル意識の向上を図るとともに、地域の環境活動の活性化を促す。	再生利用可能な資源物(古紙類、缶類、布類及びビン類)の回収を行った団体に対し、資源業者への引渡し量に応じて報奨金(6円/kg)を、又、逆有償の場合は取引額(上限額は段ボール1円/kg、雑誌2円/kg、布類3円/kg(H29年度~))を加算し交付する。	65,898	67,562	資源回収実施団体数	件	560	555	資源回収量	トン	11,266	10,601	B	活動指標の実施団体数は目標を若干下回っているものの前年度より増加したこと、しかしながら成果指標の資源回収量は目標に対して6%程度下回ったため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	・集団資源回収を通じて再資源化を促進することにより、ごみの減量と分別の徹底が図られ、リサイクル意識の高揚が期待できること、加えて、地域コミュニティでは貴重な活動資金になっているところもあることから、本事業を継続して実施する。
88	3-1-2(循環型社会の実現)	ごみ処理施設建設長野広域連合負担金	環境部生活環境課	・ごみ焼却施設周辺環境を整備する。・ごみ処理施設に関する住民理解を深める。・長野広域連合が策定した「ごみ処理広域化基本計画」の推進を支援する。	・地元と公園施設の基本設計に向けた協議を実施する。・ごみ処理施設(最終処分場等)の住民視察研修を実施する。・同じ	1,948,640	1,781,598	先進地視察研修会参加者数	人	30	132	-	-	-	-	A	平成18年度から、広域連合が整備するごみ焼却施設の建設に対する地元同意を得るための先進地視察研修を実施し、その積み上げにより平成25年3月、建設同意を得るという大きな成果を挙げることができた。平成30年度は、ながの環境エネルギーセンター(A焼却施設)が稼働を開始したことにより、施設内の視察を含め、ごみ処理施設の安全性について、住民に理解を深めてもらうことができた。	A	A	A	-	C	現行のまま継続	・一般廃棄物を適正に処理することは市の責務であるため、長野広域連合が策定した「ごみ処理広域化基本計画」の推進にあたり、構成市町村の一つとして応分の負担金を支出することが必要なため

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
89	3-1-2(循環型社会の実現)	ごみ収集運搬	環境部生活環境課	市民及び地域の衛生的な生活環境を保持する。	安定的、効率的かつ適正に集積所から収集し、処理施設まで運搬する。資源物の拠点回収(サンデーリサイクル)を行う。	1,161,905	1,200,072	家庭ごみ収集日数	日	303	303	家庭ごみ収集運搬量	t	76,605	74,335	B	ごみ集積所(サンデーリサイクルによる資源物拠点回収を含む。)に排出されたごみ及び資源物は、家庭ごみ収集運搬計画に基づき、適正、迅速、効率的に収集することができた。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	ごみの収集運搬は、市民及び地域の衛生的な生活環境を維持するために欠かせないため、サンデーリサイクルも活用し、安定的、効率的かつ適正な収集を継続すると共に、一層のごみ減量・資源化を推進する。
90	3-1-2(循環型社会の実現)	焼却灰等外部処理委託事業	環境部資源再生センター	一般廃棄物の収集・運搬および処分は、市町村に処理責任があるが、市町村で処理が困難な場合、一般廃棄物処理業許可事業者で処分しなければならない。	焼却灰等の処理方法は、埋立処分の他に資源化する方法もあり、平成25年度以降の全量外部搬出時においてはさらにリスク分散及び循環型社会の実現のため、一部資源化も実施している。	210,640	0	外部搬出処理率主灰、飛灰、不燃残渣等	%	100	100	適切に処理されている。	-	-	-	B	適切に処理されているため	A	A	A	-	A	終了	広域連合焼却施設稼働に伴い、本事業は終了した。
91	3-1-2(循環型社会の実現)	し尿収集運搬	環境部生活環境課	廃棄物の適正な収集運搬で生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	(1)し尿等収集運搬及びし尿処理手数料徴収事務を長野市生活環境協同組合へ委託(2)収集運搬委託料は、収集原価として市全体の収集運搬に掛かる経費を算定し、向こう3年間の収集量で除して算出している。36リットルを1単位とし、平成29-31年度は1単位378円。	289,182	295,295	し尿及び浄化槽汚泥の収集量(浄化槽汚泥は許可分を含む)	㎏	28,076	30,630	し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬が滞りたことに対する苦情	件	0	0	B	収集運搬に滞りはなく、適正に業務が行われている。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	収集量は減少していくが、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は今後も継続して行う必要がある。
92	3-2-1(豊かな自然環境の保全)	ながの環境パートナーシップ会議負担金	環境部環境保全温暖化対策課	市民・事業者・行政の三者が連携協働し、地域に根差した様々な環境保全活動を推進し、日常生活・事業活動で生じる環境負荷の軽減を図る。	市民・事業者・行政のお互いの長所を生かした連携協働により、環境保全に寄与する事業、個別プロジェクト活動及びこれらの活動の啓発活動を実施する。	1,000	1,000	ながの環境パートナーシップ会議会員数	人	140	179	環境保全活動参加者数(ながの環境パートナーシップ会議参加者数)	人	4,400	4,842	A	環境保全活動を広めていくため会員加入を進め、会員が増やすことができた。「環境団体大集合」などのイベントを継続して開催し、当会議の活動への理解が進み、参加人数は増加することができた。また、信州大学工学部の地域環境演習に伴う学生の受入や新たに創設したプロジェクトサポーター制度により事業者の協働参画を得ることができた。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	持続可能な社会の構築を目指し、引き続き、市民・事業者・行政などの多様な担い手により互いの長所を活かしながら協働して環境保全活動を行っていく。また、広く市民に環境保全活動の必要性や本会議の活動内容を周知し、より多くの市民・事業者の参画を促していく。
93	3-2-1(豊かな自然環境の保全)	環境企画費 希少動植物保護	環境部環境保全温暖化対策課	豊かな自然環境のもとに生物多様性が確保されていること。	①長野市自然環境保全推進委員からの活動報告書による本市の自然保全状況の把握及び記録として活用するための保存②希少動植物保護のための外来種の駆除③大谷地湿原保全・再生手法の実践及び影響調査と検証④生物多様性確保の取組みの重要性や必要性の市民への啓発	1,743	251	自然環境保全推進委員活動報告数	件	17	16	アンケートによる市民意識調査「豊かな自然環境が保たれている」において、肯定的回答割合の合算値	%	73.6	69.1	B	自然環境保全推進委員は、精力的に活動しており、活動報告も概ね適正な回数がされている。アンケートによる市民意識調査における肯定的回答割合の合算値は、微減で推移した。	A	B	B	-	A	見直し継続	・現行の枠組みで継続するが、希少種の保全・復元方法については、高校、大学と連携しながら、適宜、見直しをしていく。・外来種駆除活動については、長野県、国土交通省河川事務所、住民と連携しながら、適宜、見直しをしていく。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
94	3-2-1(豊かな自然環境の保全)	環境教育	環境部 環境保全 温暖化対策課	子どもの環境保全意識を高め、日常生活において保全活動に積極的に取り組む姿勢を育成すること。	市民や児童・生徒を対象とした体験を通して学ぶ環境学習会(森林博物館での動植物観察、川での水生生物調査等)を開催する。教職員を対象とした義務教育における環境教育の充実を図るために研修会(ごみ処理施設見学)を開催する。	772	822	環境学習会参加人数	人	200	465	市民意識調査の「環境活動参加者」における、現状値以上の項目数	項目	6	5	B	環境学習会への参加人数は、若干減少したが、研修参加者の満足度は非常に高く、充実した研修を実施することができた。まちづくりアンケートにおける参加度においては、1項目のみ減少してしまっただが、高齢化により地域の清掃活動への参加が難しくなっていることが要因と考えられる。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	まちづくりアンケートの結果からも、子ども、成人及び事業所を対象とした環境教育の充実が求められており、市民的ニーズが高い。市民一人ひとりが環境について理解を深め、環境保全活動に積極的に取り組むことができるような機会の提供が必要である。
95	3-1-2(循環型社会の実現)	環境美化啓発	環境部 環境保全 温暖化対策課	きれいで快適に暮らせるまちの実現	条例の周知啓発と巡回指導ポイ捨て等の現状調査(定点調査)	4,825	4,524	地区環境美化活動のごみ回収量	kg	21,500	16,576	ポイ捨て吸い殻本数(月平均本数:長野大通り10カ所)	本	70	117	C	住民自治協議会が主体となり実施している地区清掃のごみ回収量は、目標を達成している。たばこの吸い殻ゴミは、中心市街地全体では減少傾向にあるが、長野大通りエリアでは増加傾向に歯止めはかかってきているものの、減少には転じていない。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	実施内容の見直しを検討し、新たなメディアなどの活用により効率的で、効果的な啓発事業を実施していくとともに、屋外喫煙所の在り方等についても検討していく。
96	3-2-2(良好な生活環境の保全)	不法投棄対策	環境部 生活環境課	不法投棄は犯罪であることを浸透させ、不法投棄の減少を図り、地域の衛生的な生活環境と豊かな自然環境を保全する。	不法投棄を行った者を特定するため警察に協力し、行為者の特定が不可能な一般廃棄物について回収を行う。また、パトロールの実施、防止ネットや監視カメラの設置を行うことにより不法投棄されにくい環境を整える。さらには、不法投棄防止のための啓発活動を行う。	4,924	5,591	不法投棄パトロール日数(職員+民間委託)	延べ日数	281	270	不法投棄物の回収量	kg	0	56,575	B	不法投棄防止のためのパトロールや、防止ネット・監視カメラの設置により不法投棄されにくい環境を整えており、不法投棄箇所数は減少している。一方で、不法投棄物の回収量は平成24年度から28年度までは減少傾向にあったが、29年・30年度は増加している。	A	A	A	-	C	現行のまま継続	衛生的な生活環境と豊かな自然環境の保全を図るために必要な事業であり、継続するもの。
97	4-1-1(防災・減災対策の推進)	自主防災組織強化 防災資機材等購入 費補助金	消防局 警防課	自主防災組織の災害対応力の向上により、災害による被害の軽減を図る。	・自主防災組織の長及び防災指導員を対象とした研修会の実施・災害対応や訓練の実施促進のための必要物品の購入・自主防災訓練時の災害補償のための費用	6,349	6,636	地区別自主防災組織リーダー研修会実施件数	件	16	16	防災訓練実施率	%	100	82	B	自主防災組織リーダー研修会は、消防局の署、分署等の単位で管内の自主防災組織を対象に実施しており、全ての署、分署等で実施した。自主防災訓練実施率については、全ての自主防災組織が実施することを目標にしているが、天候不良等の理由により中止になるなど目標を達成できなかった。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	自主防災組織単独での訓練に併せ、自主防災組織連絡協議会等での訓練実施を促進し、災害対応力の強化に加え、連携力の強化を図る。さらに、地域防災力の中核である消防団との連携についても強化を図る。
98	4-1-1(防災・減災対策の推進)	災害応急対策	総務部 危機管理 防災課	災害に対する備えを充実することにより、災害時の被害を軽減し、市民の生命・財産を守る。	・住民、通勤・通学者、旅行者など災害時の長野市滞在者の安全を確保するため、災害時に必要となる食料、飲料水、日常生活用品、緊急資機材等必要な物資等を計画的に備蓄する。・避難場所を示す標識を整備する。	109,728	89,433	主要9品目の備蓄品等の購入数	式	10,200	10,200	各備蓄品の目標数に対する現有備蓄数の割合	%	57.7	57.7	B	災害用資機材の配備については、東日本大震災や熊本地震の経験から、簡易トイレ、毛布をはじめ長期避難に必要な生活用品、プライベートルーム等の主要9品目の備蓄品等を購入するとともに、多種多様化している防災用品に対して、常に最新の情報を得て備蓄資機材の充実を図った。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	長野市防災アセスメントによる被害想定に基づき、必要な備蓄品の購入・配備を進め、避難所生活を想定した生活必需品を中心に備蓄していく。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
99	4-1-1(防災・減災対策の推進)	洪水ハザードマップ作成事業	総務部 危機管理 防災課	洪水から人命を守るとともに被害を最小限とする。	国及び県が管理する河川の想定最大規模降雨に伴う浸水想定区域図等に基づき、洪水浸水想定区域、洪水予報等の伝達方法、避難施設及び避難経路等に関する情報の周知等を行うため、洪水ハザードマップを作成し、住民などに配布する。	15,488	17,761	洪水ハザードマップデータ作成及び印刷・配布進捗率	%	データ作成100	データ作成100	洪水ハザードマップを配布した世帯	数	-	-	B	当事業は、平成30年度から平成31年度の2カ年での期間で完成を目指しており、平成30年度は、当初の予定通り、洪水ハザードマップデータの作成が全て完了した。	A	A	A	-	C	終了	平成31年度中に事業完了予定
100	4-1-1(防災・減災対策の推進)	住宅耐震改修事業補助金	建設部 建築指導課	旧耐震基準で建築された耐震性の低い木造戸建住宅の耐震化	旧耐震基準で建築された耐震性の低い木造戸建住宅の耐震改修工事に対する費用補助	41,988	77,000	木造戸建住宅の耐震改修工事に対する補助金の交付件数	件	70	42	-	-	-	-	B	達成状況の評価は住宅の耐震化率で評価した。(※耐震化率は実数として捉えることが難しいため、既往の統計調査結果等からの推計値としている。)H32年度目標耐震化率90%に対して、H30年度耐震化率は85.1%。H30年度時点で目標達成率は94.5%である。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	いまだ対象住宅は数多く存在している。防災・減災対策の推進には住宅の耐震化は欠かせない。1戸でも多くの住宅が耐震化されるよう、対策を講じ続ける必要がある。
101	4-1-2(消防力の充実・強化及び火災予防)	火事をなくする市民運動	消防局 予防課	火災予防、啓発活動を実施し、市民の防火意識の高揚と火災予防の推進を図る。	1 イベントや訓練出向時にチラシ配布 2 各運動時、横断幕や懸垂幕の設置 3 消防だより(広報なかの3回実施) 4 標語入り防火ポスター 応募数 990点 5 防火標語 応募数 652点	2,589	1,860	各種火災予防運動等での車両広報回数(回)	0	1,000	1,548	出火率(%)	0	3	3.9	C	平成30年度の出火率は目標である3パーセントを上回り出火率が増加した。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	住民の生命、身体を火災から守るため、引き続き市民の安全・安心な生活を守るため事業を継続する必要がある。
102	4-1-2(消防力の充実・強化及び火災予防)	消防車両整備、広域消防車両整備	消防局 警防課	消防車両と特殊装備の機能維持・強化を図り、市民の安全・安心を確保する。	消防活動に必要な車両(消防車・救急車)の更新。はしご車及び救助工作車等の特殊消防車両の梯子・クレーン等の年次点検及び修繕等。	128,998	140,583	車両更新台数	0	3	3	適切に更新されている。	-	-	-	B	消防車両等更新計画に基づき、緊急消防援助隊補助金、合併特例交付金、過疎債、緊急防災・減災事業債等の特定財源を有効に活用し、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車等の計画的な更新を実施。広報車については、リース契約により予算の軽減を図っている。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	市民の生命、身体及び財産を守るため、消防車両及び装備品の更新は必要不可欠であり、極めて重要な事業である。多様化する災害への対応力強化と装備品の近代化を推進していくとともに、消防車両等更新計画のありかたを検討しながら、事業を継続していく。
103	4-1-2(消防力の充実・強化及び火災予防)	救急高度化事業	消防局 警防課	適切な救急救命処置を行うことで、救命率の向上と後遺症の軽減を図る。	救急救命士の養成を行うために、救急救命士の養成所である、救急救命東京研修所及び大阪市消防局高度専門教育センターに、毎年3名の養成者を派遣するとともに、資格取得後の研修に使用する資器材の整備を行う。	18,133	21,338	救急救命士の養成	人	3	3	救急救命士の2名乗車率	%	100	57.8	B	毎年、計画的に救急救命士の養成はできている。しかし、複数乗車については継続した養成が今後も必要である。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	現行のまま継続して養成していく。中長期的な観点から、年齢構成を考慮しながら対応していく。
104	4-1-2(消防力の充実・強化及び火災予防)	救急ワークステーション	消防局 警防課	医療機関と連携することにより病院前における救護活動の充実強化を図るとともに、救急救命士を含む救急隊員への教育、研修を充実させ救命処置の質の向上を図る。	長野市民病院及び長野赤十字病院の2医療機関で、救急隊が待機しながら、救急処置室などの施設で救急救命士を含む救急隊員が、点滴の処置や患者さんの観察方法などの研修を行いながら、出勤指令があれば、その場から救急現場等に出勤するもの。	786	12,168	救急救命士1人当たりの病院実習時間	時間	64	48	目撃のある心肺停止のうちの1ヵ月後の社会復帰率	%	30	26.3	B	平成29年度から救急ワークステーションについては試行運用を行っている。その中で、検証を行いながら事業を実施しているため、現時点では評価が正確にはできない状況である。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	現在の試行運用の体制から、正式運用へと進めていくが、適宜、内容を見直ししていく必要がある。また、医師同乗による出勤体制の整備についても早期に実現していく必要がある。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
105	4-1-2(消防力の充実・強化及び火災予防)	消防団管理運営(個人装備等)	消防局警防課	消防団員の基本装備を充実することにより、消防団の組織力、活動安全性の強化を図り、地域防災力の向上を実現する。	・新基準活動服、雨衣、災害現場用長靴・編上靴、耐切創手袋の配布・無線資格取得の推進 ほか	16,195	23,941	消防団装備品(新基準活動服、雨衣)の配備数累計(着)	0	3,430	500、2,023	消防団員配備品の配備率(%) (新基準活動服・雨衣)	0	100,100	15,59	A	必要な装備品の配備について概ね計画どおりの配備ができています。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	地域における災害対応力を確保するため、方面隊制移行後の組織体制について検証を継続して行うとともに、消防団員の処遇改善、装備の充実等に、より一層取り組み、消防団員の確保へ繋げる必要がある。
106	4-1-2(消防力の充実・強化及び火災予防)	消防団管理運営・消防団交付金・消防団員公務災害補償・消防団員報酬・退職報償金	消防局警防課	地域の消防防災体制の中核である消防団の安定的な組織運営を通じて、活力ある消防団の構築を図る。	・消防団員への年報酬及び各種出勤手当等の支給・消防団員等公務災害補償等共済金等の支給・退職団員への退職報償金の支給	305,238	322,687	消防団員数	人	3,430	3,372	消防団員充足率	%	100	98.3	B	毎年消防団員の入退団があるものの大きく数を減員することなく、定数に近い人数がほぼ確保された状況で推移している。	A	A	B	-	A	拡大	消防団員は非常勤の地方公務員という身分格であるが、通常は別に生業を持ちながら災害発生時に出勤し活動に従事している。規模によっては昼夜一貫、長時間の活動となることもあるため、処遇改善の一環として出勤報酬額、現行：1600円/回・日を見直す必要がある。
107	4-1-2(消防力の充実・強化及び火災予防)	非常備消防装備整備	消防局警防課	消防車両と装備の機能維持・強化を図り、市民の安全・安心を確保する。	消防活動に必要な消防車両等(小型動力消防ポンプ及び小型動力消防ポンプ付積載車及び)の更新。	16,357	16,896	小型ポンプ及び積載車更新台数	台	6	6	適切に更新されている。	-	-	-	B	更新計画に基づき、緊急防災・減災事業債を有効に活用し、計画的な更新を実施。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	市民の生命、身体及び財産を守るため、消防車両更新は必要不可欠であり、極めて重要な事業である。消防力の充実・強化を図るため、事故防止及び体力負担の軽減を考慮した装備及び車両の更新を継続していく。
108	4-2-1(交通安全対策の推進)	交通安全教育	地域・市民生活部地域活動支援課	全市民に交通安全意識を持ってもらうことで、交通事故のない安心・安全な交通社会を目指す。	交通安全教育講師派遣制度の実施(1)概要 市内教育施設やお茶のみサロンに交通安全教育講師を派遣する。(2)対象 全年代(3)内容 講話、腹話術、寸劇等を取り入れた交通安全教室	7,576	8,152	交通安全教室の実施	回・人	150・10,000	140・8,717	人身交通事故発生件数	件	前年未満	1,306	B	人身交通事故の発生件数が年々減少傾向にある理由の一つに、継続的な啓発活動や交通安全教室の実施により市民の交通安全意識が高まってきたことがうかがえる一方で、死者数のウェイトが高い高齢者の安全教育については、老人クラブ会員数の減少による申請数の減少や講師の不足により開催ができないといった理由から、実績は減少傾向にある。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	現行の枠組みで継続するが、既存の講師の意向を踏まえ、後継者育成を含めた体制の強化を図っていく。
109	4-2-2(防犯対策の推進)	防犯灯設置等補助金	地域・市民生活部地域活動支援課	防犯灯を設置することにより、犯罪抑止・夜間の歩行者の安全を確保する。	行政連絡区等が設置又は維持管理する防犯灯に係る経費の一部を助成する。	32,634	33,706	防犯灯整備数	灯	360	259	市内におけるLED防犯灯数普及率	%	100	95	B	平成24～29年度に環境面、維持管理にかかる負担軽減を主な目的として市内全域の防犯灯をLED化することを目標としたが、平成29年度までの推進期間が終わった段階で、100%にはなっていない。地区個別の事情によりLED化が進んでいない地区もあるが、今後も継続して必要箇所に環境負荷等の少ない防犯灯を設置するよう働きかけていく。	A	B	A	A	A	現行のまま継続	平成30年度に補助額、補助率等の見直しを行ったため、当面は現行のままとするもの。5年程度を目途に、改めて補助率等の見直しを予定している。
110	4-2-3(安全な消費生活の確保)	消費生活相談	地域・市民生活部市民窓口課	消費生活相談員の相談対応能力の向上に伴い、事業者とのあっせん件数が増加し、消費者被害の防止、被害の回復につながっている。	・消費生活相談・各種広報媒体を使った啓発・出前講座の実施・生活知識講座の開催・市民相談(法律、登記、公証、税務、手続)	16,227	17,229	消費生活相談のうち通信販売に関する相談	件	0	645	通信販売(インターネット等)に関する被害認知件数	件	80	63	A	通信販売に関する相談が年々増加している中、消費生活相談員が積極的に事業者とあっせんを行った結果、被害を減少させることができた。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	悪質商法等による消費者被害を防ぐとともに被害回復を図るため、関係法及び連携協定に基づき事業を継続する。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
111	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	学校マイプラン補助金ほか	教育委員会 学校教育課	小学校低学年から運動好きな子どもを育成するため、体力の向上と運動習慣の形成を図る。	モデル校2校において、補助金を交付し、運動サーキットの環境整備を行い、事業導入による効果を市内小・中学校に情報提供した。	200	780	補助金交付校数	校	2	2	授業以外の1週間の運動時間が60分以上の児童生徒の全国平均比	%	小5男100以上 女95以上 中2男100以上 女95以上	小5男100.3 女96.4 中2男97.6 女90.3	C	全校を対象とした全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果、前年度との比較、しなのきプランの目標値とともに小学5年生男女は上回っているが、中学2年生男女は下回っているため。	A	A	B	A	A	拡大	モデル校において、運動好きな児童が増加しているとの肯定的なアンケート結果が出ているため、校数を増やしていくもの。
112	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	学校図書館運営事業	教育委員会事務局 学校教育課	学校図書館運営に必要な環境整備と資料・蔵書の充実を図るとともに効果的な学習の場をつくり、児童生徒の豊かな人間性と確かな学力を育成する。	・学校図書館運営の実務を担う学校司書の配置に係る人件費等・図書等購入に係る予算の配当・ワーキンググループによる学校司書実務のマニュアル作成	115,722	118,797	学校司書対象研修の実施回数	回	6	6	一週間の読書時間が「10分以上」と答えた児童・生徒の割合	%	小6 66.5% 中3 51.7%	小6 67.8% 中3 58.8%	A	・全国学力・学習状況調査において、「一週間の読書時間が「10分以上」と答えた児童・生徒の割合」が今年度の目標値を上回っており、95%以上の小中学校が全校一斉読書週間を実施するなど、年度を追うごとに向上傾向にある。・児童・生徒の読書への興味向上と図書館機能の充実、学校司書の力量向上を目的とした研修実施回数により成果を測定する。	A	A	B	-	A	見直して継続	児童生徒の読書活動・学習活動をさらに促進するため、学校図書館の機能の充実と学校司書の力量向上に努める。
113	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	地域発 活力ある学校づくり推進事業	教育委員会事務局 学校教育課	児童生徒が発達段階に応じた多様な豊かな教育環境の構築	1 活力ある学校づくり検討委員会による審議 2 連携推進ディレクターの配置 (1)地域の特色ある文化や歴史を学ぶ教育活動の促進 (2)学校と地域の連携・協働の促進 (3)小・中交流事業や合同行事、合同授業等の促進 (4)教員の相互交流や授業乗り入れ等の促進 3 連携事業移動手段の調整・確保に係る支援 4 答申内容の周知及び保護者等との対話の促進	20,860	21,229	連携推進ディレクターの配置人数	人	8	8	少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方の審議結果について説明した地区数(32地区)及び小学校数(54校)	個所	86	31	C	・活力ある学校づくり検討委員会からの答申(H30.6)及び小・中学校の在り方調査研究特別委員会からの委員長報告(H30.9)を受け、平成31年1月の住民自治協議会理事会において地域や保護者に審議結果を説明することの了承を得た。その後、各地区での説明を進めているが、対象地区等が多いこと、また地域によって状況が異なることから全地区、全小学校への説明までには至っていない。	A	A	B	-	A	見直して継続	活力ある学校づくり検討委員会からの答申を受け、これまでの取組に加え、市内全地区で答申内容の説明会の開催や未就学児及び児童生徒の保護者との「新たな学びの場」に関する対話に取り組み、それぞれの地域にあった、児童生徒が発達段階に応じた多様な豊かな教育環境の構築を目指す。
114	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	小学校新教育機器整備	教育委員会事務局 学校教育課	児童生徒の情報活用能力の育成、教科指導におけるICT活用、教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図る。	情報処理基盤としてのICT機器等の利用推進を行い教職員の校務の削減を図る。教員のICT機器を活用した指導力の向上及びプログラミング教育に係る事例研究の普及を図る。	256,570	257,376	普通教室でICT機器を使用した教職員の割合	%	86	86.5	教員の自己評価としてICT機器を活用して指導できたと思う者の割合	%	83	73.4	B	普通教室でICT機器を使用した教職員の割合からは日常的にICT機器を活用している状況がうかがえる。しかしながら、教員のICT活用指導力については、自己評価の割合が昨年度より低下しており、プログラミング教育指導についての不安感が表れていると考えられる。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	教員のICT機器を活用した指導力向上並びにプログラミング教育の事例研究及びプログラミング教育の利用環境の整備を継続して実施していく。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
115	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	国際理解教育推進(10117 語学教育推進事業)	教育委員会事務局 学校教育課、市立長野高等学校	(1)聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと(4技能)による実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。(2)自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。(3)外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	平成30年度(移行期間)は4人[常勤4人]増員した。今後、平成31年度(移行期間)は4人[常勤3人・パート1人]、平成32年度(完全実施)2人[常勤2人]それぞれ増員する計画である。	82,290	104,718	小学校ALTの活用人数	人	常勤 6 パート 6	常勤 6 パート 6	学校評価アンケートにおけるALT授業の満足度	%	59	58.5	B	平成30年度は常勤ALTを4人増員したことで、ALTによる年間指導時数割合を確保することができた。学校評価アンケートについては、平成30年度が初年度のため現時点での評価はできない。今後目標の達成を目指す。	A	A	B	-	A	拡大	国や中央教育審議会において、英語授業を重視する姿勢が示されており、今後授業時数が増大する見込みである。国や中央教育審議会等の方針及び、英語授業のビジョンに沿って現行の活用時数を維持しつつ、ALTの更なる活用を検討していく。
116	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	情報教育推進事業	教育委員会事務局 学校教育課	児童生徒の情報活用能力の育成、教科指導におけるICT活用、教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図る。	情報処理基盤としての校務支援システム等の利用推進を行い教職員の校務の削減を図る。プログラミング教育に対応した指導案作成・ソフトウェアの設定を行う。メディアコーディネータの派遣を通じて、教員のICT機器を活用した指導力の向上及びプログラミング教育に係る事例研究の普及を図る。	187,308	189,765	メディアコーディネータ派遣件数	件	290	350	教員の自己評価としてICT機器を活用して指導できたと思う者の割合	%	83	73.4	B	ICT機器を活用した授業を支援するメディアコーディネータの派遣については、派遣件数が伸びており支援体制基盤の確立ができていることがうかがえる。しかしながら、教員のICT活用指導力については、自己評価の割合が昨年度より低下しており、プログラミング教育指導についての不安感が表れていると考えられる。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	働き方改革を実現するために、校務支援システム等による校務の削減を進める。メディアコーディネータの派遣を通じ、教員のICT機器を活用した指導力向上並びにプログラミング教育の事例研究及びプログラミング教育の利用環境の整備を継続して実施していく。
117	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	学校教育関係大会出場補助金	教育委員会 学校教育課	児童生徒の健全育成を図るために行われる校外学習や大会等に参加するための保護者負担を軽減する。	参加児童生徒の保護者に補助金を交付する。	40,910	39,000	補助金申請校数	校	全対象校	全対象校	交付率	%	100	100	B	全ての対象者に対し、各補助金交付要綱等に基づく補助額を交付したことで、保護者負担軽減につながっているため。	A	A	B	A	A	見直して継続	校長会で検討した結果を踏まえ、芸術鑑賞音楽会の在り方を研究し、補助金廃止及び中学校登山減額の見直しを図った。
118	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	大学立地支援	企画政策部 企画課	・若者の県外流出の抑制、若者の増加・大学による有為な人材の育成、輩出・大学との連携による地域振興	・清泉女学院大学看護学部設置事業、長野保健医療大学看護学部設置事業を行う各学校法人への補助金交付	2,565,000	0	大学収容力(本市の18歳人口に対する市内4年制大学の入学定員の割合)	%	34.9	34.9	市内4年制大学の入学者数	人	1,125	1,186	B	・平成30年度に開学した長野県立大学は、平成30年度に247人、平成31年度に244人が入学(定員240人)し、順調に学生を確保している。・平成31年度に開設する清泉女学院大学の看護学部は、49人(定員76人)が入学、長野保健医療大学の看護学部は、85人(定員80人)が入学した。	A	A	A	A	C	終了	-
119	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	小学校市費教員管理 中学校市費教員管理	教育委員会事務局 学校教育課	少子化に対応した子どもたちにとって望ましい教育環境を整備し、長野市の子どもたちの「知・徳・体」をバランスよく伸ばす。	31年度事業(案)(1)対象校:9校(2)配置数:19名(学校間の兼務を含む)(3)契約期間:1年間(4)雇用形態:長野市嘱託職員(待遇は嘱託職員に準ずる)	72,200	87,961	市費教員の配置人数	人	18	18	複式学級が解消された学級数	学級	16	16	B	小規模校における教育環境の充実に寄与しているため。ただし、今後は効率的な職員配置について、各地域の実情に応じた具体的な方針のもと実施する必要がある。	A	A	B	-	A	見直して継続	「長野市立小・中学校における市費単独加配教員配置基準」の見直しにより、平成32(2020)年度以降の配置については、平成31(2019)年度より増員しないこととする。
120	5-1-1(乳幼児期から高等教育までの教育の充実)	国際教育推進	教育委員会 市立長野高等学校	本校の特色である海外派遣事業を契機として、国際社会で活躍できる人材を育成すること。	姉妹都市等へ派遣する学生の渡航に要する経費に対し、補助金を交付する。	751	1,038	海外派遣学生	人	10	5	-	-	-	-	B	平成29年度においては、クリアウォーター市との交流が復活したことで、両市の友好親善を深めるとともに、国際人としての視野を広げ、国際化社会で活躍できる人材の育成につながった。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	姉妹都市等との相互派遣事業の一環として、長期間取り組んでいる事業であり、学生たちの国際的視野を拡大させ、国際化社会で活躍できる人材育成のため、今後も派遣を続けていく。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
121	5-1-2(子どもに応じた支援の充実)	心の教育推進	教育委員会事務局学校教育課	子どもたち一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境をめざす。	新たに配置したスクールソーシャルワーカーを活用し学校におけるスクリーニング会議を推進することにより、児童生徒の心理状態や学級の様子を把握し、不登校の未然防止を図る。また中間教室では、集団生活への適応や基礎学力の補充、スクールカウンセラーによる心理面の支援等を行い学校復帰をめざす。	25,692	26,517	中間教室適応指導員の研修回数	回	20	20	中間教室における学校復帰率	%	小60 中50	小36.8 中54.0	B	中間教室に在籍した児童生徒82名のうち41名(小学生19名中7名、中学生63名中34名)が再び登校できるようになり、全体として概ね目標どおりとなった。	A	A	B	-	A	見直し継続	引き続きスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家を活用しながら、不登校の未然防止を図るとともに、中間教室においては、通室生の学校復帰や社会的自立をめざす。
122	5-1-2(子どもに応じた支援の充実)	国補・スクールソーシャルワーカー活用事業	教育委員会学校教育課	子どもたち一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境をめざす。	支援を必要とする児童生徒を、早期に把握し、情報共有を行うスクリーニング会議を実施する学校へスクールソーシャルワーカーを派遣し、専門的な立場から助言を行うことで早期からの適切な支援を行っていく。	908	0	スクールソーシャルワーカーの活動時間	時間	510	308.6	不登校状態が解消もしくは前進した割合	%	36	100	A	平成30年度のSSWの活動について、長野県では、個別案件を取扱うこととし、長野市では、スクリーニング会議を実施する学校への派遣という業務の分担を行った。そのため、活動時間は減ることになり、個別案件は2件と少数ではあったが、2件とも不登校状態が前進した状態になっている。	A	A	B	-	A	終了	長野県がSSWを増員し、長野市に専属で2名が派遣され、派遣時間が平成30年度の活動時間より増加したことにより、上記問題への対応が可能となったため市独自での配置を行わないこととした。
123	5-1-2(子どもに応じた支援の充実)	国補・特別支援教育体制整備推進事業	教育委員会学校教育課	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の下、安心して学習に取り組んでいる。	(1)特別支援教育巡回相談員の派遣(2)医療的ケアを行う特別支援教育支援員(看護師)の配置	31,167	51,772	特別支援教育支援員(看護師)の配置人数	人	20	20	医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師の配置率	%	100	100	B	看護師を配置することにより、医療的ケアを必要とする児童・生徒が受け入れ可能となったため。	A	A	B	-	A	拡大	様々な特性を持った児童生徒数は年々増加しており、学校全体での支援のあり方について助言する巡回相談員の派遣が一層必要となっている。また、障害者差別解消法が施行され、「合理的配慮」の中で看護師等資格を有した支援員を配置し、安心・安全な学校生活が送れるよう支援していく必要がある。
124	5-1-2(子どもに応じた支援の充実)	特別支援教育推進事業	教育委員会学校教育課	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の下、安心して学習に取り組んでいる。	(1)特別支援教育支援員の配置(2)新設特別支援学級 消耗品・備品の購入	111,577	131,453	特別支援教育支援員の配置	人	109	109	-	-	-	-	B	学校の実態に応じた特別支援教育支援員の人数を、目標どおり配置することができたため。	A	A	B	-	A	拡大	様々な特性を持った児童生徒数は年々増加しており、特別支援教育をより充実させ、一人一人の教育的ニーズに応える必要がある。
125	5-1-2(子どもに応じた支援の充実)	教育相談	教育委員会事務局学校教育センター	様々な特性を持った児童・生徒が適切な教育支援を受けられるようにする。また、児童・生徒や保護者等が抱える様々な悩みや不安の解消を図る。	様々な特性を持った児童・生徒の個々に応じた支援、適切な就学を判断するため、面接、行動観察及び諸検査を通して、教育支援委員会との連携のもと、指導助言を行う。また、窓口相談員が来所及び電話による相談を行う。	28,892	30,024	就学相談の受付件数	件	-	449	教育支援委員会で望ましい就学判断をした件数	0	-	449	B	申請のあったすべての就学相談について、必要な観察・検査等を行い、保護者との合意形成を経て教育支援委員会への資料提供による支援を行った。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	国からの指導及び教育現場のニーズを踏まえ継続して実施するもの

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由	
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標
126	5-1-3(家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上)	家庭教育力向上事業	教育委員会 家庭・地域学びの課	子どもが家庭や地域に生まれ、思いやりの心と基本的な生活習慣を身に付けることで、健全に育っていくこと	・家庭教育講座を、全公民館で親子で学べる「親子学級」、全保健センターで親が学べる「家庭の学び講座」として実施する。・奨励金を、小・中学校のPTAが主催した家庭教育力向上研修会に対して交付する。・「長野市大人と子どもの心得八か条」、「啓発リーフレット」を、小・中学校児童・生徒へ配布する。	198	300	親子学級の開催回数	件	370	399	割合	0.51	0.494	B	活動指標は目標を上回ることができたが、成果指標が目標を下回ってしまったため	A	B	B	-	A	見直して継続	家庭の教育力の低下や地域とのつながりの希薄化に歯止めをかけるために、継続的に長野市全域での事業の実施が必要であるとともに、事業の周知が必要である。
127	5-1-3(家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上)	青少年対策事業	教育委員会 家庭・地域学びの課	子ども会に成人指導者を派遣し、遊びや工作等の活動を支援し、子どもたちを指導できるリーダーを養成し、子どもたちが自然の中で豊かな人間性を育む機会を提供する。	①長野市成人指導者の会研修会の開催②長野市子ども会リーダー研修会の開催③子ども会キャンプの開催	1,653	1,794	長野市子ども会リーダー研修会の参加者数	人	160	94	人	10	10	B	平成30年度、研修会の参加者数は減ってしまったが、シニアリーダー数は、新規に2名のメンバーを迎え、目標を達成することができたため	A	B	B	-	A	見直して継続	青少年の健全育成及び家庭・地域における教育力向上の観点から継続して実施するが、リーダー数の減少に対応するため、PRの方法や事業の内容を見直していく必要がある。
128	5-1-3(家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上)	青少年団体体育成補助金	教育委員会 家庭・地域学びの課	子ども会育成会、住民自治協議会、地域公民館、PTA、青少年育成団体等の活動を支援することで、子どもたちに自然体験や工作体験等の機会を提供すること	子どもわくわく体験事業補助金として、子ども会育成会、住民自治協議会、公民館、PTA、青少年育成団体等の子どもの体験活動と内容とする事業に対し、補助金を交付する。	3,468	3,800	子どもわくわく体験事業未実施地区(住民自治協議会)への訪問地区数	地区	7	6	地区	26	23	B	補助金の未実施地区住自協会は、Eメール等で周知案内をしてきたが、H30年度からは、直接訪問して、周知を図ることとした。評価の理由は、補助金を活用した地区数については、中止や補助対象外事業があり、目標を達成することができなかったが、補助金の申請件数は、昨年より増やすことができ、例年同様の実績となったため	A	A	A	A	A	現行のまま継続	子どもわくわく体験事業補助金は、有効活用していただいているため、更なる周知、PRに努め、継続する。
129	5-1-3(家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上)	学校評議員会運営	教育委員会事務局 学校教育課	校長が学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民に広く意見を聴くとともに、理解や協力を得ることが期待されている。	校長の推薦を受け、長野市教育委員会が委嘱した学校評議員が、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるとともに、学校関係者評価を行う。	325	413	学校ごとの学校評議員会の年間開催回数	回	3	2.5	%	70	66.8	B	・校長が学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、学校評議員から広く意見を聴くことにより、地域に開かれた特色ある学校の実現につなげている。・学校評議員は音楽会や運動会等の学校行事へ積極的に参加するなど、保護者や地域住民の意向の把握に努めている。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	学校教育法施行規則第49条に基づく事業であり、学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、地域に開かれた学校づくりを推進していくためには、保護者や地域住民等の意見を聴くとともに、学校運営の状況等を周知するなど学校としての説明責任をきちんと果たしていく必要があるため。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
130	5-2-1(生涯学習環境の充実)	成人学校	教育委員会 家庭・地域学びの課	市内在住又は在勤の20歳以上の学習意欲のある人を対象に、主として学芸・文化・教養に関する学習の場を提供することにより、豊かな生活と活力ある地域づくりにつなげる。	・講師並びに受講者が自主的に講座運営に参画するよう努める。・学習成果の発表の場を設け、市民の学習意欲の醸成を図る。・活躍の場を通じて、豊かな地域づくりに寄与する市民の育成を図る。・自主的なサークル化への支援に努める。	16,496	19,049	講座開催数	回	380	365	講座成立数	%	100	94.4	B	受講者からの意見等をもとに講座内容の充実を図った結果、講座成立率は上昇している。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	講座内容、開設時間の工夫などにより、受講者のニーズを満たした講座を企画する。
131	5-2-1(生涯学習環境の充実)	公民館管理運営	教育委員会 家庭・地域学びの課	公民館は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことで、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に貢献する。	各種学級・講座の開催、グループ・サークルへの活動場所の提供、展示会等の開催、各種団体や機関等との連絡	385,503	414,645	学級・講座・集会開催数	回	2,600	2,494	受講者アンケートにおける「満足」「やや満足」の割合	%	100	98.7	B	ニーズの把握により講座等の内容を改良・工夫した結果、満足度は概ね目標を達成した。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	地域に根差した生涯学習活動の拠点として、地域づくり・地域振興を促進するため、あらゆる世代に広く利用される施設を目指し、各種団体との連携を図りながら事業を実施する。
132	5-2-1(生涯学習環境の充実)	生涯学習センター管理運営	教育委員会事務局 家庭・地域学びの課	市民、市民グループ、各種団体、学校、企業などの学習ニーズに応え、生涯を通じての生きがいや自己実現、学んだ知識を家庭・地域活動などに活かす一助とする。	研修会・各種セミナー・講演会・作品展示会などの学習室の貸出、放送大学長野ランチとしての利用、生涯学習情報の提供。自主企画講座(教えて常識塾、トイゴセミナー、親子わくわくフェスタ、地域人材育成講座、経済セミナー)、大学との共催講座(市民カレッジ)の開催。生涯学習だよりの発行。ホームページ(まなびのページ)での学習情報提供。	50,434	50,902	生涯学習センターの年間利用者数	人	202,800	199,261	自主企画講座の受講者数	人	1,892	1,968	B	30年度年間利用者数は199,261人で目標である202,800人に達しなかったが、自主企画講座受講者数は1,968人(全38講座)で前年を上回る市民に受講いただいた。貸室利用率68.7%(他は放送大学、交流サロン利用者)である。	A	B	B	-	A	見直して継続	・生涯学習の拠点施設として、市の施策を取り入れた講座の企画実施や公民館の講座企画の相談窓口等、中央公民館的な指導的施設とする。・市民が集うことにより中心市街地活性化の一翼を担う場として自主事業を実施する。
133	5-2-1(生涯学習環境の充実)	長野市地域公民館建設事業補助金	教育委員会事務局 家庭・地域学びの課	自治活動・社会教育活動の場である地域公民館の整備に対して補助を行い、地域の経済的負担を軽減する。	地域公民館の新築、買収、増改築・補修に係る経費について補助を行う。	27,065	31,218	補助金交付件数	件	44	35	-	-	-	-	B	地域公民館は自治活動の拠点であり、行政と地域を結び両者が協働していく上で欠かすことのできない役割を担っている。地域の協力によって成り立つ行政にとって、これら地域拠点の維持に対して補助を行うことは、市政運営に大きく寄与していると考えられる。平成30年度は地域からの要望自体が例年に比べて減少したが、地域からの要望全てに応えることができた。	A	A	A	A	A	見直して継続	自治会等から新築にかかる補助要望や、市議会から補助金予算の増額要望が出されていることから、需要が多く補助金の廃止は困難である。
134	5-3-1(多彩な文化芸術の創造と活動支援)	長野市芸術館運営事業	文化スポーツ振興部 文化芸術課	長野市芸術館を運営することで、文化芸術振興を図る。	長野市芸術館の管理運営を指定管理者である(一財)長野市文化芸術振興財団に委託する。管理運営にあたっては、指定管理者と連携を密に行う。	356,363	399,092	年間施設利用者数	人	219,000	179,869	平均稼働率	%	70	59	C	年間施設利用者数は目標値を下回っているが、年々増加しており、平成30年度は平成29年度と比べて約10,000人の増となっている。平均稼働率については、目標値より下回っているが練習室等の利用が好評で、年々上昇している。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	財団では、31年度から第二期目の指定管理にあたり、新たなテーマに「文化芸術を通じた活動の進化と深化ー共に成長ー」を掲げており、より市民に寄り添ったわかりやすい事業展開を計画している。財団と連携をし、長野市の文化芸術振興の拠点施設として運営していく。
135	5-3-1(多彩な文化芸術の創造と活動支援)	街角に芸術と音楽があるまちづくり	文化スポーツ振興部 文化芸術課	市民の文化芸術活動の推進	・表参道芸術音楽祭、街角アート&ミュージックの開催・アーティスト・サークルバンク(アーティストやサークルと市民を結ぶ)	7,383	7,712	街角コンサート出演団体数	団体	180	204	街角コンサート観客数	人	18,000	22,248	A	応募枠を超える申し込みがあるほか、新規団体の参加もあることから、市民ニーズの高さと今後の発展に期待が持てるため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	市民ニーズは高く、今後も発表の場を求めている市民団体が多いため、継続して実施する。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
136	5-3-1(多彩な文化芸術の創造と活動支援)	ながの音楽フェスティバル支援事業	文化スポーツ振興部 文化芸術課	本市の文化資源を活用しながら、フェスティバルを広く世界に発信することで、本市の魅力向上と、県内外からの集客・誘客を図る。	久石譲芸術監督の監修の下、本市を代表する夏の音楽フェスティバル「アートメントNAGANO」の開催	20,685	0	来場者数	人	9,560	13,027	来場者の満足度(アンケート結果)	%	80	85	A	久石譲芸術監督の元、「日常に音楽を、日常に芸術を。」をコンセプトにアートメントNAGANOを開催してきた。来場者数、アンケート結果ともH30では目標を上回る結果となった。	A	B	B	-	A	終了	久石譲芸術監督プロデュースによる音楽フェスティバルは、芸術館の開館において必要であり、一定の成果を上げたことから終了とする。
137	5-3-1(多彩な文化芸術の創造と活動支援)	芸術家滞在事業	文化スポーツ振興部 文化芸術課	中条地区を対象に文化芸術活動を通じた交流人口の拡大、地域の魅力の市内外への発信、地域の活性化を実現する。	国内外からの芸術家を招聘し、中条地区で生活、地区住民と交流する中で作品を制作する。中条小学校・中学校でのワークショップ、市民向けワークショップの実施長野市芸術館、むしくら祭りでの作品展示会の開催	864	0	公式プログラム参加者数	人	700	552	ワークショップの満足度(アンケート結果)	%	100	100	B	公式プログラム参加者数が減少したが、中条音楽堂で実施した市民向けワークショップへ地区外からの参加者が増加したことから、中条の魅力の発信に繋がった。	B	C	B	-	A	終了	一支所一モデル事業としての3年間の時限事業で、文化芸術活動を切り口とした地域活性化を目的としていたが、地域内を含め他地区に広がりが見られないことから、行政が主体となって実施する事業としては、30年度を最後に廃止した。
138	5-3-1(多彩な文化芸術の創造と活動支援)	野外彫刻ながのミュージアム事業	文化スポーツ振興部 文化芸術課	野外彫刻を鑑賞する市民・来訪者に対し、身近で芸術文化にふれる機会を提供するとともに、彫刻の持つ芸術性を生かし、文化の薫り高いまちづくりを行う。	年次計画による作品の修繕、メンテナンスを行い、既存の作品を活用した野外彫刻めぐり、写真コンテストを実施する。	3,361	2,661	野外彫刻めぐり参加者数	人	100	95	野外彫刻めぐりの満足度	%	80	100	B	野外彫刻めぐり参加者数に関しては、定員を上回り抽選となった回もあり、結果的に目標を若干下回った。満足度は目標を上回る結果となった。	B	A	B	-	A	現行のまま継続	市内全域を美術館になぞらえた「野外彫刻ながのミュージアム」構想に基づく本事業は、既存の野外彫刻を活用していくことへ方針を変更していることから、当面現行のまま継続する。
139	5-3-1(多彩な文化芸術の創造と活動支援)	OMFスクリーンコンサート事業	文化スポーツ振興部 文化芸術課	市民の文化芸術活動の推進	OMF(セイジ・オザワ 松本フェスティバル)スクリーンコンサートの実施	1,789	0	入場者数	人	290	250	入場者数	人	290	250	B	30年度、目標に届かなかったものの、応募数はキャパシティを超える325名あり、当日キャンセルで下回ったものである。	C	B	B	-	A	終了	芸術館が開館した28年度を境に大幅に応募者が減っている。生の演奏に触れる機会が増えたことで、スクリーンコンサートの必要性が低下したと考えられることから、終了とした。
140	5-3-1(多彩な文化芸術の創造と活動支援)	伝統芸能継承事業	文化スポーツ振興部 文化芸術課	次世代への伝統芸能の継承と世代や地域を超えた交流	・ながの獅子舞フェスティバルの開催・伝統芸能継承事業補助金の交付・平成31年度より伝統芸能こどもフェスティバルを開催	6,614	10,592	獅子舞フェスティバル出演団体数	団体	70	73	市内伝統芸能団体の活動率	%	90	100	A	成果指標は平成29年度が基準であり評価するには時期尚早であるが、獅子舞フェスティバル参加団体数が目標を上回るほか、伝統芸能継承事業補助金も予算を超える応募があるため	A	B	B	-	A	拡大	神楽・獅子舞に限らず、幅広いジャンルの伝統芸能の継承に取り組む必要がある。
141	5-3-2(文化の継承による魅力ある地域づくりの推進)	重要伝統的建造物群保存地区保存整備	教育委員会事務局 文化財課	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された戸隠中社・宝光社地区において、所有者等が実施する保存事業に補助金を交付して経済的理由による伝統的建造物の滅失を防ぐ。	令和元年度は、保存事業4件(42,275千円)に交付予定。	38,793	42,275	保存事業補助金交付件数	件	4	4	伝統的建造物滅失件数	件	0	0	A	補助金交付により伝統的建造物の適切な保存が図られた。30年度事業のうち1件は雪害により倒壊被害のあったもので、本補助金により将来にわたる保存が可能となった。また、別の1件は本補助金による修理を契機に、伝統的建造物の特徴を活かした簡易宿舎を始めており、交流人口の増加にも寄与している。	A	A	A	A	C	現行のまま継続	本補助金は貴重な伝統的建造物の滅失を防ぎ歴史的町並みの維持向上を図る上で効果的であり、地域からも本補助金の利用希望が多数寄せられている。伝統的建造物群保存地区の保存整備は地域住民との協働による息の長い事業展開が不可欠であり、R2年度以降も現行のまま継続としたい。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
142	5-3-2(文化の継承による魅力ある地域づくりの推進)	ボランティア活動推進	教育委員会 文化財課	文化施設を積極的に活用することで、施設利用者の拡大を図り、文化財に対する意識の高揚につなげる。また、利用する側もその活動を通し文化財への愛着を深め、次世代への継承と、創造につなげる。	博物館ボランティア組織(松代文化財ボランティアの会)による文化施設の解説、旧白井家表門での湯茶のおもてなしなどの活動や、文化財の調査とその成果報告書の発行及び管理事務所との協働によるワークショップの開催を通して、文化施設の有効活用と、文化財を支える人材を育成する。	3,074	3,600	活動総人数	人	5,500	8,215	案内者数	人	35,000	23,703	B	平成28年度には、NHK大河ドラマ「真田丸」の影響から、真田宝物館・真田邸・文武学校への入場者数合計が629,041人と過去最高を数えた。これに伴いボランティア活動数、案内者数とともに増加し、利用者からも多数の礼状などがあり、満足度を高めた。しかし、29年度以降は、団体利用者の減などにより、案内者数は減少傾向にある。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	多様化する利用者(観光客)ニーズに対応した質の高いサービスと、CS(顧客満足)を提供する。文化財と文化財の魅力を市民が自らの手で守り、次世代に継承していくことが重要である。
143	5-3-2(文化の継承による魅力ある地域づくりの推進)	文化財保護補助金	教育委員会事務局 文化財課	指定等文化財の所有者・管理者による適正な管理及び継承。	法、県条例及び市条例の規定により指定、選択又は選定された、指定文化財の修復復元及び環境整備、無形文化財の保存に要する経費に対して補助金を交付する。また、伝統環境保存区域内における伝統環境を構成している建造物等の修理修景事業等に対して、その費用の一部を補助をする。	17,262	11,324	補助金交付件数	件	60	59	文化財保護活動参加者数	人	5,800	6,417	B	指定文化財等の修復・復元及び環境整備、無形文化財保護事業等に対し補助金を交付した。特に修復・復元については多額の費用が必要となるが、一部を負担することで所有者・管理者の負担を軽減し、文化財の保護・管理に寄与し、意識向上も図られている。	A	A	B	B	A	現行のまま継続	補助率や補助対象、要綱の見直しも含め、より効率的かつ持続可能な補助のあり方を検討していく。
144	5-4-1(だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進)	スポーツ教室	文化スポーツ振興部 スポーツ課	子どもから高齢者まで、各年代のライフスタイルや体力、ニーズに合い、楽しみながらスポーツや運動を行う人が増加する。	・長野市、総合型地域スポーツクラブ、指定管理者が主催するスポーツ教室を開催する。・これまでの若返り体操に加え体幹トレーニング、ストレッチ、多種目球技などニーズに応じたコースを増やしNAGANO健康スポーツ教室を開催する。・新規事業としてNAGANO体力・健康チェックキャラバンを実施する。	1,179	5,142	市が主催・共催するスポーツ教室への参加者数	人	1,925	1,237	スポーツ実施率	%	65	56.1	B	若返り体操教室の参加者数が、会場によっては定員に対し参加者の割合が60%以下の箇所があるが、その他のスポーツ教室では75%以上で、全体としては定員に対し70%程度の参加が得られ、スポーツ実施率も前年度から上昇したため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が求められている中、第二次長野市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ教室への参加者を増やし、継続したスポーツ活動につなげていく。
145	5-4-1(だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進)	NAGANOスポーツフェスティバル負担金	文化スポーツ振興部 スポーツ課	子どもから高齢者まで、各年代のライフスタイルや体力、ニーズに合い、楽しみながらスポーツや運動を行う人が増加する。	・長野市、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、地域密着型プロスポーツチーム等市内のスポーツ関係団体が構成する実行委員会により参加・体験型の「NAGANOスポーツフェスティバル」を開催する。・企業の協力により、著名なアスリートの招へいによる講習会や交流イベントの実施により、スポーツへの関心を高める。	1,700	1,700	NAGANOスポーツフェスティバルへの参加者数	人	2,399	2,454	スポーツ実施率	%	65	56.1	A	H28年度にスポーツ大会型から参加・体験型への大幅な内容見直しにより、プログラム数の増加、個人参加者の増加により、全体の参加者が増加傾向にある。H30年度は企業の協力によるトップアスリートの招へいが強い動機づけとなり、活動目標の参加者数を達成している。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が求められている中、第二次長野市スポーツ推進計画に基づき、市民のスポーツに親しむきっかけを提供するため、NAGANOスポーツフェスティバルで多様なプログラムを提供する。
146	5-4-1(だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進)	大会共催等負担金	文化スポーツ振興部 スポーツ課	子どもから高齢者まで、各年代のライフスタイルや体力、ニーズに応じ、楽しみながらスポーツや運動を行う人が増加する。	・H28年度、マラソン大会の大会型からウォーキングフェスティバルの体験・参加型に変更し、継続開催する。・H30年度に日本ノルディックフィットネス協会に認定された「スパイラル・ノルディックウォーキングコース」を会場に加える。・スポーツ大使を活用し、健康と日常的な運動への関心を高める。	3,061	3,083	健康ウォーキングフェスティバルへの参加者数	人	1,000	600	スポーツ実施率	%	65	56.1	B	健康ウォーキングフェスティバルへの参加者数は前年度に対し減少したが、開催第1回目のH28から比較すると全体的に増加傾向にある。スポーツ実施率についても増加している。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が求められている中、第二次長野市スポーツ推進計画に基づき、市民のスポーツに親しむきっかけを提供するため、子どもから勤労世代、高齢者まで誰もが参加できる魅力あるイベントとして健康ウォーキングフェスティバルを開催する。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
147	5-4-1(だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進)	スポーツ推進委員	文化スポーツ振興部 スポーツ課	・スポーツ推進委員がスポーツ推進事業の実施における連絡調整や住民に対しスポーツに関する指導及び助言を行うことにより、地域でスポーツを行う人が増加する。	・スポーツ推進委員の育成及び資質向上のための研修会を実施する。・国、県が開催する研修に参加する。・H31年度の委員の改選における各地区からの委員の推薦においては、公民館長から住民自治協議会長からの推薦に変更し、住民自治協議会等と連携しながら、地域における各種スポーツイベントを企画、開催する。	3,150	3,180	スポーツ推進委員を対象にした会議・研修会の回数	回	12	10	スポーツ推進委員が企画開催するスポーツイベントへの参加者数	人	19,000	28,357	B	年度当初計画していた会議及び研修会について、理事会が1回、研修会が1回、合計2回開催できなかったことから実績は減ったが、スポーツ推進委員が企画開催するスポーツイベントへの参加者数は、地域での参加者数に差はあるものの、全体では目標値を上回る参加が得られたため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が求められている中、第二次長野市スポーツ推進計画に基づき、地域における自主的なスポーツ活動を促進するため、スポーツ推進委員を委嘱し、地域のスポーツ活動を活性化していく。
148	5-4-1(だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進)	障害者スポーツ推進事業	文化スポーツ振興部 スポーツ課	障害者も健常者も含めた障害者スポーツの普及により、障害者スポーツへの理解が深まる。	・長野市障害者スポーツ協会と連携し、長野市障害者スポーツ大会を開催する。・市が主体となり、障害者スポーツ関連団体や企業と連携し、パラスポーツデーを開催する。・パラスポーツデーの中で、パラアスリートの発掘につながるイベントを新たに実施する。	12,515	13,238	障害者スポーツの大会、講習会、イベントの開催数	回	44	43	長野市障害者スポーツ大会と講習会、パラスポーツデーの参加人数	人	1,135	2,376	A	障害者スポーツの講習会について、マレットゴルフ講習会が雨天により中止になったため活動目標より1回減ったが、講習会等への参加者数は前年度より92人増加している。また、パラスポーツデーの講習会などのプログラム数を増やしたことで、参加人数も前年度より450人増加し、全体では成果指標の目標を上回る参加が得られた。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	健康寿命の延伸や2020東京パラリンピック開催で障害者スポーツの関心が高まる中、第二次長野市スポーツ推進計画に基づき、障害者スポーツを支える環境づくりや健常者も含めた障害者スポーツの普及を推進していく。
149	5-4-1(だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進)	スポーツ協会負担金	文化スポーツ振興部 スポーツ課	市スポーツ協会との連携・協力を強化することで、多角的なアプローチにより、競技人口が拡大し、競技者の競技力が向上する。	・これまでの事業に加え、H26年度から長野市生まれ長野市育ちの多くのトップアスリートの輩出を目指し、競技水準向上事業全国大会等出場選手強化基本構想プログラムを実施している。・H29年度から基本構想プログラムに全国大会等出場レベルの選手育成強化プログラムが追加している。	37,039	37,039	負担金の交付額	人	37,039	37,039	国体長野県勢における長野市出場者の占有率	%	15.5	14.8	B	成果指標の目標値には達しなかったが、前年と比較し減少することなく同じ実績が達成でき、目標値に対し95%の成果が得られたため。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	2027年に長野県で2順目となる国体開催が内定している中、本市スポーツの競技力が向上し、国体や全国大会で入賞する種目やアスリートが増えることは、市民の誇りと喜びとなり、本市のスポーツ環境全体に活力を生み出すことから、市スポーツ協会に負担金を交付し競技力の向上と底辺を拡大行く必要があるため。
150	5-4-2(スポーツを通じた交流拡大の推進)	スポーツコミッション推進事業	文化スポーツ振興部 スポーツ課	市民のスポーツへの関心が高まり、交流人口が増加して地域活性化が進む。	H31年度の事業予定①デンマーク競泳チームの事前合宿受入②オリンピックコンサートを誘致開催する。③ISU Wカップビードスケート競技会、FIVB Wカップバレーボール大会など※H30年度から第82回国民体育大会、第27回全国障害者スポーツ大会について対応している。	17,108	28,496	国際大会・全国大会等の開催数	回	10回以上	10	-	-	-	-	A	国際大会等大規模競技会の開催が目標を達成することができた。また、事前合宿としてデンマーク水泳チームの事前合宿受入ができた。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	大規模なスポーツ大会の開催は、本市に与える経済効果が非常に大きいため。また、長野オリンピックを契機に整備された施設の有効活用、ホテルや交通などのインフラ活用という面からも大会の誘致を行う必要がある。
151	5-4-2(スポーツを通じた交流拡大の推進)	スポーツ拠点づくり推進事業	文化スポーツ振興部 スポーツ課	・全国の青少年が本市を「スケートの聖地」としてあこがれる拠点となる。・交流人口の拡大と宿泊滞在型の大会開催による経済効果など地域の活性化につなげる。	・これまでの大会開催を継続・H30年度から開会式の簡素化等経費の削減及び企業からの広告料・協賛金による新たな収入を確保するなどして、市の負担金の軽減化、持続可能な大会運営をしている。・H31年度、スポーツ大使を活用し、市内外に向け、大会への関心を高める。	20,516	20,674	全国中学校スケート大会開催日数	日	4	4	全国中学校スケート大会観客数	人	13,000	13,845	A	・観客数については、前年度より増加し、目標値を上回る観戦があった。・大会期間中は選手、役員等関係者で、約1,700人が携わり、宿泊や食事等の経済効果が得られた。(H27経済波及効果調査結果:252百万円)	A	A	B	-	A	現行のまま継続	スケートの拠点としてのイメージが定着し、市内のスケート競技レベルも年々向上している。また、本大会開催による経済的効果を継続するため、継続していく。平成34年度(2022年度)以降の開催については、中体連等関係者の意向、財政的観点を確認しながら検討する。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
152	5-4-2(スポーツを通じた交流拡大の推進)	ホームタウンながの推進事業	文化スポーツ振興部 スポーツ課	・ホームゲームを活性化する。・スポーツを見て楽しむ等市民のスポーツ文化の定着につなげる。・交流人口の増加、地域活性化につなげる。	H31年度の事業予定・ポアルス長野、信州プレイウォリアーズのホームゲームにおいて、ホームタウンデーを実施する。・ポアルス長野、信州プレイウォリアーズと連携しスポーツ交流事業を実施する。	4,808	4,857	AC長野パルセイロと連携したスポーツ交流事業の実施回数	回	47	47	南長野運動公園総合球技場入場者数	回	247,450	116,948	B		A	A	B	-	A	現行のまま継続	・包括連携協定に基づき、「地域密着型スポーツチームと連携した活力あるまちづくり」を進め、交流人口の拡大、地域の活性化や市民の一体感醸成を目指す。・ホームタウン全体の盛り上げの創出に向けて、関係市町村との連携を強化し、具体的な方策の検討を進める。
153	5-4-2(スポーツを通じた交流拡大の推進)	国際競技大会等負担金	文化スポーツ振興部 スポーツ課	・交流人口が増加して地域活性化が進む。・トップレベルの大会を間近で観戦することにより競技スポーツが普及（競技者が増加）し競技力が向上する	・国際大会や全国大会等の大規模競技会を誘致・開催する。（H31年度 ISU Wカップスピードスケート競技会、FIVB Wカップバレーボール大会 外 8件を予定）・宿泊滞在型スポーツイベントの誘致をするとともに、経済波及効果の高い長野マラソン等既存の大会を継続する。	36,350	68,450	国際大会・全国大会等の開催数	回	10回以上	10	-	-	-	-	A		A	A	B	-	A	現行のまま継続	長野市で国際的・全国的な競技会等が継続的に開催されることは、大きな経済効果が期待されるとともに、市民のスポーツへの関心が高まり、市内外からの交流人口の拡大が推進することから、国際大会等大規模競技会を積極的に誘致・開催する必要があるため。
154	5-5-1(国際交流活動の推進)	姉妹都市交流	商工観光振興課 インバウンド・国際室	本市と姉妹都市の友好親善と相互理解が深まり、市民主体での交流が活発になること。国際的な幅広い視野を持つ人材が育成されること。	各交流事業の実施姉妹都市との、中学生、高校生及び教師の相互派遣、親善訪問団の相互派遣等	1,137	1,584	姉妹都市からの受入れ、派遣人数	人	36	40	国際交流が盛んに行われている	%	15	15.4	A		A	A	B	-	A	現行のまま継続	両市は、長年にわたる学生等の相互派遣や市民レベルでの交流を積み重ねたことにより、友好親善を深めた。更に、姉妹都市交流は次代の日本を担う青少年の国際人としての資質を高めることに貢献している。今後も引き続き交流事業を活発に行っていく必要がある。事業における諸課題を解消しながら、多くの市民が多様な分野で交流事業に関わることができるよう事業を推進していく。
155	5-5-1(国際交流活動の推進)	友好都市交流	商工観光振興課 インバウンド・国際室	本市と友好都市の友好親善と相互理解が深まり、市民主体での交流が活発になること。国際的な幅広い視野を持つ人材が育成されること。	各交流事業の実施友好都市との、中学生、研修生及び親善訪問団の相互派遣等	4,031	5,368	友好都市からの受入れ、派遣人数	人	35	44	国際交流が盛んに行われている	%	15	15.4	A		A	A	B	-	A	現行のまま継続	長年にわたる両市の相互派遣や市民レベルでの交流を積み重ねたことにより、友好親善を深めた。更に、友好都市との交流は、次代の日本を担う青少年の国際人としての資質を高めることに貢献している。今後も引き続き交流事業を活発に行っていく必要がある。事業における諸課題を解消しながら、多くの市民が多様な分野で交流事業に関わることができるよう事業を推進していく。
156	5-5-1(国際交流活動の推進)	姉妹都市友好都市派遣受入	教育委員会 学校教育課	両都市間の友好親善と次世代を担う若い生徒たちが国際化社会で活躍できるよう国際感覚の醸成と国際理解の促進を目的とする。	姉妹都市であるクリアウォーター市とは、生徒及び教師の相互派遣を、友好都市である石家庄市とは、生徒の相互派遣を行っている。	8,648	8,868	生徒派遣回数	回	2	2	派遣成果報告数	回	27	28	B		A	A	B	-	A	見直し継続	実施方法を抜本的に見直すべきとの指摘に基づき、利用者負担及び派遣する生徒の選考方法など制度の変更を検討し、国際交流を継続して実施する。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
157	5-5-1(国際交流活動の推進)	国際交流事業補助金	商工観光部 観光振興課 インバウンド・国際室	市民の国際感覚や異文化理解が促進されていること。	市内の国際交流団体等が行う国際交流事業に対し補助金を交付し、事業が活発に行われるよう誘導する。	1,833	2,000	長野市国際交流推進事業補助金交付件数	件	13	12	国際交流が盛んに行われている	%	15	15.4	B	平成25年度に、それまでこの補助金を活用していた長野国際親善クラブが解散した影響もあり、本補助金の活用が伸びず、申請件数や補助金額が低調となった。そのため、各国際交流団体と意見交換を行い、出されたニーズに応える形で平成26年度に補助金の交付基準を改正し、より柔軟に交流場面にも補助金を活用できるようにした結果、その後は補助金活用が安定的に推移しているため。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	国際交流基金からの繰入れにより交付している補助金である。多くの団体がこの制度を利用し、国際交流団体等が主体の国際交流活動が活発に行われてきている。今後も、安定的に補助制度を継続していく必要があるため。
158	5-5-1(国際交流活動の推進)	外国青年招致	商工観光部 観光振興課 インバウンド・国際室	本市の更なる国際化を目指す。外国籍職員による、正確な翻訳・通訳業務を実施すること。	下記業務に携わる国際交流員の確保・国際交流業務(児童生徒との交流、異文化講演会)・翻訳、通訳業務・姉妹都市、友好都市との交流に係る業務	4,470	5,319	国際交流活動派遣件数	件	20	21	国際交流が盛んに行われている	%	15	15.4	A	年間を通して、安定的に国際交流員の講座等への派遣の実績を伸ばすことができたため。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	国際交流員が国際交流の推進に貢献している割合は高く、外国籍住民、職員として国際交流業務、翻訳・通訳業務のほか、姉妹都市交流、インバウンド等の施策の遂行上必要である。
159	5-5-1(国際交流活動の推進)	姉妹都市交換派遣教師補助金ほか	教育委員会 学校教育課	姉妹都市に教師を相互派遣することにより、姉妹都市との友好親善を深めるとともに、国際化社会の進展に即応可能な人材育成を図る。	姉妹都市へ派遣する教師の渡航に要する経費に対し、補助金を交付する。	280	280	派遣教師数	人	1	1	-	-	-	-	B	派遣教師は主に中堅の英語教師であり、派遣後には、その多くが長野市教育委員会の指導主事として英語教育の指導を行っているほか、平成29年度に開校した基幹校である市立長野中学校の教諭として英語の公開授業を開催する等その経験を活かし、市内の英語教師の中核となって本市の英語教育発展に貢献している。	A	A	B	B	B	現行のまま継続	H30年度に、同じ相互派遣事業である中学生派遣事業と共に、基金枯渇に伴う今後の方針について事務事業評価、予算査定で評価された。結果、中学生派遣については制度の抜本的な見直しを指示されたのに対し、本事業は見直しの指示はなく、満額で予算措置がされているため、現行により継続する。
160	5-5-2(多文化共生の推進)	国際交流コーナー管理運営	商工観光部 観光振興課 インバウンド・国際室	外国籍住民が、快適に日常生活を送ることができるまちの実現。市民が、異文化を理解しあえるまちの実現。	以下の事業を行う国際交流コーナーの企画・管理・外国籍住民への情報提供及び支援の場として、交流イベントの開催やボランティア講師による日本語教室、日本文化体験講座、母語相談等を行う。・市民の国際交流や国際交流団体の活動拠点の場として、異文化理解講座等を行う。	6,962	7,176	国際交流コーナー年間利用者数	人	9,500	9,783	外国の文化や習慣を理解しようとする	%	31	29.3	A	国際交流コーナーの利用者数は安定的に推移しており、目標を達成しているため。外国籍住民への情報提供及び支援の場として定着している。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	もんぜんぶら座に国際交流コーナーを設置してから15年以上経過し、安定的に利用者数も増加し、外国籍住民等にとって適切なサポート等を受けるための必要不可欠な場所として機能しているため。
161	5-5-2(多文化共生の推進)	諸外国交流	商工観光部 観光振興課 インバウンド・国際室	外国籍住民が地域住民と理解しあい、必要なサポートを受けて、快適に生活できること。日本文化と異文化の相互理解が深まること。	多言語による生活ガイドブックの発行、多言語インフォメーションの放送、ニュースターの発行、FacebookなどのSNSを利用した国際交流関連情報等の発信等。びんずる祭り「国際連」への参画、国際交流市民会議、国際交流イベント「おお!地球人ワールドフェスタIN長野」、信州大学と連携した児童生徒に対する学習交流会等の開催。	790	1,083	生活ガイドブック「Living in NAGANO」発行言語数	種類	5	5	外国の文化や習慣を理解しようとする	%	31	29.3	B	最新の市政情報を反映させた、生活ガイドブック「Living in NAGANO」は、外国籍利用者の利便性に配慮して5言語で発行するとともに、市ホームページにも掲載を行った。(英語・中国語・ハンガール・タイ語・ポルトガル語で7割程度の外国籍住民をカバー) その他、国際交流に関するイベントは運営方法、参加方法に工夫を加えながら開催した。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	言語や文化、習慣の違いにより本市で生活する上で、行政からのサポートを必要とする外国籍住民は依然として多く、また、外国人労働者の受入れ拡大に伴い、今後の外国籍住民の動向も注視する必要がある。このような背景から、本事業へのニーズが高いため。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
162	5-5-2(多文化共生の推進)	外国人児童生徒等教育	教育委員会事務局学校教育課	文化や習慣などの異なる外国籍児童生徒が暮らしやすい環境を整える。	対象児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語巡回指導員等を派遣し、教科等の学習指導及び学校生活について、母語を使って支援し、意欲的に学習に取り組めるようにする。また、日本語巡回指導員等の研修や情報共有を通じて、校内連携・学校間連携による支援体制の充実を図る。	4,352	5,604	日本語巡回指導員等の派遣時間数	時間	4,037	3,654	日本語指導により支援を要しなくなった児童生徒の割合	%	13	10	B	目標に対し、概ね80%の達成状況であるため	A	A	B	-	A	拡大	外国籍等児童生徒の個々の習熟度に応じて文部科学省が示す適正な指導時数の確保が必要である。また、言語の多様化・児童生徒が分散して在籍していることへの対応や、入管法改正によって予想される外国籍児童生徒の増加への対応のため、さらなる人材の確保が必要である。
163	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	観光振興計画推進事業	商工観光部観光振興課	市内の観光振興団体等で構成する実行委員会が、豊富な知識や経験に基づき、地域資源を活かした観光商品の開発や観光宣伝を行うことにより、地域の活性化と観光消費額の増加による本市経済の活性化を目指す。	「長野市観光振興計画」に基づき、具体的な誘客事業を実施するために設立された『ながの「四季の彩り」キャンペーン実行委員会』に対して補助金を交付する。	38,000	38,738	観光入込客数	千人	10,200	10,727	観光による地域への経済波及額	億円	774	700	B	重点地域に設定した善光寺界限、戸隠、松代地域において、観光関連事業者を中心とした作業部会により、地域特性に応じた具体的な観光コンテンツの企画検討及び開発を行ったほか、具体的なツアー実施などにより、観光振興計画に実行性を持たせたため。	A	A	B	A	A	見直して継続	更なるリピーターの増加に向け、「長野市観光振興計画」に基づき事業を継続していく。
164	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	観光まつり補助金	商工観光部観光振興課	観光客にとって魅力ある祭りを実施することで、長野市への誘客、観光地としての知名度の向上、地域の活性化及び滞在時間延長により本市経済の活性化につなげる。	観光まつりの開催に要する経費に対し補助金を交付する。	47,516	47,412	まつりにおける集客人数	千人	2,000	1,387	観光による地域への経済波及額	億円	774	700	B	人口減少に伴う旅行者数の減少等、観光を取り巻く厳しい社会情勢の影響もあり、各まつりの集客人数は減少傾向にあるが、観光による経済波及の側面からは、H29年度において目標を大きく上回る結果となっており、算定中であるH30年度においても目標達成が見込まれるため。	A	B	B	B	A	見直して継続	事業は継続するが、規模や集客力など、祭りごとに大きな差があり、今後の補助のあり方が課題であるため、補助金の趣旨に合うよう改善を促す必要がある祭りについては、事業運営等に対して指導する。
165	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	飯綱高原スキー場運営事業	商工観光部観光振興課	指定管理者の創意工夫と経営の効率化による健全なスキー場運営を行い、観光誘客と地域産業の活性化・雇用創出を図る。	スキー場の運営を行う。なお、当該施設については、地元との協議を踏まえ、平成31年度いっぱいまで市による運営を終了し、事業譲渡等による完全民営化を目指す方針を平成30年5月の部長会議で決定している。平成31年度中に公募を実施し、譲渡先が見つからない場合は、令和2年3月31日にスキー場を閉鎖する。	69,618	61,700	シーズン営業日数	日	87	64	スキー場利用者数	人	61,200	29,092	C	雪不足による営業期間の短縮が影響しているものである。	B	A	A	-	A	終了	事業譲渡等により、市の財政負担を伴わない運営に移行し、譲渡先が見つからない場合は廃止もやむを得ないとの方針を決定している。
166	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	大岡観光施設総務	商工観光部観光振興課西部産業振興事務所	自然災害や倒木、ごみ投棄などによる環境汚染を防ぎ、自然豊かな聖高原大岡保健休養地(別荘地)を維持する。	支障木の伐採のみならず、敷地内道路の草刈等により、景観を維持する。	546	683	別荘地内巡視回数	件	24	24	適切に管理されている。	-	-	-	B	別荘敷地内の巡視が計画的に継続して実施され、環境や美観が保持されている。	C	C	C	-	A	現行のまま継続	休養地(別荘地)の管理者として現在の環境維持に努める。
167	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	奥裾花観光施設管理(鬼無里大岡観光施設運営事業)	商工観光部観光振興課北部産業振興事務所	訪れる来園者が自然への知識を深め、健康増進やレクリエーションのために自然とふれあいを目的とする。	31年度事業(1)4月:開園作業 林道除雪(2)4月~10月:入園料徴収、施設管理(3)11月:閉園作業 施設雪囲等	15,122	18,382	開園日数	日	180	92	入園者数	人	9,000	9,346	A	奥裾花自然園につながる林道橋維持工事に伴い、7月から9月の間は休園となったが目標どおりの入園者があった。	A	C	B	-	A	現行のまま継続	鬼無里地域の振興のための中核施設であることから、再生可能エネルギーを利用した新たな自然園の活用方法を検討し、自然園の効果的なPRなど来園者の増加を図る。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
168	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	大岡観光施設整備	商工観光部 観光振興課西部産業振興事務所	自然災害等による荒廃化が進行する中、利用者が安全に安心して利用できる施設の維持に努める。	・聖山パノラマホテルの高原学校事業等に合わせ、路面等の改修による登山コース整備を行い、利用者の増員を図る。・山頂からの展望を確保するため、支障木伐採等の環境整備を行う。	0	400	大岡観光施設整備箇所	箇所	1	0	適切に管理されている。	-	-	-	C	平成30年度は、聖山パノラマホテルの浴槽修繕を優先して実施したため、本事業での維持補修的工事は実施しなかったが、緊急対応が必要な案件は発生しなかった。（事業番号21611：聖山パノラマホテル管理へ流用）	B	B	B	-	C	現行のまま継続	大岡観光施設の維持・補修の継続
169	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	親水公園管理	商工観光部 観光振興課西部産業振興事務所	本公園は、聖高原県立自然公園の一角にあり、自然景観の保持はもとより、歩道や広場等関係施設は、誰もが安心して利用できるように状態を維持する。	・親水公園施設の点検・補修・砂防施設の点検、周辺の草刈等	747	1,169	施設管理（草刈・トイレ管理）	件（回）	5	5	適切に管理されている。	-	-	-	B	草刈作業等の景観整備作業を年5回実施し、美観と安全を保持し、利用者の利便性が確保できている。	A	B	B	-	C	現行のまま継続	イベント会場や別荘地への往来、聖山パノラマホテルへのアクセス道路に隣接することから、常に美観と安全に利用できる状態を維持する必要がある。
170	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	品沢高原観光施設管理（鬼無里大岡観光施設運営事業の一部）	商工観光部 観光振興課北部産業振興事務所	品沢高原保健休養地の維持管理を行う。	・休養地（別荘地及び施設）の適正な環境や美観を保持するため定期的な巡視(年24回)を行うとともに、休養地保持者から管理料を徴収する。・所有者から寄付の申し出があった場合は、要領に基づき適正に処理する。・観光施設については、地元との廃止協議が整ったため、老朽化した施設の管理棟、テニスコートに関し計画的に撤去する。	758	966	別荘地内巡視数	回	24	24	適切に管理されている。	-	-	-	A	休養地の巡視を計画のとおり実施し、別荘地が維持保全されているため。	C	C	C	-	C	見直して継続	休養地（別荘地）の管理者として、現在の環境を維持し適正に管理するため定期的な巡視を行う。なお、利用者のない老朽化した施設（管理棟、テニスコート）は景観を阻害することから計画的に撤去する。
171	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	観光宣伝	商工観光部 観光振興課	旅行を目的とする人に本市を訪れてみたいと思うような情報を提供することで誘客を促進し、観光客の増加、特にリピーターを獲得し、交流人口の増加を目指す。	(1)パンフレットの製作・配布・おでかけ通信ながの。・テーマ別パンフレット 他(2)観光宣伝キャンペーン ・友好都市世田谷区民祭り ・総合観光宣伝キャラバン 他	3,295	4,711	観光地利用客数(年度)	千人	10,200	10,727	観光による地域への経済波及額	億円	774	700	B	平成30年度は、平成29年度に長野県全域で開催された「信州デスティネーションキャンペーン」に引き続き「信州アフターデスティネーションキャンペーン」が開催されたほか、冬期に新たな誘客事業として善光寺イルミネーション等が開催され、(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び観光関係団体・組織とともに県内外でのプロモーション活動等で誘客を図った結果、入込客数はほぼ横ばいとなる見込みである。	A	B	B	-	A	見直して継続	観光客数の増加を図るには、観光客にとって魅力的な情報を発信する観光宣伝活動が不可欠である。そのため、現行の事業内容や手法を見直しながら、引き続き実施していく。
172	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	観光宣伝事業負担金	商工観光部 観光振興課	旅行を目的とする人に本市を訪れてみたいと思うような情報を提供することで誘客を促進し、観光客の増加、さらには交流人口の増加を図る。	本市の観光宣伝を担う各種団体へ負担金等を交付する。	2,270	2,270	観光入込客数	千人	10,200	10,727	観光による地域への経済波及額	億円	774	700	B	総合観光宣伝キャラバン実行委員会、長野市の観光と物産展実行委員会にて実施された各地でのイベント出展や宣伝PR活動等を通じ、また、長野市そば歳時記実行委員会が実施した市内そば店パンフレットやホームページのより、長野市を代表する名物であるそばを軸とした観光客誘客を図った。	A	B	B	A	A	見直して継続	観光客誘客に一定程度の効果があると思われるため、総合観光宣伝キャラバン実行委員会及び長野市の観光と物産展実行委員会への負担金、長野市そば歳時記実行委員会への補助金を継続して支出していく。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
173	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	広域観光推進事業	商工観光部 観光振興課	広域連携によって魅力的な情報を発信することで誘客を促し、本市の観光入込客数の増加を目指す。	・各協議会への参加(信越高原連絡協議会、しなの鉄道沿線活性化協議会、上信越ふるさと街道協議会、長野県国際観光推進協議会、オリンピック白馬ルート地域振興協議会、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会)・各都市交流への参加(知音都市交流会議、真田街道推進機構、日本忍者協議会、集客プロモーションパートナー都市、全国木曾義仲ゆかりの会、松本市・上田市との連携)	582	582	観光地利用客数(年度)	千人	10,200	10,727	観光による地域への経済波及額	億円	774	700	B	各協議会で県内外でのプロモーション活動等で誘客を図った結果、入込客数はほぼ横ばいとなる見込みである。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	観光客の多様なニーズに柔軟に対応するためには、関係市町村が連携しながら観光情報を発信し、誘客に取り組むことが必要である。
174	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	広域観光推進協議会負担金	商工観光部 観光振興課	近隣市町村等が連携し観光客に対して魅力ある情報を発信することで、誘客を促し、本市の観光入込客数の増加や経済の活性化を図る。	各協議会への参加に伴い負担金を支出する。	3,091	3,059	観光地利用客数(年度)	千人	10,200	10,727	観光による地域への経済波及額	億円	774	700	B	各協議会で県内外でのプロモーション活動等で誘客を図った結果、入込客数はほぼ横ばいとなる見込みである。	A	A	B	B	A	現行のまま継続	観光客の多様なニーズに柔軟に対応するためには、関係市町村が連携しながら観光情報を発信し、誘客に取り組むことが必要である。
175	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	新幹線延伸対策	商工観光部 観光振興課	北陸新幹線を利用する観光客に、当市を滞在地として選択していただき、地域経済の活性化を図る。	・集客プロモーションパートナー都市での観光宣伝・連携中枢都市圏市町村との合同観光キャンペーン・北陸新幹線停車駅都市観光推進会議での都市間連携強化	6,024	4,143	観光地利用客数(年度)	千人	10,200	10,727	観光による地域への経済波及額	億円	774	700	B	集客プロモーションパートナー都市でのイベント出展、各市広報での情報発信、金沢市での連携中枢都市圏観光キャンペーン等を実施し、誘客を図った結果、入込客数はほぼ横ばいとなる見込みである。	A	A	B	-	A	見直して継続	従来の関東方面に加え、北陸、関西方面からの誘客を図るためには、北陸新幹線沿線での観光プロモーションや、沿線自治体等との連携が不可欠であることから、引き続き、誘客事業を実施していく。
176	6-1-1(豊富な観光資源等を活かした観光交流促進)	善光寺表参道誘客対策	商工観光部 観光振興課	観光客の滞在時間延長により、地元商店街での購買や市内での宿泊による経済波及効果を高める。また、外国人を含めた観光客の満足度向上によって、リピーター獲得を図る。	ガイド協会の運営に対する費用に対して補助する。	7,000	7,000	ガイド新規登録者数	人	15	5	ガイド客数	人	2,000	1,672	B	外国人を含めた観光客が楽しめるまち歩きツアーの企画、ガイドスキル向上のための研修実施等を実施した結果、ツアー案内実績数がほぼ横ばいである。	A	B	B	B	A	現行のまま継続	事務体制の充実が図られつつあるが、自主財源の確保など自立に向け、継続して支援を行っていく。
177	6-1-2(インバウンドの推進)	インバウンド推進事業	商工観光部 観光振興課 インバウンド・国際室	外国人観光客の利便性を高め、満足度の高いまちとすることにより、来訪者が増加し、それに伴う地域経済の活性化が図られること。	外国人観光客のニーズを捉えた企画を実施するとともに、企画及びコンテンツを売り込むため、海外の観光会議や旅行博におけるプロモーションを実施する。また、受入れ環境整備としてWi-Fi環境、案内サービス(多言語対応)の充実を図るとともに、市内事業者の外国人観光客受け入れ支援研修会を実施する。	72,354	76,202	NAGANO DESIGN WEEK等で開発した製品及びコンテンツの商品数	件	1	4	外国人宿泊客数	人	64,000	107,081	A	外国人宿泊者数の実績において、台湾が約2割で一番多く、増加傾向が継続している。その他アジア圏では、香港、タイ、シンガポール等が、欧州では、ドイツ、イギリスが牽引し、外国人旅行者は増加しているため。	A	A	B	-	A	見直して継続	外国人旅行者の興味をひく魅力的な企画の実施や効果的なプロモーション、受入れ環境整備により来訪を促していく。その来訪者に対し、アンケート調査等を実施して長野市固有の課題の抽出を図ることなどにより、PDCAサイクルを確立し、課題抽出と改善を積み重ねる体制とする必要があるため。
178	6-1-3(コンベンションの誘致推進)	観光・コンベンション事業助成金	商工観光部 観光振興課	(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が実施する専門的なコンベンションや観光振興、誘客促進事業に対し支援することで、本市観光の振興及び年間を通じた誘客の促進を図る。	(公財)ながの観光コンベンションビューロー及び各観光協会が実施する事業に対して補助金を交付する。	140,376	140,317	観光入込客数	千人	10,200	10,727	観光による地域への経済波及額	億円	774	700	B	平成29年度に長野県全域で開催された「信州デスティネーションキャンペーン」に引き続き、「信州アフターデスティネーションキャンペーン」が開催されたほか、冬期に新たな誘客事業として善光寺イルミネーション等が開催され、観光関係団体・組織とともに県内外でのプロモーション活動等で誘客を図った結果、入込客数はほぼ横ばいとなる見込みである。	A	A	B	B	A	現行のまま継続	(公財)ながの観光コンベンションビューローと各観光協会が行う観光振興事業及びコンベンション事業が一層促進されるように補助金による支援を継続する。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
179	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	親元就農者支援	農林部 農業政策課	認定農業者の子弟が、親の元気な時期から親とともに経営を担い、徐々に経営を継承する流れを確立する。	転入又は退職等をして親元に就農した認定農業者の子弟に対し、助成金を交付する。	6,000	20,400	親元就農者支援事業新規交付者数	人	5	5	新規就農者数	人	30	51	A	活動指標、成果・効果指標の実績が、それぞれ目標を上回っているため。	A	A	A	A	C	現行のまま継続	親元就農者支援事業は、認定農業者の子弟の退職・転入のリスク軽減に効果が見込まれ、新たな農業の担い手の確保につながるため。
180	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	農業者育成	農林部 農業政策課	若者の就農意欲を喚起し、新規学卒者や農業への転職を希望する者など、新たな農業の担い手を育成する。	・新規就農希望者への相談支援・新規就農者への研修資金・営農資金の助成・支援会議による営農に関する助言・指導	50,285	77,225	新規就農希望者の相談対応数	人	70	92	新規就農者の数	人	30	51	A	新規就農者数は目標を上回っている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	相談支援活動、国、県の支援事業の活用は、新規就農者の確保に一定の効果が見込まれるため今後も継続していく。
181	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	農業研修センター管理運営	農林部 農業政策課	定年帰農者、農業に関心のある市民、農業への参入を希望する企業など、新たな農業の担い手を育成する。	1 市民向け研修コース 定員 (1) 新たな担い手育成コース 10名 (2) 野菜づくり初級(A・B)コース 各20名 (3) 野菜づくり中級コース 28名 2 企業向け研修コース 企業育成コース 3社 3 特別講座(単発) 一般市民向け講座、農業者向け講座	9,009	9,943	研修センター受講者数(企業含む)	人	50	68	受講生の満足度	%	70	100	A	前年と比較すると研修センターの受講者数は若干減少しているが、目標を超える受講者数があったことや受講生に対するアンケート調査の結果から、講習内容がおおむね好評評価を得られたため。	A	B	B	-	C	現行のまま継続	受講生との情報交換会やアンケート調査の結果から、状況に応じて講習内容を適宜見直すとともに、農業公社、県農業普及センターやJA等と連携を図りながら、受講生を支援する。
182	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	農業機械化補助金	農林部 農業政策課	農業機械の導入により農作業の省力化、生産性の向上、環境負荷の軽減及び農地の遊休荒廃化の防止を図る。	農業者が個人又は共同で利用する農業機械の購入費用に対し補助する。なお、地域の農業の中心的な担い手である認定農業者の場合は補助率を嵩上げしている。	25,026	26,036	補助件数	件	70	70	認定農業者数	件	322	329	A	認定農業者数は目標を上回っている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	農業機械のリース及びレンタルの経費への補助について研究する。
183	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	農業協同組合補助金	農林部 農業政策課	農協による営農指導を通じ、農業従事者の営農技術等の向上を図る。	グリーン長野農業協同組合、ながの農業協同組合の営農指導員が市内の農業従事者に実施する営農指導活動に補助金を交付する。	16,000	16,000	農協の営農指導員数	人	50	44.5	農業協同組合の販売品販売高	億円	130	119.3	B	農業従事者の高齢化、減少等、近年の農業を取り巻く厳しい状況の中でも農業協同組合はほぼ目標の売り上げを維持している。	A	A	A	A	C	現行のまま継続	市では農業に関する専門的な技術指導者がいないため、農協の営農指導員が実務面を担っている。
184	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	荒廃農地等利活用促進交付金	農林部 農業政策課	農業者、農業者等が組織する団体等の担い手が行う荒廃農地等を再生利用する取組を支援する。	・荒廃農地の再生利用及び発生防止活動への支援 1号遊休農地の再生作業(雑木の除去等)、土壌改良(肥料の投入等)、営農定着(再生農地への作物の導入等)等、2号遊休農地から1号遊休農地への悪化を防止するために必要な整地等の低コスト整備の取組。・施設等の整備への支援 荒廃農地の再生利用・発生防止に必要な基盤整備(暗きよ、農道の整備等)や農業用機械・施設(収穫機、ビニールハウス等)、農業体験施設(市民農園等)等の整備への支援	1,157	0	活動農家・団体数	農家等	3	2	再生利用や発生防止を実施した面積	ha	25	84	A	実施面積は目標を上回った。	A	A	A	A	A	終了	平成30年度を以て、国の制度が終了したため。
185	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	農地流動化助成金	農林部 農業政策課	農業振興地域整備計画に基づく農業振興地域内において農用地の利用権設定を促進し、農業経営の改善及び農業生産力の増進を図る。	農業振興地域内の農用地を新たに3年以上賃借した認定農業者等に対し助成金を交付する。	5,012	4,771	農地の利用権設定件数	件	1,400	1,721	農地の利用権設定面積	ha	782	773	B	農地の利用権設定件数は目標を上回り、利用権設定面積も目標の99.8%に達しているため。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	賃借料の負担を軽減することは、農用地の利用権設定を促進し、担い手への集積を図ることに寄与している。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
186	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	多面的機能支払交付金	農林部 農業政策課	農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する。	多面的機能を支える共同活動(農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動、保全管理構想の作成等)及び、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動(水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、ピオトープづくり、施設の長寿命化のための活動等)を行う組織に対して、国の基準に基づき交付金を交付する。	40,133	42,163	活動組織数	組織	32	32	取組面積	ha	860	887	A	取組面積は目標を上回った。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	交付金を活用している組織では、農地維持活動をしているため荒廃地は発生していない。活用していない地区では荒廃化が拡大しているため、組織化をPRする。
187	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	長野市農業公社事業	農林部 農業政策課	多様な担い手を育成し、農地の流動化の促進による農業経営規模の拡大等を通じて優良農地の確保並びに遊休農地の解消を推進し、農業・農村の振興を図る。	農作業支援、農地流動化促進、マーケティングの推進等の農業公社事業に対する補助及び市派遣職員等の人件費補助	80,039	85,221	農地の利用権設定件数	件	1,400	1,721	農地の利用権設定面積	ha	782	773.2	B	農地の利用権設定件数は目標を上回る実績があり、利用権設定面積も目標を概ね達成している。	A	A	A	A	C	現行のまま継続	認定農業者や法人の設立など、多様な担い手の育成を進め、また、担い手への農地集積を進めることで、遊休農地の解消と経営基盤の安定化を図る等、農業公社の持つ機能を活かした取組を進められるよう、支援していく。
188	6-2-1(多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進)	市単土地改良	農林部 森林農地整備課	農業生産性の向上を図るため、農業施設の整備、維持及び改良等を目的とする。	地域の要望を基に、農道の新設や改良、農業用水路の改修、更新を行う。	203,949	187,077	事業要望調査箇所数(農道新設改良舗装・水路改修)	箇所	0	308	事業実績(整備・更新)箇所数(農道新設改良舗装・水路改修)	箇所	308	237	B	各地区からの土木事業要望が多く、全てを実施することができないため、緊急性や必要性を考慮しながら、事業費の範囲内で執行している。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	農業生産基盤施設(農道や水路等)の老朽化が進んでおり、土木事業要望も関連する内容が多いことから、農地の保全や農業者の営農を支援するための施設の機能保持や長寿命化に係る工事の実施が、今後も必要となる。
189	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	果樹振興補助金	農林部 農業政策課	果樹栽培の生産性と収益性を向上させ、生産振興を図る。	りんご新しい化栽培等の導入に必要な苗木・資材の購入に対する補助新品種の導入に必要な苗木・資材の購入に対する補助振興果樹等の苗木の購入に対する補助	9,700	9,700	奨励果樹苗木等本数	本	12,000	15,970	奨励果樹苗木等導入面積	ha	30	43	A	奨励果樹苗木等導入面積の目標面積を上回っている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	生産農家の生産性と収益性の向上を図るために引き続き支援する。
190	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	地域奨励作物支援	農林部 農業政策課	農地の遊休荒廃化を防止するとともに、奨励作物(小麦・大豆・そば・枝豆)の地産地消を推進する。	市内で生産した奨励作物を、市内にある農業協同組合等へ出荷した生産者に対し出荷量に応じて奨励金を交付する。	40,816	41,510	作付面積(小麦・大豆・そば・枝豆)	ha	400	406	出荷量(小麦・大豆・そば・枝豆)	t	590	603	A	作付面積の増加により、耕作放棄地解消につながっている。また、出荷量についても平成28年度から平成30年度はいずれも目標数値を上回っており地産地消の推進が図られている。	A	A	A	A	A	見直して継続	現要綱で平成32年度末を終期に設定しているため見直しを行うが、農地の遊休荒廃化を防ぐ上で有効であり、地産地消の推進を図ることができることから継続していく必要がある。
191	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	畜産振興施設管理運営	農林部 農業政策課	消費者ニーズに対応した畜産物の生産拡大と、消費者に安全・安心な畜産物を供給する。	戸隠牧場及び信州新町めん羊繁殖センターの指定管理及び施設整備	16,586	20,673	草地改良面積	ha	10	10	牛の預託頭数	頭	120	119	B	戸隠牧場は、草地改良を実施するなど良好な環境づくりを行い、牛の預託頭数は概ね目標を上回っている。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	牧場環境の向上を図ることで、消費者に安全・安心な畜産物を供給することになる。また、観光振興と連携による地域活性化が必要である。
192	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	中山間地域農業対策事業補助金	農林部 農業政策課	中山間地域の農業者の団体が実施する主体的な活動を支援して、中山間地域の農業の活性化を図る。	次の取組に係る費用に補助金を交付し、地域の活性化を支援する。 ①地区委員会の運営経費 ②農業・農村の振興活動経費 ③荒廃化している優良農地の復元経費 ④地域への普及を目指す振興作物導入経費 ⑤地域への普及を目指す新規作物の栽培実験農場運営経費 ⑥ワイン用ぶどう産地形成事業 ⑦えごま栽培普及促進事業	3,192	5,900	農地復元取組団体数	団体	6	6	実施面積	a	100	64	B	優良農地復元は、年度のよって実施面積に開きがあるが、毎年実施されており荒廃地が解消されている。 (H30は目標に対して64%の実施だが、H28～30の3年間では目標300aに対し113%となる341aのためB評価とした。)	A	A	A	A	A	現行のまま継続	農地の荒廃化は、無くならないため事業を継続する必要がある。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
193	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	中山間地域等直接支払制度	農林部 農業政策課	生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動(農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理及び水路、農道等の維持・管理)の自律的かつ持続的な実施を図る。	集落協定を結んだ集落及び耕作者が行う、耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動に対し、国の基準に基づき交付金を交付する。	75,794	76,850	集落協定数	地区	112	112	協定面積	ha	458	454	B	協定数は目標を達成している。協定面積は概ね目標を達成している。	A	A	B	B	A	現行のまま継続	集落協定を締結している集落には第5期も継続を働きかけていく。集落協定を締結していない集落では荒廃化が拡大しているため制度をPRする。
194	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	野生鳥獣被害防除対策事業補助金	農林部 いのしか対策課	捕獲活動を担ってきた猟友会等を鳥獣被害対策実施隊として、新たな活動内容を加え、地域の重要な一員として活躍し、総合的な施策を実施していくことで農業被害額が減少している。	①電気柵等防護施設を導入するために要する資材費の補助②イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、カラスの駆除及び個体数調整に要する経費の補助③捕獲おり及びわなへの導入に要する経費の補助④追い払い業務の従事者に支払う経費の補助⑤狩猟免許の取得に要する経費の補助⑥地区協議会等が実施する野生鳥獣被害防除対策活動に要する経費の補助	74,583	87,725	イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルの捕獲頭数	頭	1,500	1,602	農作物被害額	千円	0	65,164	B	「防御対策」「駆除・個体数調整対策」「環境整備対策」のを3つの施策を総合的にバランスよく行う実施したことにより農作物被害額は減少傾向にあり、目標捕獲頭数は達成することができた。	A	A	B	-	A	見直して継続	ニホンジカによる農作物被害が高止まりとなっているため、集中捕獲等により駆除・個体数調整を進めるとともに、地区の有害鳥獣対策協議会(委員会)による電気柵等の防護施設の設置を含め、総合的にバランスよく被害防除対策を実施するための支援を継続していく。また、ハンターの理設負担軽減と地域の活性化を図るため、イノシシ・ニホンジカの食肉活用(ジビエ)を推進する。
195	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	売れる農業推進	農林部 農業政策課	農業及び農村の振興に取り組むことにより、活力ある農業及び農村の確立を図る。	農業団体協議会へ補助金を交付すること、農産物加工施設等へ補助金を交付する。消費地での農産物PRイベントへ参加する。	1,634	4,781	県外での農産物PR実施件数	件	12	12	PR実施時の農産物売上額	万円	240	235.6	B	本市の主力農産物である果実類の収穫時期に合わせPRするため、時期が限られる中、前年と同回数の出展をすることができた。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	農産物や市の認知度を上げるPR活動や農産物加工品の開発・販売の取組みは、農業者の所得向上に必要なものである。
196	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	地産地消推進	農林部 農業政策課	市内で生産された農畜産物の消費拡大により地域内流通を高めるとともに、市民の健康を守る安全・安心な農畜産物を安定供給する。	生産者と実需者とのマッチング支援、地産地消協力店の募集やこれらを紹介するリーフレットの作成、学校給食栄養士と生産者との意見交換などの事業を実施する、市地産地消推進協議会に補助金を交付する。	1,690	1,690	地産地消協力店数	店(累計)	150	145	5千万円以上売上げのある直売所売上額	億円	21	21.5	B	マッチング商談会や様々なPR活動を通じて、市民の地産地消への関心が高まっていることが、直売所の売上げの伸びに表れている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	第五次総合計画策定時のアンケートなどから、依然として市民の関心が高いことや、農業者の所得向上にもつながる取り組みであるため。
197	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	長野市農業祭負担金	農林部 農業政策課	イベントを通じて長野市産の農産物の宣伝を行い、消費拡大を図る。	実行委員会へ負担金を支出する。	2,000	3,000	農業祭実施	件	1	1	来場者数	人	2,000	2,000	B	予定どおり実施できた。市内だけでなく周辺市町村の団体からも出展がある。天候や会場変更の都合で、来場者数が減少した。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	生産者と消費者が直接顔を合わせたり、農産物やその加工品の認知度を上げるPR活動の場となり、地産地消を図る上で必要である。
198	6-2-2(地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進)	都市農村交流推進事業補助金	農林部 農業政策課	中山間地域の農家等団体が、地域の資源を有効に活用した取り組みを主体的に開催することを通じて地域の活性化を図る。	農業体験や農家民泊の受入れを組織化し、受入組織が主体的に活動できるよう、必要な経費に補助金を交付する。	1,716	2,232	農家民泊受入地区数	地区	9	8	農家民泊参加者数	人	4,000	5,296	A	受け入れ人数が目標を上回ったため。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	農業振興アクションプラン(H29~H33)において、「今後も無理のない範囲で継続していけるよう支援する。」ことを取組方針としている。
199	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	広葉樹林造成調査研究	農林部 森林農地整備課	人工林の伐採後、自然の力を活用して安価に広葉樹林を造成する方法を検討する	市営林にモデル林を設定し、伐採を行ってその後の広葉樹林の成林状況を調査する。H29門沢モデル林H30上ヶ屋モデル林H30田野口モデル林H31小田切モデル林(予定)市民に広くPRするためのイベント開催(森づくりワークショップ)	1,815	3,800	モデル林の設定	箇所	2	3	調査の実施	箇所	2	3	A	送電線の線下伐採を実施する必要があるが、田野口市営林をモデル林に設定することで、先行して1か所のモデル林を設置することが出来た。	A	A	A	-	C	現行のまま継続	前年度から事業を開始したところなので、現行のまま事業を継続していく。
200	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	市営林保育	農林部 森林農地整備課	森林の木材資源の有効活用と、森林が持つ公益的機能を活用する。	市有林および分収林において、充実しつつある木材資源を搬出間伐や主伐によって利用しつつ森林の保育(植栽、下刈、除伐、枝打、間伐等)を実施する。	29,848	30,435	保育実施面積	ha	34	31	搬出材積	m3	-	3143	B	保育作業は樹木の成長に応じて作業内容(下刈・除伐・枝打・間伐等)及び作業量が変わることから、事業実績が見込みを下回ることもあるが、現地調査に基づいた施策実施の結果であり、必要な施策は概ね実施できている。	A	A	A	-	A	現行のまま継続	森林資源の保全と公益的機能の発揮を図るためには、市営林の保育事業は継続して実施する必要がある。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
201	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	森林整備・木材活用事業	農林部 森林農地整備課	市民等に対して、森林の持つ多様な機能についての理解を深め、森林の適切な管理を実現する。	民有林において、間伐・間伐材の搬出及び植林を行う個人や団体等(所有者から森林整備を受託する場合を含む)へ補助金を交付する。また、対象地や対象事業の拡大を検討する。	865	4,591	間伐面積	ha	19	2	間伐面積	ha	19	2	D	対象となる事業が、小面積な間伐・搬出事業等が主体であったため、実績の数値は伸びていない。	A	A	A	A	A	見直して継続	市内には事業内容・規模や地形等の条件によって国・県等補助事業の対象にならない森林も多くあるため、本事業でそれらの森林整備に対して柔軟な支援をすることで、公益的機能を発揮できる森林を造成していく。
202	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	里山整備事業	農林部 森林農地整備課	少しずつではあるが里山の森林整備が始まった。	団体の設立支援や、各種団体の設備充実、安全講習会等の実施に対し補助金を交付し、森林整備が少しずつ始まっている。今後は、森林整備を行う場所の確保や、さらなる会員の技術向上を目指した支援が必要である。	1,277	0	森林整備立上げ団体数	団	2	0	間伐面積	ha	1	0.5	B	森林整備団体「七二会地区特別植林組合」と「あさかわの里山と森を守る会」が立ち上がり、本格稼働に向け動き始めた。	A	B	B	-	A	終了	事業終了後も団体が里山整備を継続できるように、必要な支援や指導を行う。
203	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	松くい虫被害防除事業	農林部 森林農地整備課	守るべき松林への松くい虫被害の防止	被害木の伐倒くん蒸による駆除および薬剤地上散布による被害の予防	24,595	26,285	松くい虫被害木処理量	m3	780	672	守るべき松林での駆除残量	m3	200	764	C	前年夏の気候（高温、少雨）により被害量が多かったため、駆除残量が多くなった。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	森林の公益的機能の低下や景観の著しい悪化を避けるため、事業の継続が必要である。
204	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	林内路網整備事業	農林部 森林農地整備課	森林経営計画に基づき森林施業事業体と調整を行い、林内路網整備を実施することにより、施業コストを削減し、地域産材の有効活用を促進させる。	林道開設及び改良に加え、林業従事者が整備する作業道の整備環境を整える。	78,490	128,967	林道すずり石線開設	m	130	0	搬出間伐面積	ha	0	0	C	林道すずり石線開設は、入札不調となったこと、また、積雪により工事が進捗できないことから、年度内竣工が不可能となり、次年度への繰越となっている。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	森林施業の効率化及び森林の公益的機能の低下を防ぐため、事業の継続が必要である。
205	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	緩衝帯整備事業	農林部 いのしか対策課	緩衝帯を整備することにより、野生鳥獣の出没の軽減に繋がっている。	森林と農地との間に、緩衝帯を整備することにより、野生鳥獣の出没を抑制し、農業被害の軽減や人的被害を防いでいる。	11,574	15,548	緩衝帯整備	ha	11.25	5.72	野生鳥獣による農業被害金額	千円	57,300	65,164	B	H30年度の実施箇所は18箇所（若穂地区）であり、年度当初の要望箇所についてはほぼ実施することができ、農業被害金額の抑制に繋がっている。しかし、緩衝帯の維持管理面積は、高齢化や過疎化が進む中で、1箇所（大岡地区）と実績が伸びなかった。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	緩衝帯整備事業は、野生鳥獣の出没しにくい環境づくり対策として効果が高いため、今後も推進していく。また、森林整備の意味合いもあり、健全な森林育成に寄与していく。
206	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	林業振興補助金（森のエネルギー推進事業）	農林部 森林農地整備課	木質バイオマス（ペレット）燃料を使用することで、化石燃料の使用量削減、温室効果ガスの削減が図られ、未利用木材の活用、森林整備にもつながる。	ペレットストーブ・ペレットボイラーの本体、給排気筒及び煙突等の購入経費及び設置経費に対し、補助金を交付する。	400	0	ペレットストーブ購入補助台数	台	12	4	ペレット生産量	t	415	371	B	県からの補助を受け実施している事業であり、県の予算状況により補助台数も制限される中、設置希望者全員に補助金を交付することができ、概ね目標どおりである。	A	B	C	-	A	終了	住宅や電化製品の省エネ・高性能化等が著しく、また一時期のエコプールの常態化による社会的要因が重なり、近年設置台数が減少してきた。
207	6-2-3(森林の保全と資源の活用促進)	森林体験事業	農林部 森林農地整備課	市民の森林・林業や森林整備に対する理解と関心を深める。	森林体験学習の機会を提供する。又、森林体験学習を行う他団体をサポートする。林業講座(趣味の林業講座)を開催する。	866	1,083	森林体験事業の開催・補助	回	43	43	森林体験参加者数	人	2,150	2,167	B	森の里親事業による企業の森林体験活動や、緑の少年団の活動、農業フェア等のイベントでの森林体験活動の実施により、活動・成果共に目標に達した。	A	A	A	-	C	見直して継続	より多くの市民が森林に対する理解と関心を深めるためには、継続して事業を実施する必要がある。
208	6-3-1(商工業の強化と環境整備の促進)	商店街環境整備補助金	商工観光部 商工労働課	中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化。安全・安心な商店街環境	街路灯やアーケード等のハード設備や付帯設備の設置に対する補助（環境整備事業助成金）、街路灯やアーケードの修繕費に対する補助（街路灯等維持管理事業補助金）、花鉢やイルミネーション等の装飾による賑わい演出に係る経費の補助（賑わい演出補助金）、商店街が維持管理している街路灯の電気料に対する補助（電灯料助成金）	7,557	22,235	電灯料助成商店街数	件	53	53	-	-	-	-	B	予定通り支援することで、安全・安心な商店街環境の維持が図られる。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	商店街の環境整備を支援することは、商店街の魅力向上やまちの安全向上につながることに加え、商店街団体自体の結束や地域との関係も強化することに寄与している。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
209	6-3-1(商工業の強化と環境整備の促進)	産学行連携支援施設管理運営事業（ものづくり支援センター）	商工観光部 商工労働課	多くの企業が新技術・新製品の開発や製品の高付加価値化に成功することで、産業競争力の向上が図られる。	ものづくり支援センターに所属するインキュベーション・マネージャー等専門スタッフによる各種相談業務、人材育成事業やものづくりサロン（産学行交流事業）等の開催。低廉な料金によるレンタルラボの提供。	25,798	29,357	各種相談数	件	60	54	ものづくり研究開発事業をきっかけにした製品・技術開発件数	件	3	2	B	研究開発事業補助金は毎年3件程度の交付実績があり、新製品・新技術の開発に結び付いている。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	スタッフを含めた施設の活用については、民間のノウハウを取り入れる必要があると考えられるが、公の施設とすることが困難なため、検討してきた指定管理への移行の可能性は低いとの結論に達した。今後運営の効率化に向けた方策を検討していく必要がある。
210	6-3-1(商工業の強化と環境整備の促進)	中小企業振興資金融資	商工観光部 商工労働課	通常の資金調達が困難な中小企業者等の信用力を高め、事業資金の充足を図り、将来企業が独自の力と信用で民間金融機関との通常な取引が図られる一手段である。	市が金融機関及び長野県信用保証協会と協調し、長期・固定・低利の融資制度を設け、金融機関への資金預託及び信用保証料の補助を行う。	5,465,393	6,250,000	融資実行率（年度末融資残高/融資枠）	%	90	70	融資あっせん件数前年比	%	100	84.4	B	リーマンショックや東日本大震災による大規模な資金需要時の借入が返済時期を迎えているため、年度末融資残高が減少している。また、マイナス金利の影響等で、民間金融機関の利率も低金利になっているが、利用件数が著しく減少しているわけでもないため、中小企業者等の資金需要に対応していると言える。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	本融資制度は中小企業金融の補充措置であり、中小企業者等の資金調達を円滑にし、経営の安定及び事業の発展を支援していくために、長期・固定・低利の融資制度及び保証料の補給は必要である。
211	6-3-1(商工業の強化と環境整備の促進)	商工団体育成補助金	商工観光部 商工労働課	商工業の振興及び地域経済の発展のための活動の活発化	長野商工会議所、長野市商工会、信州新町商工会等の各団体の活動・運営費を補助する。	99,389	101,389	商工会議所・商工会	会員数	8,500	7,901	-	-	-	-	B	商工会議所・商工会等の各団体が、それぞれ一定の規模をもって活動を継続しているため。	A	B	A	A	A	見直して継続	長野市商工会について、県補助額が平成32年に減額となるため、その後の長野市からの補助額について減額協議する必要がある。
212	6-3-2(地域の特性が光る商工業の推進)	中心市街地活性化事業補助金	商工観光部 商工労働課	中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化	まちづくり会社が行う中心市街地活性化のための非営利部門（事務局部門）運営費に対し補助金を交付する。	7,500	7,500	補助金交付件数	件	1	1	まちなかパーキング利用者数（年間）※長野まちなかパーキングの共通駐車サービス券の回収枚数（ツルガパーキング除く）	件	300,000	400,789	A	成果目標の数値を大きく上回っている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	中心市街地の活性化を進めるために、まちづくり長野は一般の行政職員では取組む活動をしており、それらの中には直ちに収益につながるものや、総合的な調整活動が含まれる。市は今後も運営費を補助し、会社の継続的な活動を支援していく。
213	6-3-2(地域の特性が光る商工業の推進)	ものづくり産業等活性化支援負担金・補助金	商工観光部 商工労働課	中小企業の産業競争力が向上し、持続可能な企業へと成長することにより、地域産業の活性化が図られる。	企業の新製品・新技術の研究開発費用、展示会への出展費用、特許出願費用、外部への研修参加費用などの一部を補助する。	0	10,200	ものづくり研究開発、新産業創出・販路拡大事業	件	13	0	ものづくり研究開発事業をきっかけにした製品・技術開発件数	件	3	2	B	研究開発事業補助金は毎年3件程度の交付実績があるが、新製品・新技術の開発に結び付いている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	制度を活用した利用者の意見等により更なる修正が必要かどうか見極めることが必要である。

No.	総合計画上の分野（施策）	事業名称	所属	事業目的（めざす価値）	事業の具体的内容（概要）	（単位：千円）		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
214	6-3-2(地域の特性が光る商工業の推進)	ながのブランド郷土食	商工観光部 商工労働課	本市の主要産業である食品加工業の産業競争力が向上し、地域のブランド企業へと成長することにより、産業の活性化が図られる。	信州大学工学部が組織している「ながのブランド郷土食運営協議会」へ、本市との連携事業として負担金を支出する。	6,000	6,000	ながのブランド郷土食人材養成プログラム事業負担金の交付	件	0	1	ながのブランド郷土食人材養成プログラム受講者数	人	5	5	B	施設や人員体制の都合により、受講者の定員は5名としているが、定員以上の応募がある。	A	B	B	A	C	終了	二次評価、外部評価等の意見を踏まえ信州大学と協議した結果、信州大学には、平成31年度中に事業の整理をし、今後の人材育成の方向性について検討してもらうこととなった。
215	6-3-2(地域の特性が光る商工業の推進)	地域伝統産業支援事業	商工観光部 商工労働課	補助金を交付することにより、当該地域伝統産業の振興を図り、もって地域伝統産業の継承及び地域経済の発展を促進する。	地域に住所を有する者等による団体が実施する地域伝統産業の振興に資する事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	3,600	3,600	講習及び職人技術研修人数	人	200	255	生産量・販売額の増（対2016年比）	%	110	113	A	活動指標、成果・効果指標ともに目標値を上回ったため、達成状況の評価をAとするもの。	A	B	A	A	C	段階的に廃止	本事業は、創設時に終了を33年と定めているため。
216	6-3-2(地域の特性が光る商工業の推進)	商工業振興事業共催負担金・補助金	商工観光部 商工労働課	地域企業の産業競争力が向上し、持続可能な企業へと成長することにより、地域経済の活性化が図られる。	物産振興及び製品PR等を図る長野市観光と物産展実行委員会及び産業フェアin信州実行委員会への負担金の拠出と参加	13,427	8,427	産業フェアへの出展企業・団体数	社	100	123	産業フェアへの来場者数	人	14,674	13,714	B	出展企業・団体数は、会場スペースの都合で毎年100団体前後に留まるが、来場者数は緩やかながらも増加している。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	本市の物産、製品、技術等の販路拡大、ブランド化には官民の連携が必要であり、民間活力を生かすためにも、産学行で役割分担をし、事業費の一部を負担し支援を継続する必要がある。
217	6-3-2(地域の特性が光る商工業の推進)	まちなか空き店舗解消プロジェクト	商工観光部 商工労働課	中心市街地の不動産市場や営業店舗の状況などをつぶさに調査し、それらニーズに応じた有効な施策を展開することで、中心市街地内の商業活性化を目指す。	H30 調査内容(1)空き店舗状況調査（職員目視）(2)営業店舗アンケート調査（委託）(3)不動産事業者ヒアリング調査（委託）(4)空き店舗所有者アンケート調査（委託）⇒上記(1)～(4)の調査を踏まえ、今後の施策を検討。	3,950	7,199	調査の実施（H30）新施策を利用した人数（H31～）	事業	1	1	調査結果（報告書）（H30）新施策を利用し、中心市街地に新規出店した人数（H31～）	件（H30）人（H31）	1	1	B	調査結果がまとまり、H31から実施する新規事業開始にも目途がついたため。	A	A	B	-	C	現行のまま継続	H30の調査が適正に終了し、新規事業の立案・開始も順調であり、事業自体はうまく進んでいるため。今後、新規事業を実際にも実施し、効果を見ながら次の施策展開を考える。
218	6-3-3(新たな活力につながる産業の創出)	イベント補助金	商工観光部 商工労働課	中心市街地や商店街の賑わいの創出と活性化	（商店街イベント）地元商店街団体等が実施する商店街の販売促進事業につながる祭りや行事等に対して補助金を交付する。（大規模イベント）大規模で集客力があり、商店街の販売促進事業が行われるイベントに対し補助金を交付する。	18,964	20,320	補助金交付件数（商店街イベント＋大規模イベント）	件	32	26	まちなかパーキング利用者数（年間）※長野まちなかパーキングの共通駐車サービス券の回収枚数（ツルガパーキング除く）	件	300,000	400,789	A	成果指標の目標値そのものを増加目標に設定しているうえで、その数値を上回る実績があることによる。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	毎年の要望調査により、多くの補助金要望があり、かつ、ほとんどの実施団体が要望通りに補助金を利用していることから、高い需要が認められ、継続して実施する。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
219	6-3-3(新たな活力につながる産業の創出)	商店街活性化事業補助金	商工観光部 商工労働課	まちのにぎわいを創出することで、商業の振興等を図る。	商店街の積極的な情報発信、個店強化、付加価値創出、組織運営の円滑化等の取組又は事業者の中心市街地の空き店舗等を活用した出店の取組に対して、補助金を交付する。	6,090	8,300	補助金交付件数(商店街マップ作成・まちなかパワーアップ空き店舗等活用・商店街魅力アップ支援・商店街事務局職員雇用の合計)	件	23	21	中央通り及び権堂アーケード沿いの1階部分の空き店舗数	件	21	24	B	活動指標の「補助金の交付件数」、成果指標の「中央通り及び権堂アーケード沿いの1階部分の空き店舗数」とも、概ね目標どおりの実績になっている。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	商店街団体に対する補助金利用予定調査、補助実績等により、一定の需要があることから引き続き実施する。
220	6-3-2(地域の特性が光る商工業の推進)	若者未来創造スペース整備事業	商工観光部 商工労働課	中心市街地に若者を核としたコミュニティを形成し、様々なプログラムを実施することにより、若者の地域への愛着を高める。	若者を核としたまちづくり活動等、若者の起業、就業等の支援、本市への移住・定住の支援、若者等のためのフリースペースの運営等を行う事業者へ補助金を交付する。	17,052	0	補助金交付件数	件	5	5	若者未来創造スペース利用者数	人	1,000	2,079	A	1年目(28年度)は2月の事業開始であったため事業期間が短い、利用者数は着実に増加しており、一定の成果は達せられた。	A	A	A	A	A	終了	補助事業としては、当初から3年間の予定
221	6-3-3(新たな活力につながる産業の創出)	起業家支援事業	商工観光部 商工労働課	長野市の商業振興を図るため、商業活動における実践的な知識を身に着けた起業家を育成する。	平成30年度は、いつか創業してみたい方などを対象に、創業マインド醸成のためのワークショップセミナーを2回開催。先輩創業者とのディスカッション等により、創業したいけれど何をやったらいいかわからない方の計画立案のイメージ作りを後押しした。また創業予定者、ビジネスアイデアを構築したい方などを対象に、創業の心構えや事業戦略、販売戦略などを実践的に学ぶ「実践起業塾」(各期6回)を開催。より多くの創業者創出を目指し、同一内容の講座を2期開催した。	801	2,368	起業塾受講者数	人	20	15	起業塾卒業による起業家数	件	3	7	A	起業家数が前年実績、目標とも上回っていることから、評価はAとする。起業は起業塾を卒業すればすぐにできるものではなく、綿密な事業計画や資金計画が必要であり開業までには一定期間を要することから、起業家数は今後さらに増加していくことが見込まれる。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	成果の達成状況、上記の検証結果からも事業の必要性は確認できることから、引き続き実施する。
222	6-3-3(新たな活力につながる産業の創出)	工場等立地対策補助金	商工観光部 商工労働課	・地域経済を支える産業の集積・市民の働く場や収入の確保・中心市街地の活性化	・工場等を新増設する際の固定資産税相当額の助成・工場や事業所の新増設に関する用地取得への助成・事業所の新増設に伴う事業所税相当額の助成・市指定区域にオフィスを賃貸する場合の家賃等への助成・事業所の新増設などに伴う新規雇用への助成 等	262,178	245,278	雇用創出企業立地支援事業及びオフィス家賃助成金の新規立地の件数	件	4	4	新たな雇用者数	人	-	37	B	雇用創出企業立地支援事業の実績は無かったが、オフィス家賃の助成事業については、順調な実績を得ている。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	市内の新規雇用者数の増加に向けて、工場や事務所等の新設及び増設は必須であり、本事業を継続することでその補完的役割を担うことができる。
223	6-3-3(新たな活力につながる産業の創出)	産業団地立地促進	商工観光部 商工労働課	産業集積・技術集積の向上を図り、地域経済活性化につなげる。	市外からの立地に限らず、市内企業の増設・移設等の需要にも対応する。	914,801	900,000	産業団地の数	箇所	-	13	産業団地の区画へ入居数(累計)	区画	180	180	B	開発した産業団地すべての区画の分譲を達成	A	A	A	-	A	見直して継続	新たな大規模な産業団地の開発は、財政的リスクの観点から、国からの要請もあり、直営では実施しない方針としてきた。一方、産業団地の空き区画がなく、企業から用地取得の問い合わせが増加していることから、31年度、民間による開発の可能性を含めた今後の考え方(方針)を決めていく予定である。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
224	6-3-3(新たな活力につながる産業の創出)	企業誘致活動	商工観光部 商工労働課	市外企業の誘致による地域産業の活性化と新たな雇用の創出	○東京圏での企業訪問活動○産業展示会への出展によるPR活動○ICT産業集積のためのテレワーク体験ツアーの実施等	5,423	5,348	企業訪問の件数	社	50	105	企業の誘致件数	件	3	3	B	誘致件数は、目標どおりであった。また、このほかにも誘致活動継続中の企業もあることから、概ね目標どおりと評価する。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	企業誘致のターゲットは主に都市部の企業になることから、東京事務所と連携し企業訪問や東京圏で開催される産業展示会等でのPRを行う。また、交通費等を負担することで企業側が本市に来る機会を創出する。
225	6-4-1(就労の促進と多様な働き方の支援)	就職支援事業	商工観光部 商工労働課	働くことによる安定的な生活の享受、社会的・職業的な自立、自分らしい生き方の実現、学生の就職のミスマッチの軽減、キャリア教育の充実、UJIターン就職促進	31年度事業(案) (1) 職業相談室①職業相談、カウンセリング②出前講座、各種セミナーの開催③市立長野高校でのキャリアカウンセリング(2) 未来ビュー長野、ジョブキッズしんしゅう、ママたちのお仕事フェスタなどの就職支援事業	14,281	15,913	就職情報サイト(おしごとなが)の管理運営	-	-	-	就職情報サイト(おしごとなが)内の登録企業数	社	334	341	B	企業の特長や求人に対する情報を容易に入手でき、仕事を見つけやすい環境が整っており、就労を促進している。	A	B	B	-	A	見直して継続	出前講座、セミナー、「未来ビュー長野」「ママたちのお仕事フェスタ」などの就職支援事業の開催については、市民や企業のニーズを把握しながら継続していく。
226	6-4-1(就労の促進と多様な働き方の支援)	ながので輝くおしごと応援事業	商工観光部 商工労働課	市内企業と雇用のマッチングを推進するとともに、求人数が求職者数を大幅に上回る業種を対象に、採用時に従業員の移転費用の一部を助成することで、人材の確保を図る。	平成31年度事業(案)「長野市建設労働者就業支援補助金」東京圏で建設業に従事していた人が市内の建設事業所に正規雇用された場合に引越し費用の一部を補助する。	14,153	2,500	イベント参加者数(ナガノのシゴト博)	人	350	340	UJIターン就職促進事業を経由したUJIターン就職者数	人	80	48	B	イベント事業への参加者数については、目標人数にわずかに及ばなかったものの、参加者からは好評を得ており予定どおりの成果が得られた。一方、建設労働者就業支援補助事業は、利用が進んでおらず、補助制度の設計や周知方法に課題がある。	A	B	C	-	C	終了	補助事業は、平成31年度末で終了予定。
227	6-4-1(就労の促進と多様な働き方の支援)	長野地域UJIターン就職促進事業	商工観光部 商工労働課	企業の魅力とともに、長野地域で働く魅力を発信することで、移住・定住の促進と、東京圏からのUJIターン就職を促進する。	平成31年度事業(案)「長野地域若者就職促進協議会」設立・運営①首都圏に進学等で出て行った若者に長野の企業の魅力を紹介し、学生や社会人と企業とのマッチングを推進するイベント「ナガノのシゴト博」の開催、説明会・企業研究会・交流会など②インターンシップフェア(長野県事業)に共催③企業の採用力強化、定着率向上セミナーの開催④就職情報サイト「おしごとなが」の管理運営	14,637	22,633	UJIターン就職促進事業へのイベント参加者数	人	470	195	UJIターン就職促進事業を経由したUJIターン就職者数	人	80	48	B	イベントへの参加者数や事業を経由したUJIターン就職者数が目標人数に達していないものの、UJIターンにつながるなど一定の成果は出ている。また、大学3年生以下を対象とした事業も実施していることから、継続して事業を実施する必要がある。就活の多様化に対応したメニューをそろえていく必要がある。	A	B	B	-	A	見直して継続	国からの本事業に対する交付金が平成30年度までであるため、現行の予算スキームとしては終了する。しかし、進学等で県外に流出した若者の6割強は地元に戻って来ない現状を踏まえ、平成31年4月に発足した「長野地域若者就職促進協議会」へ関連事業との統合も含め事業を移行する。
228	6-4-1(就労の促進と多様な働き方の支援)	雇用対策補助金	商工観光部 商工労働課	①中小企業の勤労者の福利厚生充実を図り、勤労者が心身ともに健康で安心して働くことができる環境を整備する。②熟練した技術・技能の継承	①初めて退職金共済契約の申込みをした事業所に対して補助金を交付する。②運営費として賃金相当分を定額で補助する。	9,805	10,525	交付事業所数(中小企業退職金共済金掛金補助金)	件	90	81	該当者数(中小企業退職金共済金掛金補助金)	人	480	250	B	目標に達したことから、中小企業退職金共済に加入し、補助金を申請する事業所が一定数あると判断できるため。	A	A	A	A	C	現行のまま継続	職業訓練センターについては、平成22年度末に、長野商工会議所や長野県経営者協会を始め、多くの業界団体からの陳情により国から長野市に移管された経過がある。このことを踏まえて、長野地域職業訓練協会と今後の運営についての話し合いを行っている。
229	6-4-1(就労の促進と多様な働き方の支援)	シルバー人材センター補助金	商工観光部 商工労働課	公益社団法人長野シルバー人材センターの運営を安定させて、高齢者の能力を活かした地域社会づくり及び地域の福祉の向上に寄与する。	地域の日常生活に密着した就労機会の提供することにより高齢者の「居場所」と「出番」づくり、「生涯現役社会」の実現、希望する高齢者のために職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うシルバー人材センターの運営に要する経費に対し補助金を交付する。	15,238	15,927	契約額	千円	940,000	912,119	会員数	人	2,500	2,069	B	退職後も自らの経験と能力を活かして再任用や再就職など多様な働き方を求める高齢者が増えているため、会員数は若干減少したものの、センターのPRを行い新規開拓に努めた結果、受注件数は増加している。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	人口減少に伴う労働力不足対応として、高齢者の就業を支援する必要があることに加え、より柔軟な対応が可能となる派遣事業を促進することで、現役世代のサポートとしての役割も期待できる。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標				評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績									
230	6-4-2(勤労者福祉の推進)	勤労者生活資金協調融資事業	商工観光部 商工労働課	労働者の生活の安定及び福祉の充実	長野県労働金庫と協働して、教育資金やリフォーム資金、自動車購入、福祉に関する資金等に対して融資を行う。	40,000	40,000	融資件数	件	10	10	融資残額	千円	20,000	29,863	B	融資の性質上、毎年の利用者は一定しないが、28年7月から子育て応援として「カーローン」、「リフォームローン」、「多目的ローン」についても金利優遇を実施し、平成30年11月には「福祉に関する資金」についてのローンを開始したものの利用は例年並みであった。	B	B	B	-	A	現行のまま継続	平成27年4月1日から新規募集を休止し、27年10月1日から金利を優遇することで、融資を再開した。平成28年度も新たな金利優遇を実施したことにより、平成29年度は利用が伸びたものの平成30年度は落ち込んでいる。融資可能枠に対する貸出割合はまだまだ低く、景気や金利の動向などを注視していく。
231	7-1-1(地域の特性に応じた都市機能の充実)	南石堂A-1地区優良建築物等整備事業補助金	都市整備部 市街地整備局 市街地整備課	土地の共同化による高度利用、商業施設の拡充、防災機能の強化により、市街地における賑わいの回復と安全安心なまちづくりをめざす	南石堂A-1地区優良建築物整備組合にて実施する施設建設(14階建、延べ約12,700㎡、商業・住宅)に対し、約8.8億円の補助金を交付する。	133,944	257,000	施設建築物完成による住戸の供給数(南石堂地区)	戸	-	-	-	-	-	-	B	平成32年度の事業完了に向け、事業計画策定、実施設計、建物除却工事等、予定の工程を終了したため。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	施設建築物完成により事業効果が発現するため、完了まで安定した支援を行う。
232	7-1-1(地域の特性に応じた都市機能の充実)	従前居住者用住宅管理運営	都市整備部 市街地整備局 駅周辺整備課	施設が適切に管理され、入居中は安全で快適な生活が持続している。	・施設の管理 建物、設備(給排水設備、エレベーター、消防設備)の保守点検、施設内の除草、樹木の剪定、ハウスクリーニングの実施・施設の維持 建物、設備の修繕、維持補修の工事の施工・施設の運営 管理人の委嘱、入退去管理	15,431	96,217	移転する権利者の仮住宅として使用できるよう、施設、受入態勢を整えておく	-	-	-	-	-	-	-	B	建物及び設備の保守管理者としての情報共有に努め、入居者等から指摘のあった箇所・事象には随時対応しており、施設は良好な状態にあるため。	B	A	A	-	C	現行のまま継続	土地区画整理事業施行中であるため、従前居住者用住宅として管理運営し、中断移転等で住居を必要とする権利者が利用できるよう、必要な修繕、改修を行って状態を整えておく必要がある
233	7-1-1(地域の特性に応じた都市機能の充実)	地域公園維持管理	都市整備部 公園緑地課	適切な公園管理により、公共の福祉の増進に資することを目的とする。	・公園維持管理業務委託(シルバー人材センターへ公園等見回りとして25名を委託)・植栽管理委託・高木剪定委託(適宜委託)・トイレ清掃業務委託・公園施設修繕・撤去・更新	137,500	145,560	公園見回りが点検、維持管理を行う公園数	公園	709	706	適切に管理されている。	-	-	-	B	毎年公園数は増加しているが、公園ごとに適切に維持管理を行っているため。	A	A	B	-	A	現行のまま継続	本事業の管理対象公園は見回り員管理等による直営管理と、別の事業となる公園愛護会による管理により、双方連携しながら良好な公園管理を行っている。概ね適切な管理ができており、現在のところ市直営管理である本事業の大幅な方針変更は考えていない。
234	7-1-1(地域の特性に応じた都市機能の充実)	中心市街地活性化推進事業	都市整備部 市街地整備課	中心市街地活性化協議会と長野市が、中心市街地全域を対象に遊休不動産活用の有効な独自活動を展開する。	民間事業者や有識者、関係者、中活協、長野市が協働して実施する事業の検討の場を設け、遊休不動産所有者や関係者の啓発、活用希望者の誘因、移住者/開業者との交流、街づくりプレイヤー育成等の事業を実施するための補助金を中活協に交付する。	4,000	4,000	参加者アンケート回答数	人	450	432	中心市街地のリノベーション件数	件/年	11	0	C	本市中心市街地における民間組織によるリノベーションの取組みは、H21年度から広がっており、利活用可能な物件数が頭打ち傾向である等、10年程度の年月を経て、民間組織や構成する個々の事業者を取り巻く環境に変化が生じている。今後、環境変化に即した支援方法等を検討する必要がある。	A	A	B	A	A	見直し継続	門前における「まちくらしたてもの会議」に相当するプラットフォームを新たなエリアで組織し、その拠点をリノベーション手法で整備するなど、国の支援を視野に入れた新たな展開を図るとともに、商工労働課等関係課との庁内連携を進める中で、事業の在り方を検討する。
235	7-1-2(暮らしを支える生活機能の維持)	小さな拠点づくり	地域・市民生活部 地域活動支援課	地域住民が主体となった取組による、地域コミュニティの再生と維持を図る	大岡地区では、コミュニティの再生に向けて、住民が主体的に「住民の拠り所」や「親子山村留学」などの活動に取組み始めており、支所ではその支援を行っている。	600	0	住民自治協議会等への協議回数	回	10	10	-	-	-	-	B	大岡地区では、平成28年度の出前講座や平成29年度の公共施設マネジメントと合同のワークショップの開催を通して、住民の意識に変化が見られ、「住民の拠り所開設」や「親子山村留学」など、住民主体による地域課題解決に向けた具体的な活動が行われている。	B	B	A	-	A	廃止	平成28～29年度の「小さな拠点づくり」を足がかりとして、大岡地区の将来像を見据えながら住民が主体となり取り組む事業について検討する場を設けることができ、その後、具体的な活動に取組む組織も立ち上がってきている。今後は、支所が中心となり関係課と連携・支援する中で地域づくりを支援していく。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
236	7-1-3(多世代の暮らしやすさの推進)	危険空家等対策事業	建設部 建築指導課	空家等対策計画に定めた5つの取組方針のもと、空家関係団体との連携を強化し、空家等対策の様々な施策を展開することで、安全で安心して暮らせる生活環境の保全を図る。	・「空き家管理事業者登録・紹介制度」により所有者に対し管理事業者を紹介する。・空き家所有者の特定や特定空家等の判定を実施するとともに、行政指導や「老朽危険空き家解体事業補助金」を交付することで危険空き家を解消する。・空き家問題を解消する手法の一つとして、複数の専門家団体によるワンストップ相談会を実施する。	10,433	21,169	危険空家等への行政指導件数	件	50	64	危険空家等の除却件数	件	10	14	A	危険空家等への行政指導を進めたことにより、目標以上に危険空家等の除却が進み、周辺住民の生活環境の保全を図ることが出来た。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	空家等対策計画の計画見直しを予定している平成33年度まで、拡充した本事業の支援策により、危険空家等の解消や危険空家化の防止のための様々な取組を総合的かつ計画的に進める。
237	7-1-3(多世代の暮らしやすさの推進)	ながの緑育協会補助金	都市整備部 公園緑地課	市民が行う身近な緑化活動が幅広い活動へと広がることで緑と親しむ文化や人が育つ。	1 緑化意識の啓発と緑の普及 ・市民を対象としたイベント、展示会の実施。2 緑の人材育成と支援 ・市民を対象とした講座、小学生を対象とした学校花壇の支援の実施。3 緑を支えるしくみづくり ・花と緑のボランティアの活動支援 緑と花いっぱい運動の活動支援。4 緑の情報発信 ・市民を対象とした花と緑に関する情報のホームページ等による情報発信。	26,000	26,000	ボランティア組織「緑育倶楽部」の登録者数	人	290	228	学校花壇支援事業等でのボランティアの活動人数	人	40	40	C	ボランティア登録者数は高齢化などでの退会もあり伸び悩んだが、活動における参加者は目標どりの実績を確保できた。	B	B	B	B	A	終了	補助金に頼らない運営方法を検討し実施していく。
238	7-1-4(地域の特色を活かした景観の形成)	危険屋外広告物	都市整備部 都市政策課	広告物関係団体と連携し、屋外広告物の所有者(管理者)責任を明確にするとともに、屋外広告物の適正な管理の推進を図る。	・「長野県広告塗装事業協同組合」と連携し、危険な状態のまま放置された屋外広告物実態調査及び啓発活動の実施・実態調査を踏まえ、自主的な安全点検及び適正な維持管理が図られるよう、所有者(管理者)を誘導	496	1,500	中心市街地及び歩行者の多い商業系地域の実態調査	km ²	1.5	1.5	危険と思われる屋外広告物に対して所有者(管理者)を特定し、適正な維持管理義務の誘導を行う。	%	50	40	B	関係団体との連携による啓発活動の継続、H30年度に実施した実態調査を踏まえた所有者(管理者)への自発的な安全点検及び適正な維持管理の働きかけ等を実施しており、目標どりに進んでいる。	A	A	A	-	C	現行のまま継続	H30年度から実態調査を開始したものであり、調査結果を踏まえて、適切な誘導方法等を検討しながら事業を継続していく。
239	7-2-1(地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築)	バスロケーションシステム導入	都市整備部 交通政策課	市内で運行されている路線バスにバスロケーションシステムを導入する。導入後は適切に運用管理していく。	・長野県、松本市、事業者(アルピコ交通(株)、長電バス(株))と連携しながら、国の地方創生推進交付金を活用して、長野県公式アプリ「信州ナビ」にバスロケーションシステムを実装させる。	19,700	573	運用台数(長野地域運行分)	台	171	171	信州ナビダウンロード回数(増加数)	回	-	27,679	B	・平成30年度当初に設置を予定していた台数を設置し、システム運用開始の準備することができた。・平成31年度から運用開始となるため、成果・効果指標に基づく評価は今年度からとなる。	A	B	A	-	C	現行のまま継続	平成30年度にシステムを構築し、平成31年度より運用開始となったところであり、引き続き関係各所と連携しながら事業を継続していく。
240	7-2-1(地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築)	長野市公共交通活性化・再生協議会負担金	都市整備部 交通政策課	長野市公共交通活性化・再生協議会が実施するICカード事業及びバス利用を積極的に推進するための利用促進策の実施のため、負担金を支出するもの。	「長野市地域公共交通網形成計画」に基づく事業の取り組みやICカード事業の運営・システム更新に伴う費用に対して負担金を支出する。	110,440	72,031	「ICカードくるる」有効枚数	数	120,000	120,115	「ICカードくるる」利用件数(1回乗車/件)	千件	4,884	4,556	B	ICカードシステムは平成24年10月27日に運用を開始後、平成25年10月1日に市バス・乗合タクシー等、平成27年10月に須坂市、平成30年10月に飯綱町(一部)、高山村へ拡大を図り、毎年ICカードの有効枚数は伸び、カード所有者は増加してものの、利用件数は前年度比で1.2%減少している。システム運用開始前のバス利用者数の減少傾向と比較すると近年は大幅な減少はなく現状を維持している。	A	A	A	A	A	現行のまま継続	地域公共交通網形成計画、再編実施計画の策定、ICカードの普及、拡大、公共交通の利用促進策の実施は、公共交通の活性化・再生につながる有効な手段であるため、今後とも支援していく必要がある。

No.	総合計画上の分野(施策)	事業名称	所属	事業目的(めざす価値)	事業の具体的内容(概要)	(単位:千円)		活動指標				成果指標		評価	評価理由	必要性	妥当性	有効性	公平性	見直し度	R2以降の方針	方針の理由		
						H30年度決算見込額	R元年度当初予算額	指標内容	単位	H30年度目標	H30年度実績	指標内容	単位										H30年度目標	H30年度実績
241	7-2-1(地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築)	路線バス維持活性化補助金屋代線代替交通補助金	都市整備部 交通政策課	路線を確保し、沿線地域住民の移動手段の確保と維持。	・運行事業者への赤字損益分の補助・効率的な運行内容とするため、沿線地域や交通事業者との協議・地域においても利用促進を図るため、利用状況等の情報提供	110,997	108,142	対象路線数	路線	7	7	対象路線の利用者数	人	530,000	613,076	B	活動指標である路線数は目標としている現状を維持することができ、成果指標も目標を上回る実績となった。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	様々な課題があるものの、現段階において路線を維持するためには、この方法が最良であると考えている。
242	7-2-1(地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築)	コミュニティバス運行事業補助金	都市整備部 交通政策課	来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持。	・運行事業者への赤字損益分の補助・より効率的な運行内容とするため、沿線地域や交通事業者との協議・地域においても利用促進を図るため、利用状況等の情報提供	64,244	54,490	地域循環バス及び乗合タクシーの運行路線数	路線	18	18	地域循環バス及び乗合タクシーの利用者数	人	277,000	285,440	A	活動指標である路線数は目標としている現状を維持することができ、成果指標も目標を上回る実績となった。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	運転免許証の自主返納等により、今後需要は増加することが見込まれる。交通空白地・不便地域における公共交通の確保は喫緊の課題であるが、ニーズを的確に把握し、持続可能なものとなるよう必要な見直しをしながら継続していく。
243	7-2-1(地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築)	市バス等運行事業	都市整備部 交通政策課	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。	・地域の実情やニーズを把握し、効率的な運行内容とするため、住民自治協議会との懇談や利用者アンケートを実施する。・運行事業者や支所と連絡調整を実施する。	135,812	129,345	運行便数	便	28,000	26,303	年間利用者数	人	56,000	58,876	B	活動指標である運行便数は伸び悩み、目標に達しなかったものの、成果指標である利用者数は目標を上回ることができた。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	地域には必要不可欠なものであるため廃止はできない。しかし、地域住民のニーズを把握する中で、福祉自動車等の他の輸送システムと調整を図り、持続可能なものとなるよう見直しを実施しながら継続する。
244	7-2-1(地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築)	中山間地域輸送システム運行費補助金	都市整備部 交通政策課	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。	・より効率的な運行ができるよう、地元の運行組織や運行事業者と協議するとともに、委託事務等の支援を行う。	18,464	18,410	運行便数	便	4,000	6,669	利用者数	人	8,000	9,316	A	運行便数、利用者数ともに目標を上回る実績となった。	A	A	B	A	A	現行のまま継続	地域には必要不可欠なものであり、当面廃止はできない。毎年変化するニーズを的確に把握して、見直しをしながら継続する。また、国や他の自治体の動向にも注視しながら、必要があれば新たな運行形態の検討をする。
245	7-2-2(拠点をつなぐ交通ネットワークの整備)	自転車利用促進事業	都市整備部 交通政策課	鉄道駅周辺については、駐輪場を整備し適切な維持管理ができているが、バス停留場等への整備が出来ていない。今後、利用者が多いバス停等を調査し設置の検討を行う。	平成31年度事業①自転車駐輪場の改修・整備・長野駅東口自転車駐輪場ヘラックの設置・北長野駅北口自転車駐輪場整備(H30線越)・朝陽駅自転車駐輪場整備(H30線越)②篠ノ井東口自転車駐輪場へ防犯カメラ設置③自転車活用推進計画の策定	3,014	13,391	主要駐輪場の駐輪可能台数	台	0	4,750	整理区域内自転車利用台数調査における放置自転車の台数(毎年度5月に日曜日・平日の2日間累計)	台	0	297	C	休日の放置自転車は減少しているが、平日の夕方・夜間の台数は増加し、実績の総数も増加に転じた。この時間帯は学校・職場からの帰宅と買い物が重なり、自転車を利用する方が多くなるため、重点的に撤去業務を実施することを含めて検討する。	A	B	B	-	A	現行のまま継続	多くの自転車駐輪場は設置後相当の年数が経過しており老朽化が進んでいることから、継続的に改修等を行っていく。
246	7-2-2(拠点をつなぐ交通ネットワークの整備)	千曲川新道活性化事業	都市整備部 交通政策課	跡地を利用した観光振興や地域間交流を通じ、沿線地域の活性化を図る。	自転車道・遊歩道については、地元から要望があった箇所を、通学路として活用できるよう優先して整備を進める。駅舎や駅周辺敷地の活用方法については、地元と協議を行い、プランにこだわらず、地域の活性化につながる方法を決定する。	110,637	94,623	-	-	-	-	自転車道・遊歩道整備の進捗率(測量、設計、工事)	%	26	30	A	自転車道・遊歩道の道路構造の見直しとともに、地元からの要望を受け通学路として使用する区間を優先的に整備を行うことができたため。	A	B	B	-	A	見直して継続	橋梁や隧道を使用しないとしたため、適切な迂回路の設定について、地元と協議を行い決定するとともに、自転車道・遊歩道の整備を着実に進め、沿線地域の活性化を図る必要がある。